

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
45	4.3 治水・防災	・淀川流域の治水の目標が昭和28年の13号台風時の降雨になっている。 ・政府の中央防災会議の「大規模水害対策に関する専門調査会」では、現在、江戸時代までさかのぼって既往最大洪水流量を見直し、そこでは再現期間500年(2.4万m ³ と1000年(2.6万m ³)を対象とした検討を行っている。この取り扱いは順次、淀川や木曽川に適用される予定である。これは国土交通省の意図では必ずしもないが、内閣府が提示しようとしている「首都洪水大綱(仮称)」はこのような視点でまとめられることは間違いないところである。このような内閣府の超過洪水の設定と淀川での近畿地方整備局の設定があまりにもかか離れている。したがって、治水の長期目標をもっと明確に示し、昭和年代の既往最大流量の位置づけを明確にすべきであると考えられる。	河田委員	いただいたご意見につきましては、河川整備計画(案)の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、淀川水系においても大規模水害対策は、重要な課題と認識しています。10/6の流域委員会でお示したとおり、現況の施設能力を上回る洪水(超過洪水を含む)による被害規模も想定し、河川管理者が実施すべきこと、連携して実施すべきことを整理しています。今後ともこれまで同様、水害に強いまちづくりを目指して関係機関、関係者と調整していきます。	45	58	61
46	4.3.3 上下流・本支川バランスに基づく治水対策	スーパー堤防だけが唯一の超過洪水対策になっている。スーパー堤防の整備には100年から200年、恐らくそれ以上の年月が必要であろう。それまでの間、現状の堤防は暫定的にも補強しなくてよいのか。また、超過洪水がスーパー堤防の天端高を超えた場合、堤内地に入った氾濫水はどのように処理するかが議論されていない。超過洪水に対してスーパー堤防は万全ではないことを理解して、最悪シナリオを求め、複数の内容からなる治水対策の優先順位、優先地域を決定する手順を採用するべきであろう。	河田委員	いただいたご意見につきましては、河川整備計画(案)の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、淀川水系においても大規模水害対策は、重要な課題と認識しており、原案においては河川管理者が行うハード対策による超過洪水対策としてスーパー堤防の整備を記載していますが、この他、10/6の流域委員会でお示したとおり、現況の施設能力を上回る洪水(超過洪水を含む)による被害規模も想定し、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	46	58	61
47	4.3.3 上下流・本支川バランスに基づく治水対策	大戸川ダムについて。 整備局の2005年7月の「調査・検討のとりまとめ」では治水単独目的の事業になることで治水の事業費が増加、経済的に不利になるとの理由で「当面実施せず」と発表されました。しかし、今回、なぜかその治水目的のダム建設の計画が出されました。委員会の提言・意見書は「原則として建設しない」が基本ですが、整備局側の基礎案では「他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合においてダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で妥当とされる場合に実施する」と記されています。わずかな期間内で、どのような経緯で変更されたのか、多くの課題が残されています。	田中委員	原案において天ヶ瀬ダムの洪水調節容量が不足することとなることから大戸川ダムの洪水調節容量の確保を図ろうとしているところであり、大戸川の治水効果についても評価することとしたものです。 このような考えに至った経緯としては、基礎案、5ダム方針当時から調査、検討の進捗にあわせて上中下流のバランスの確保を重要視しながら水系全体の整備順序を見直したことによりま す。 具体的には、基礎案、5ダム方針の時には、下流の堤防の安全性に関する調査に着手したばかりで、どの程度の対策が必要か把握できていない時点での基本的な考え方でした。一方、原案は、堤防の安全性に関する調査結果を踏まえ、上中下流のバランスを考慮し、桂川の改修等を実施することとしたこととあわせて大戸川ダムの緊急性が高まり、整備計画内で実施することとしたものです。(10/6流域委員会での説明の通り)	47	58	61
48	4.3.3 上下流・本支川バランスに基づく治水対策	丹生ダムについて 丹生ダム計画は琵琶湖総合開発計画から約40年にもなり、公共事業のあり方として問題提起しています。当委員会が発足されてからも約4年間の調査・検討の期間を要しようやく2005年7月に他のダム検討と同時に「とりまとめ」として計画規模や目的変更等が発表されました。しかし、今回その具体的な規模や構造が示されず、又、先送りとなりました。この事業こそが大きな課題を残していると言えます。	田中委員	丹生ダムについては、異常渇水対策、姉川・高時川の治水対策の必要性・緊急性があるものと考えているが、異常渇水対策のための容量を琵琶湖に確保する案、丹生ダムで確保する案について、琵琶湖の治水リスクや琵琶湖環境への影響等について調査・検討が必要と判断したものです。 2年間程度の調査を行い、その結果をもってダム形式を総合的に評価し、異常渇水対策や姉川・高時川の治水対策を図っていくものと考えています。	48	58	61
49	4.3.5 地震・津波対策	整備基本方針が30年先をみならずものであれば、南海地震の発生を視野に入れて堤防等の施設の耐震補強、液状化対策を積極的に進めなければならない。南海地震が、遅くとも今世紀半ばまでには発生することは常識である。その場合、淀川流域の河川施設の大半は、震度6弱から5強の揺れに遭遇すると考えられる。また、同時に発生が予測されている東南海地震に際しても三重県を中心に、震度6弱程度の揺れが予想されている。したがって、地震による河川施設の被災が、つぎの洪水氾濫災害の発生につながらないような複合災害対策を進めなければならない。この点の記述が一切見られない。もし、現在すでに施行中ならそのことを記載しなければならない。	河田委員	H19年3月に河川構造物の耐震性能照査指針(案)が策定されたところであり、今後耐震点検を進めていきます。 兵庫県南部地震による淀川の被災を踏まえ、淀川の河川構造物については、レベル1の対応を平成17年度に完了。現在、どの場所においても最大規模の地震が発生する可能性があることを踏まえ、レベル2対応に取り組むところです。 当面は、重要構造物のレベル2対応に取り組むこととしています。 なお、今後、整備計画(案)を策定するにあたっては、上記を踏まえることとします。 ※レベル1:河川構造物の共用期間中に発生する確率が高い地震動であり、震度法による従来の耐震設計で考慮されていた地震動です。 レベル2:対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動です。	49	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
59	4.3治水・防災	基礎案では、「破堤による被害の回避、軽減を流域全体の目標として」となっているが、この目標は、どこへ行ってしまったのか？	本多委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。この2点をもって基礎案で掲げた目標は、包含していると考えています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	59	58	61
60	4.3治水・防災	いかなる洪水に対しても壊滅的被害を軽減すると言う目標から、なぜ戦後既往最大や200/1を流すハード整備を当面の目標のように表現されているのはなぜか？	本多委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。この2点をもって基礎案で掲げた目標は、包含していると考えています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	60	58	61
61	4.3治水・防災	P2の計画規模の全国的バランスとは何か？バランスしていないと言うことか？どのように？	本多委員	計画の規模は計画対象地域の洪水に対する安全の度合いを表すものであり、それぞれの河川の重要度に応じて上下流、本支川でバランスが保持され、かつ全国的に均衡が保たれることが望ましいとされています。 この河川の重要度は、洪水防御計画の目的に応じて流域の大きさ、その対象となる地域の社会的経済的重要性、想定される被害の量と質、過去の災害の履歴などの要素を考慮して定めるものです。	61	58	61
62	4.3治水・防災	ハード整備とソフト整備の両面の努力が述べられているが、今回の説明の大半がハード整備に費やされている。ソフト整備の取り組みは、充分な取り組みがないのか？ 報告や説明に値するものではないのか？	本多委員	自分で守る、みんなで守る、地域で守るということを念頭にソフト対策を行うこととしており、その重要性は基礎案の流れと同様です。今回は基礎案から変更になったところを中心に説明したものです	62	58	61
63	4.3治水・防災	ソフト整備による取り組みでどのような成果が得られるか評価されているのか？示していただきたい。	本多委員	ソフト対策についてはその効果を定量的に把握することは困難であり、今後、住民や関係自治体と協力し、自分で守る、みんなで守る、地域で守るといったソフト対策を進める過程で明らかになるものと考えています。	63	58	61
64	4.3治水・防災	基礎案は、狭窄部上流は戦後最大規模洪水を対象とし、その他は対象洪水を設定しなかった。そして委員会は「いかなる洪水にも破堤による潰滅的な被害を回避・軽減できるよう流域全体で最優先に取り組む必要がある」とし、堤防強化、特に越水対策を求める意見を提出していましたが、原案では「戦後最大洪水を計画高水以下で安全に流下させる」ことを目標としています。この治水についての基本的な考え方の転換の理由と根拠を説明して下さい。	川上委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施することとしました。	64	58	61
66	4.3治水・防災	・原案p47「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、パワーポイントp1「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」、「ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」との記述を踏まえると、「現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊する恐れがあることから、堤防補強に優先的に取り組む」は施設能力以下の洪水に対することは勿論、施設能力以上の洪水に対しても堤防補強を行うことと理解していいか。	宮本委員	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	66	58	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
67	4.3治水・防災	47ページの第一パラグラフでは、河川整備基本方針や計画は今後30年間で実現できることを書くべきであって、いきなり「そのすべてを実施することはできない。」というような文言はおかしい。もっと明確に、30年以内にやることとそれ以上の長期にわたってやることに区分し、前者は責任をもってやると断言しなければ言葉の遊びになってしまうのではないのか	河田委員	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。 ここで記述していることは、ハード対策の目標は基本方針で定めた計画規模に応じた施設整備であります。ただし、当面優先的に実施すべき整備内容は、長期的な取り組みの中で整備順序を考慮して設定しているものであり、ご指摘のとおり、長期的な方針と一貫した考え方に基づき「当面、優先的に実施すべき整備に積極的に取り組む」という姿勢に変わりはありません。	67	58	61
68	4.3治水・防災	47ページの1)自分で守る、2)みんなで守る、3)地域で守る、の内容はこれによいのか。河川事業者としてできることに限定してしまっている。これでは、「水害に強い地域づくり協議会」を作っても効果はあまり期待できない。もっと本当の専門家の意見を聞くべきである。「流域」の住民を対象とするのであれば、むしろ1)では、超過洪水が起こるといふ前提で、床下浸水ぐらいでは大きな被害が出ないような生活習慣への切り替え、2)では近隣に住む高齢者や各種障害をもっている人への配慮、3)ではバリアフリー社会との共存や地域コミュニティの再生が喫緊の課題ではないのか？	河田委員	洪水による被害をできるだけ小さくするという河川管理者の考え方の中には、河川管理者のみが実施することのみならず、河川管理者が住民や関係機関と連携して取り組むことも含まれています。ただし、これは、これら関係者との調整の中で今後取り組んでいくものであり、いただいたご意見につきましては、河川整備計画の案を作成するにあたり参考にさせていただきます。	68	58	61
69	4.3治水・防災	・原案p48 「過去の災害の状況を体験者から直接聴き、その生の声を記録に残し、広く伝えるとともに、地域で伝わってきた洪水に対する心がけや知恵、工夫等を聴き、災害時行動に活かすことを検討する。」について基礎案策定以降、何を検討したのか。また、実施した施策はないのか。これまでで行ってきた検討を踏まえて、今後具体的にどのような検討を行うのか。	宮本委員	地域ごとによりいくつかの取り組みを進めています。 ・水害体験者を含めたワークショップを行うなど、若年層へ水害の恐ろしさや洪水に対する心がけ等を伝えていく施策を実施しています。 ・河川レンジャーが水害体験者のヒアリングを行い、レンジャー通信を配布するなどの活動を行っています。 ・流域市町村と組織している「情報伝達や避難体制の構築に係わる専門部会」において過去の災害等を取り入れた内容の学習、出前講座等を提案しており実施を予定しています。	69	58	61
70	4.3治水・防災	・原案p48 「子ども達が、正確な事実に基づいた水害への対処方法を学習できるように、災害発生時の写真や地図を提示しながら、災害体験者から当時の状況を聞き取るにより意識の啓発を促す」は基礎案「・・・ことを実施する」との記述の差違の理由は何か。基礎案策定以降、何を実施してきたのか。これまでに実施してきたことを踏まえて、今後具体的に何を実施していくのか。	宮本委員	地域ごとによりいくつかの取り組みを進めています。 ・基礎案策定以降、子供達が水害の状況を学習できるようにWSを実施してきましたが、原案では、地域で自発的な学習を促進していきます。 ・防災減災フォーラムにおいて、水害体験者の話を聞き、水害体験者と小学生との対話を行ったり、小学生に参加を呼びかけ洪水避難訓練を実施(小学生の参加者約30名程度)し、過去の災害写真を掲示したり、水中歩行などの災害体験の場を提供するなど学習の支援を行っています。 ・出前講座等を活用し、子供たちに過去の水害等の写真や地図を提示しながら当時の状況等について学習してもらっています。	70	58	61
71	4.3治水・防災	48ページの危機管理体制の構築での啓発事業では、もっと斬新なアイデアが必要ではないのか。たとえば、大阪の梅田のJRや阪神、阪急のターミナルに淀川の水位がリアルタイムにアナログでわかるような(水面がしま立っているところの何メートル上にあるのか)表示板をつけるとか天ヶ瀬ダムにいま何トン流入しているのかという情報など。淀川流域に住んでいるにもかかわらず、日ごろ淀川と接することのない、あるいは淀川を意識せずに生活している人々の間で、淀川存在を意識するような情報提供をする努力が必要ではないのか。	河田委員	洪水による被害をできるだけ小さくするという河川管理者の考え方の中には、河川管理者のみが実施することのみならず、河川管理者が住民や関係機関と連携して取り組むことも含まれています。ただし、これは、これら関係者との調整の中で今後取り組んでいくものであり、いただいたご意見を踏まえながら、淀川治水に関する啓発事業や情報提供を進めていきます。(いただいたご意見につきましては、整備計画の案を作成するにあたり参考にさせていただきます。)	71	58	61
72	4.3治水・防災	・原案p49 「地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制の整備を行う」について、基礎案策定以降、どのような整備を行ってきたのか。これまで実施してきた整備を踏まえて今後具体的にどのような整備を行っていくのか。	宮本委員	平成17年7月水防法が改正され、自治体による地下空間管理者への情報伝達が、地域防災計画に定められるようになり、地域防災計画に位置づけられた地下街等について、地下街等の所有者または管理者が避難確保計画を作成することとなりました。大阪市は、既に地下空間の浸水予防対策を地域防災計画に位置づけており、その中で避難確保計画を策定すべき施設、自治体から地下空間管理者への情報伝達系統について記述しています。 今後、他の自治体についても、自治体による地下空間管理者への情報伝達が、地域防災計画に定められ適切に実施されるよう、市町村防災会議等において必要な助言を行います。	72	58	61
73	4.3治水・防災	・原案p49 浸水実績表示は基礎案策定以降、どこで行ってきたのか。今後具体的にどこで行っていくのか。	宮本委員	現在、京都府および滋賀県域の市町村と調整を行っており順次表示していく予定です。	73	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
74	4.3治水・防災	・原案p49 浸水想定表示の看板は基礎案策定以降、淀川河川事務所管内以外のどこで実施してきたのか。実施していないのであれば、理由は何か。	宮本委員	現在草津市内に設置しており、名張市、伊賀市で設置していただくよう調整しています。	74	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
75	4.3治水・防災	・原案p49 浸水想定区域に対する予測精度の向上は基礎案策定以降、どの程度向上したのか。今後具体的にどのようにして向上させていくのか。	宮本委員	氾濫計算の面積単位を細分化、地盤高の更新等により精度の向上を図ります。	75	58	61
76	4.3治水・防災	・原案p49 浸水想定区域の未公表河川はどこか。現時点で未公表になっている理由は何か。	宮本委員	瀬田川は、その氾濫域が大戸川の氾濫域と重複するため、平成20年出水期前を目途に公表すべく、大戸川の管理者である滋賀県と協議調整を進めているところです。 その他の河川については公表済みです。	76	58	61
77	4.3治水・防災	・原案p49 地下空間における迅速な避難誘導、安全確保を行うため自治体、地下空間管理者に対して、基礎案策定以降どのような支援をしてきたのか。これまで行ってきた支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。	宮本委員	平成17年7月水防法が改正され、自治体による地下空間管理者への情報伝達が、地域防災計画に定められるようになり、地域防災計画に位置づけられた地下街等について、地下街等の所有者または管理者が避難確保計画を作成することとなりました。大阪府は、既に地下空間の浸水予防対策を地域防災計画に位置づけており、その中で避難確保計画を策定すべき施設、自治体から地下空間管理者への情報伝達系統について記述しています。 今後、他の自治体についても、自治体による地下空間管理者への情報伝達が、地域防災計画に定められ適切に実施されるよう、市町村防災会議等において必要な助言を行います。	77	58	61
78	4.3治水・防災	・原案p49 「災害時要援護者にも配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制を整備することで、迅速な避難行動ができるよう自治体を支援する」とあるが、基礎案策定以降どのような支援を行ってきたのか。これまで行ってきた支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。	宮本委員	琵琶湖南流域水害に強い地域づくり協議会において、野洲市をモデル市として、災害時要援護者にも配慮した避難準備情報の発令の目安となる指標を検討しました。また、要援護者施設の所在地や洪水予報等の伝達方法を地域防災計画に反映させることなどに関して(水防法15条)、進捗点検を実施しました。 今後、他地域においても水害に強い協議会において、災害時要援護者への避難支援方策などの検討をする予定です。	78	58	61
79	4.3治水・防災	・原案p49 情報伝達体制等の基盤整備について、自治体、水防団並びにマスメディアとの情報の共有化は基礎案策定以降、どのように図ってきたのか。これまでの共有化を踏まえて今後具体的にどのように共有化を図っていくのか。	宮本委員	淀川管内では光ファイバによりリアルタイム情報を沿川自治体、マスメディア等に提供しています。引き続き、提供自治体の拡大を図っていく予定です。またその他の地域においても、河川空間監視用CCTVの映像情報をCATVへの情報の発信を行うため手続きを進めています。	79	58	61
80	4.3治水・防災	・原案p49 水防団員の高齢化を踏まえた支援について、基礎案策定以降どのように検討してきたのか。これまでの検討を踏まえて今後具体的にどのように検討するのか。	宮本委員	今後河川レンジャー活動においても水防活動の重要性等について、若年層に伝える取り組みを進めていきます。 また、H17年7月には水防団の組織力保持のための全国的な取り組みとして、水防団員の処遇改善をはかるため水防法の改正が行われています。	80	58	61
81	4.3治水・防災	・原案p50 「自治体や自主防災組織や各種連帯組織が集団での迅速かつ適切な避難等に対する備えを行えるように支援する」とあるが、基礎案策定以降どのように支援してきたのか。これまでの支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。	宮本委員	水害に強い地域づくり協議会等を通じて、次のような活動を進めています。 ・自治体に対しては職員研修会の開催、自主防災組織等に対しては住民勉強会の開催を積極的に支援しています。 ・水防訓練や住民参加による避難訓練といった防災訓練を実施しており、今後も継続的に取り組んでいく予定です。 ・情報連絡体制の構築、情報の共有を図り避難勧告発令に対するマニュアル等の概要などを作成しました、今後引き続き検討、具体化していきます。	81	58	61
82	4.3治水・防災	・基礎案では「自主防災組織の活性化を支援する」とあるが、原案で記述がない理由は何か。	宮本委員	原案P.50 1～2行目にあるように自治体や自主防災組織や各種連帯組織が集団での迅速かつ適切な避難等に対する備えを行えるように支援することが、活性化に繋がると考えています。	82	58	61
83	4.3治水・防災	・原案p50 草津川において防災ステーションを継続実施するとあるが、基礎案には草津川防災ステーションの記述がない。どのような手続きで草津川防災ステーション整備が実施されたのか。	宮本委員	草津川における河川防災ステーションについては、新たに実施するものです。(原案の記載内容を修正します。)	83	58	61
84	4.3治水・防災	・原案p50 水防拠点を「他に淀川本川において7箇所整備する」とあるが、7箇所を選定した具体的理由は何か。他の河川では整備不要なのか。	宮本委員	淀川本川については、兩岸の沿川市区町村ごとに1箇所整備することとしており、他の河川については整備の必要性を含めて検討中であり、検討した上で河川整備計画案に反映していきたいと考えています。	84	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
85	4.3治水・防災	・原案p51 洪水時の排水ポンプ運用について基礎案策定以降どのような検討がなされたのか。調整体制の構築とは具体的に何か。	宮本委員	洪水時の排水ポンプ運転調整に関して、直轄管理施設については、操作要領の変更を順次行っています。許可工物については、更新時等に指導しており、操作要領の変更を行ったものもあります。	85	58	61
86	4.3治水・防災	・原案51 猪名川における「排水ポンプ場の運転調整に関する専門部会」で検討されてきた運転調整ルールとは何か。	宮本委員	猪名川の洪水時に排水を行うポンプ場の運転停止のためのルールであり、引き続き調整を続けているところです。	86	58	61
87	4.3治水・防災	・基礎案にある災害対策用車両の搬入路の整備の記述がない理由は何か。	宮本委員	原案p.50の4行目に「水防活動の拠点、現地に即した搬入路整備や備蓄材の確保を図る」と記述しており、基礎案と変わらず整備していきます。	87	58	61
88	4.3治水・防災	・原案p51 洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策についての自治体の検討について、基礎案策定以降どのような支援をしてきたのか。これまでの支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。	宮本委員	浸水想定区域図をもとに、草津市において「草津市建築物の浸水対策に関する条例」が定められました。これを先進事例として各市町村にお示しするとともに、引き続き水害に強い地域づくり協議会等において検討を続けていくこととしています。	88	58	61
89	4.3治水・防災	・原案p51 公共施設等の耐水化について、基礎案策定以降自治体や各管理者へどのような支援を行ってきたのか。これまで行ってきた支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。	宮本委員	公共施設管理者に機会を捉えて浸水想定区域図をお示し、耐水化の必要性を説明しています。	89	58	61
90	4.3治水・防災	・原案p51 保水機能の保全について、基礎案策定以降自治体の検討に対してどのような支援を行ってきたのか。これまで行ってきた支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。 ・原案p51 貯留機能の強化について、基礎案策定以降自治体の検討に対してどのような支援を行ってきたのか。これまで行ってきた支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。 ・原案p51 都市計画との調整について、基礎案策定以降自治体の検討に対してどのような支援を行ってきたのか。これまで行ってきた支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を行っていくのか。	宮本委員	猪名川においては、保水機能の保全・貯留施設の強化・都市計画との調整について、市町村が検討を進められるように、これまでも浸水想定区域図や氾濫解析結果の提示等を含め、必要な助言を行ってきたところであり、引き続き各市町村が、総合治水対策に力をいただけるよう必要な支援策を検討していきます。 また、その他の地域においても貯留施設の先進事例に関する情報提供やその課題を把握する等必要な資料提供や助言を行っていきます。	90	58	61
91	4.3治水・防災	・原案p52 堤防補強に関する詳細調査とはどのようなものか、具体的に説明して下さい。	宮本委員	別紙に詳細調査の内容について補足資料をお示します。(巻末に添付)	91	58	61
92	4.3治水・防災	・これまでの破堤事例を通して、破堤原因の中でもっとも多いとされているのは、浸透、洗掘、越水のうちどれか。	宮本委員	河川局の全国調査によれば、過去の破堤事例では、水位が堤防高を上回り生じる越水に起因するものが多くなっています。	92	58	61
93	4.3治水・防災	・原案p52 堤防補強を実施する必要があることが明らかになった区間には、越水による破堤の危険性がある堤防区間は含まれていないが、理由は何か。	宮本委員	超過洪水を考えた場合、越水による破堤の危険性がある区間は水系内の有堤区間すべてになると考えています。原案においては、現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、必要な箇所について堤防補強を最優先で取り組むこととしており、併せて「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などにより施設能力以上の洪水に対応していきたいと考えています。 なお、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	93	58	61
94	4.3治水・防災	52ページの堤防補強の考え方はこれでよいのか。スーパー堤防の整備に今後100年以上必要であるという現状で、地球温暖化に起因した異常降雨による計画高水流量を上回る超過洪水対策をもっと真剣に考えるべきであろう。その場合、越流による裏法面の侵食が問題となるから、とくに草付になっている区間は法面補強が必要だろう。計画高水流量を上回った途端に既存の堤防が破堤し、水位が自然に下がるまではお手上げというのでは、余りにも無責任な治水対策と言わざるを得ない。	河田委員	超過洪水を考えた場合、越水による破堤の危険性がある区間は水系内の有堤区間すべてになると考えています。原案においては、現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、必要な箇所について堤防補強を最優先で取り組むこととしており、併せて「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などにより施設能力以上の洪水に対応していきたいと考えています。 なお、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	94	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
95	4.3治水・防災	・我が国において、越水に対して堤防の抵抗力を増す対策として、または越水対策としてではなくても結果的に越水に対して抵抗力を増すことになる対策として、スーパー堤防以外でこれまでに国土交通省が実施してきた事例を示して下さい。	宮本委員	「抵抗力」がどの程度増すかどうか定量的に明らかになっていませんが、「抵抗力」が増しうる対策として、裏のり面を補強した円山川の事例があります。 円山川の事例は、軟弱地盤のため必要な余裕高が直ちに確保できないことから、洪水時の波浪等による堤防裏のり面の侵食を軽減することを目的として設置したものです。 また、堤防補強対策として実施する堤防天端の舗装なども結果として越水に対して抵抗力を増すものとなっていると考えています。	95	58	61
96	4.3治水・防災	・基礎案には「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」とし、原案p47では、「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、またパワーポイントp1でも、「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」、「ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」とあるが、原案の堤防補強の考え方はこの記述に沿ったものか。	宮本委員	超過洪水を考えた場合、越水による破堤の危険性がある区間は水系内の有堤区間すべてになると考えています。原案においては、現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、必要な箇所について堤防補強を最優先で取り組むこととしており、併せて「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などにより施設能力以上の洪水に対応していきたいと考えています。 なお、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	96	58	61
97	4.3治水・防災	・堤防強化方策について、基礎案策定以降どのような検討がなされたのか、具体的に説明して下さい。	宮本委員	越水に対する抵抗力を明らかにするために、モデル化の検討を行っています。そのために、小さな堤防を実験室で作り、越水破堤をさせて必要なデータを収集しています。引き続き実験によるデータ収集により、モデルの構築に向けた検討をすすめていきます。	97	58	61
98	4.3治水・防災	・図4. 3. 2-1の対策はどこまでの水位を想定した検討結果であるのか。	宮本委員	計画高水位までを想定した浸透対策の代表的な堤防補強対策工法の例です。	98	58	61
99	4.3治水・防災	・できるだけ破堤を防ぐという観点から、図4. 3. 2-1で堤防天端の舗装は必要なのか。また、裏法洗掘対策は必要なのか。	宮本委員	原案において、堤防補強対策とは、施設能力以下の洪水における浸透や侵食に対する所定の安全性を確保することを目的として実施する対策のことを指しています。 標準的な工法としては、天端舗装を行うこととしていますが、ただし、一部の補強で浸透に対して十分な場合には、天端舗装を行わない場合もあります。 また、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化についても、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めることとしています。	99	58	61
100	4.3治水・防災	・原案p59 基礎案の「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」、原案p47の「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、またパワーポイントp1の「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」、「ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」という記述から、「上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防決壊は極力避ける」「河川改修に伴う人為的な流量増」とは、ある限定した洪水による下流へ流量増ではなく、様々な規模の洪水発生時における下流への流量増であると理解することが当然であるとするが、その通りであるか。仮に違うということであれば、その理由は何か。	宮本委員	中流域の改修に伴う下流への影響については、超過洪水を含め、様々な規模の洪水を考慮して検討いたします。超過洪水時には、下流域において流量増が見込まれますが、その際には中流域の危険度が相当大きくなっており、相対的に下流の安全性が大きいことに変わりはありません。また、下流域の流量増については、下流にとって危険側の仮定(中流域において堤防満杯流量に近い水位になったり、越水が生じている等の状態において、堤防の決壊が生じていない)に基づいて算出されています。	100	58	61
101	4.3治水・防災	・原案p59 「淀川水系河川整備基本方針で対象としている規模(以下「計画規模」という)」とは、具体的にどのような洪水であるか。	宮本委員	淀川、宇治川、桂川、木津川の主要な地点における計画降雨量が過去に発生した主な洪水の降り方で降った場合を想定しています。	101	58	61
102	4.3治水・防災	・原案p59 「中上流部で築堤や掘削等を行わない限り、計画規模の洪水に対して淀川本川で計画高水位を越えることはない」とことから、「整備のあらゆる段階において、計画規模以下の洪水に対しては、淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める」という基準が導き出されることについて、原案p47の「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、またパワーポイントp1の「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」を踏まえて、説明して下さい。	宮本委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	102	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
103	4.3治水・防災	・原案p59 原案p49「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、パワーポイントp1「いかなる洪水でも被害を軽減させる」の記述を踏まえると、なぜ、「計画規模以下の洪水」に限定するのか。	宮本委員	中流域の改修に伴う下流への影響については、超過洪水を含め、様々な規模の洪水を考慮して検討いたします。超過洪水時には、下流域において流量増が見込まれますが、その際には中流域の危険度が相当大きくなっており、相対的に下流の安全性が大きいことには変わりはありません。また、下流域の流量増については、中流域において堤防満杯流量に近い水位になったり、越水が生じている等の状態において、堤防の決壊が生じていないという仮定に基づいて算出される。	103	58	61
104	4.3治水・防災	・原案p59 なぜ、「淀川本川」だけなのか。桂川、木津川、宇治川では中下流部における築堤、掘削の影響によって破堤が生じてもいいのか。	宮本委員	桂川、木津川、宇治川についても、下流部の改修を先行し上流部の改修による下流への影響が少なくなるよう上下流バランスを考慮しながら改修を進めていくこととしています。なお、整備計画期間内においては宇治川の改修による下流への影響はごくわずかと考えており、また木津川については中下流部での改修は予定しておりません。	104	58	61
105	4.3治水・防災	・水位が計画高水位を上回ると破堤する危険性がきわめて大きくなると判断している堤防は具体的にどのような堤防か。	宮本委員	高規格堤防以外の堤防では洪水時の水位が計画高水位を上回ると、破堤する危険性が高いと認識しています。	105	58	61
106	4.3治水・防災	・原案p59 「整備目標とする洪水」とはどのような洪水か。	宮本委員	原案p60に記載しているとおり、淀川本川及び上流の各支川については、戦後最大の洪水である昭和28年台風13号、猪名川については同じく戦後最大の洪水である昭和35年台風16号を対象としています。	106	58	61
107	4.3治水・防災	・原案p59 「(狭窄部への)流入量を上回ることのないよう」は、「下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避すること」とどのような関連があるのか。すなわち、「(狭窄部への)流入量が上回ること」が、「下流有堤区間における人為的な流量増」になる理由は何か。	宮本委員	地形や洪水の規模やパターンにより一概には言えませんが、狭窄部上流の河川整備により、もともと狭窄部上流で氾濫していた流量が下流に到達することが起こるような場合を想定しています。	107	58	61
108	4.3治水・防災	・原案p59 狭窄部への流入量のチェックでは、整備目標流量を対象に行っているが、中上流部の築堤、掘削の下流への影響は計画規模洪水でチェックしている。淀川本川と中上流の間における上下流バランスの考え方と狭窄部の上下流における上下流バランスの考え方が異なる理由は何か。	宮本委員	淀川本川と中上流部の間における上下流バランスの考え方は、「上流の流下能力を増大させることにより、人為的に下流有堤部の負荷が増すことから、下流においては洪水を流下させるために所要の流下能力を確保する。」という基本方針の理念に基づいている。この理念に基づき、将来計画規模の洪水を計画高水位以下で流下させることを目指すこととするが、淀川本川下流においては現況において計画規模の洪水を計画高水位以下で流下させることができることから、現況から将来にわたっての整備途上のあらゆる段階(戦後最大洪水対応を含む)において、計画規模の洪水を計画高水位以下で流下させることを確保することを上下流バランスとして設定したものです。 狭窄部の上下流における上下流バランスの考え方は、「狭窄部上流については、一旦狭窄部に流入した洪水は氾濫することなく下流有堤区間に流下することに鑑み、上流域において洪水調節施設を含む対策により貯留機能を極力確保するものとし、その上で、適切な方法により狭窄部の開削を行う。」という基本方針の理念に基づいている。この理念に基づき、狭窄部上流において貯留機能を極力確保することをめざすこととするが、狭窄部の開削によって水位を低下させることに取り組む前にまずは上流域の洪水調節施設によって水位を低下させることを優先させるべきであり、少なくとも戦後最大洪水が再来した場合、自然状態に比べて流量増となる分については、洪水調節施設による流量の抑制を確保することを上下流バランスとして設定したものである。	108	58	61
109	4.3治水・防災	・原案p60 「過去に流域で経験したことがある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」は基礎案の「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標とする」、またパワーポイントp1の「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」からどのように導き出されるのか説明して下さい。	宮本委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	109	58	61
110	4.3治水・防災	・原案p60 「琵琶湖については、下流……後期放流を行う」は、琵琶湖の沿岸の整備目標を記述しているのか。	宮本委員	琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するための琵琶湖の後期放流に必要となる、宇治川塔の島改修・天ヶ瀬ダム再開発・瀬田川改修の整備目標として、琵琶湖水位B.S.L±1.4mにおいて1500m ³ /sの流下能力を確保することを目標とする旨、記載したものです。	110	58	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
111	4.3治水・防災	・基礎案では、既往最大規模の洪水を対象に亀岡地区の浸水被害軽減を図ることとしていたが、原案では戦後最大洪水を対象としている。対象規模を低下させたのか。そうであるとしたら理由は何か。低下させていないのであれば、表現が異なる理由は何か。	宮本委員	淀川水系全体として、上下流・本支川間のバランスを確保しつつ、安全度の向上を図ることが必要と認識し、戦後最大洪水を安全に流下させる対応を行うこととしています。なお、亀岡地区については、京都府による河川整備が進められており、この完成によって戦後最大洪水の対応が可能となる。	111	58	61
112	4.3治水・防災	・原案p60 亀岡地区における戦後最大洪水を対象とした河川改修に伴い、桂川下流区間における人為的な流量増による堤防の決壊危険性は大きくならないのか。様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断面図において水位を示して説明して下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	112	58	61
113	4.3治水・防災	・原案p60 亀岡地区における戦後最大洪水を対象とした河川改修について、保津峡への流入量を現況以下に抑えることは不要であるのか。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	113	58	61
114	4.3治水・防災	・原案p60 嵐山地区についての戦後最大洪水に対する整備に伴い、桂川下流区間における人為的な流量増による堤防の決壊危険性は大きくならないのか。様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断面図において水位を示めして説明して下さい。	宮本委員	下流で受皿ができた段階で上流の改修を行うこととしていますが、当該箇所は桂川の一連区間として考えております。	114	58	61
115	4.3治水・防災	・保津峡について基礎案では、「狭窄部開削は当面実施しない」としているが、原案では「実施時期を検討する」となっている。基礎案と原案の考え方の違いは何か。	宮本委員	基礎案では、下流への流量増による破堤の危険度を増大させないという観点から、狭窄部の開削については下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うとしておりました。原案では、狭窄部開削については、戦後最大洪水への対応が完了した後、さらなる水系全体の河川整備の進捗を考慮して、その実施時期を検討することとしています。	115	58	61
116	4.3治水・防災	・原案p60 基礎案では、既往最大規模の洪水を対象に上野地区の浸水被害軽減を図ることとしていたが、原案では戦後最大洪水を対象としている。対象規模を低下させたのか。そうであるとしたら理由は何か。低下させていないのであれば、表現が異なる理由は何か。	宮本委員	基礎案においては既往最大規模の洪水を対象としていたが、原案においては淀川水系全体として、上下流・本支川間のバランスを確保しつつ、安全度の向上を図ることが必要と認識し、戦後最大洪水を安全に流下させる対応を行うこととしています。なお、岩倉上流において河川整備計画期間内に貯留施設として、上野遊水地と川上ダムを建設する予定です。	116	58	61
117	4.3治水・防災	・原案p61 「昭和28年台風13号洪水が再来した場合の岩倉峡への流入量を現況以下に抑える」と、p59の「「狭窄部への流入量が、河川整備に着手する以前の自然状態のときの流入量を上回ることがないように」とは考え方が異なっているが、その理由は何か。	宮本委員	原案のp61の「下に抑える」を「・・・自然状態以下に抑える」と訂正します。	117	58	61
118	4.3治水・防災	・パワーポイントp19 これまで岩倉地点のH-Qについてどのような議論がなされてきたのか。詳細を説明して下さい。これまでの議論を踏まえてH-Qの精度はどの程度と考えているか。その精度を踏まえると3ケースのハイドログラフ比較は有意であると考えるか。	宮本委員	第63回委員会審議資料2-3p27~p28スライド53,54で説明をさせていただいておりますが、H-Q曲線につきましては、これまでの議論を踏まえ、今回新たに精査された過去実績データを追加して、算出をおこないました。今回の適用しているHQ曲線は、岩倉峡流下能力検討会で頂いた意見に当てはまるため、現時点でもっとも確からしいと考えております。そのHQ曲線を適用し算出することとしており、ハイドロの比較は有意であると考えます。	118	58	61
119	4.3治水・防災	・パワーポイントp19 3ケースのハイドログラフを算出するに際して、上野遊水地越流堤の構造はどのように設定しているのか、また越流開始流量は何m ³ /sであるか。	宮本委員	岩倉地点の流出計算にあたっては、上野遊水地の水理特性(水位・流量・貯留量)を一池としてモデル化しています。本計算においては、種々の計画規模の洪水に対して遊水地の貯留量を有効に使いながら効果的に下流の流量低減を図るよう設定しています。なお、越流堤の構造の詳細については模型実験や更なる詳細な解析を踏まえて決定することとしています。	119	58	61
120	4.3治水・防災	・パワーポイントp19 3ケースのハイドロ計算において、川上ダムの流入流量、流出流量、貯留量の時間的変化を示して下さい。	宮本委員	別紙1-120、232、465、748でお示ししているとおりです。	120	58	61
121	4.3治水・防災	・パワーポイントp19 3ケースについて、「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」の観点から、28年13号以外の様々な洪水規模について同様のハイドログラフを示して下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	121	58	61
122	4.3治水・防災	・パワーポイントp19 3つのケースについて、28年13号台風以外の洪水規模も含めて、加茂地点での同様のハイドログラフを示すとともに、加茂地点の横断面図に水位で示して下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	122	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
123	4.3治水・防災	・パワーポイントp19 岩倉上流部での流出抑制対応について川上ダム以外の代替案について、詳細に説明して下さい。	宮本委員	9月26日の委員会でご説明しました。	123	58	61
124	4.3治水・防災	・岩倉峡について基礎案では、「狭窄部開削は当面実施しない」としているが、原案では「実施時期を検討する」となっている。基礎案と原案の考え方の違いは何か。	宮本委員	基礎案では、下流への流量増による破堤の危険度を増大させないという観点から、狭窄部の開削については下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うとしておりました。原案では、狭窄部開削については、戦後最大洪水への対応が完了した後、さらなる水系全体の河川整備の進捗を考慮して、その実施時期を検討することとしています。	124	58	61
125	4.3治水・防災	・原案p61 島ヶ原地区築堤、名張川の引堤および河道掘削に伴う下流への影響はないのか。様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断面図において水位を示して説明して下さい。	宮本委員	島ヶ原地区の築堤予定箇所については、氾濫域が限定されており、築堤を行っても下流に実質的にはほとんど流出増とはならないと考えています。名張川の引堤および河道掘削については、下流に流量の増加をもたらしますが、以下の理由からその量は僅かです。 ①名張地区の地形的な特徴から、氾濫した水は再び下流にもどるため、氾濫による下流への流量低減効果は小さいです。 ②下流に高山ダムがあるため、高山ダムの治水容量を超えない範囲では木津川下流への影響はありません。 なお、水位、流量については、現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	125	58	61
126	4.3治水・防災	・原案p61 宇治川における戦後最大洪水流量は1500m ³ /sか。	宮本委員	天ヶ瀬ダムを含め、現況の宇治川流域において、戦後最大洪水である昭和28年9月洪水時の実績降雨を想定した場合、宇治川における洪水時の最大到達流量は約1,100m ³ /sと想定されます。1,500m ³ /sは宇治1/150計画規模の洪水の流量であり、かつ洪水後における琵琶湖の速やかな水位低下のための後期放流を想定した流量です。	126	58	61
127	4.3治水・防災	・原案p61 隠元地区の引堤、河道掘削に伴い宇治川下流区間および淀川における人為的な流量増による堤防の決壊危険性は大きくならないのか。様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断面図において水位をしめして説明して下さい。	宮本委員	別紙ー127、752にお示すとおり、河道の変更はわずかであり、流出計算に反映できるほど影響が出るものではありません。	127	58	61
128	4.3治水・防災	・原案p61 塔の島地区河道整備について、掘削範囲、掘削量の根拠、環境対策、鵜飼いへの影響、亀石保全方策について詳細に説明下さい。	宮本委員	10月6日の委員会で資料としてお示しました。	128	58	61
129	4.3治水・防災	・原案p61 天ヶ瀬ダム再開発について、放流量増大の必要性を戦後最大洪水対応の観点から説明して下さい。	宮本委員	天ヶ瀬ダムの放流量増大は、水系全体として戦後最大洪水に対応するとともに琵琶湖の後期放流のために必要となるものです。	129	58	61
130	4.3治水・防災	・原案p62 「過去に流域で経験したことがある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」または「明治29年9月洪水を念頭に置き、・・・人命を失うような深刻な被害を生じさせない」から「琵琶湖後期放流に対応するため、1500m ³ /sの流下能力を確保すること」はどのように導かれるのか説明して下さい。	宮本委員	琵琶湖においては、下流河川の洪水時に放流制限または全閉操作を行い、その後、後期放流することとしており、琵琶湖の放流制限と後期放流は一体の治水対策として進めてきたものです。そのため早急に後期放流に必要な宇治川塔の島改修・天ヶ瀬ダム再開発・瀬田川改修を実施し1,500m ³ /sの流下能力を確保することとしています。 なお、この一連区間の整備は、あらゆる洪水への対応に必要なものであり、前段で記載した目標とは対応したものではありません。 明治29年9月洪水に対しては上記整備と併せて、ハード・ソフト両面にわたる対策を関係機関等と連携して検討した上で、必要な対策を実施することとしています。	130	58	61
131	4.3治水・防災	・原案p63 瀬田川洗堰について、「必要な施設改良等」とは何か。	宮本委員	洪水時の操作を効率的に行うため、利水用施設であるバイパス水路を高水位時にも使用できるように制水ゲートの補強などを行うことを想定しております。	131	58	61
132	4.3治水・防災	・原案p63基礎案の「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」、原案p47の「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、パワーポイントp1の「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」の観点から、「上記1」、2)、3)の整備のみを先行して完了した場合、様々な規模の洪水について、枚方だけでなく全直轄管理有堤区間への影響を水位縦断面図及び代表横断面図に水位を示して説明して下さい。また、これに対して天ヶ瀬ダム再開発事業が完成した時点の様々な規模の洪水について全直轄管理有堤区間への影響を水位縦断面図及び代表横断面図に水位を示して説明して下さい。次に天ヶ瀬再開発＋川上ダム完成時、天ヶ瀬再開発＋川上ダム＋大戸川ダム完成時について、同様の説明をして下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	132	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
133	4.3治水・防災	・パワーポイントp20 大下津地区の掘削後の枚方への影響を算出した際の桂川の水位縦断面図及び水位を記入した代表横断面図を示していただきたい。	宮本委員	別紙－133、755でお示ししているとおりです。	133	58	61
134	4.3治水・防災	・パワーポイントp20 各支川の戦後最大洪水対応による枚方への影響を把握するのに、外力条件を昭和47年台風20号×1.53(羽東師1/150)でチェックする理由は何か。	宮本委員	様々な洪水での影響を検証していますが、わかりやすさの観点から各支川における計画規模の洪水での通過流量も含め最大のものでの計算結果を記載しています。	134	58	61
135	4.3治水・防災	・パワーポイントp21 川上ダムが枚方に対して400m ³ /s調節を行うときの、川上ダム流入流量、流出流量、貯留量の時間変化を示して下さい。	宮本委員	別紙－135、225、233、466、757でお示ししているとおりです。	135	58	61
136	4.3治水・防災	・パワーポイントp24 天ヶ瀬ダムが2次調節するときの天ヶ瀬ダム、大戸川ダムの流入流量、流出流量、貯留量の時間的変化を示して下さい。その際、大戸川の流下能力はどのように設定しているのか。仮に大戸川を改修後と設定しているのであれば、現状の大戸川で同じ計算をした場合の天ヶ瀬ダム流入量の時間的変化を示して下さい。	宮本委員	別紙－136、557、559、758でお示ししているとおりです。 なお、大戸川の流下能力は現況河道であり、この時の瀬田川洗堰からの放流は、全閉操作としています。(現行の瀬田川洗堰操作規則)	136	58	61
137	4.3治水・防災	・パワーポイントp25 大戸川流域の浸水被害軽減のための大戸川ダム以外の代替案について説明して下さい。	宮本委員	9月26日の委員会で大戸川ダムの代替案について説明しています。	137	58	61
138	4.3治水・防災	・原案p63 上記について、有堤区間における人為的流量増による堤防の決壊を極力回避するためのダム以外の代替案についての説明をして下さい。	宮本委員	9月26日の委員会で大戸川ダムの代替案として説明しています。	138	58	61
139	4.3治水・防災	・原案p63 阪神西大阪線橋梁の流下阻害の状況および改築後の状況を様々な規模の洪水について水位縦断面図および代表横断面図で水位を示して説明して下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	139	58	61
140	4.3治水・防災	・原案p63 「淀川水系5ダムについての方針」で大戸川について、「狭窄部を開削するまでは、宇治川、淀川に対する洪水調節効果は小さく、治水単独目的の事業となることで治水分の事業費が増加し経済的にも不利になる。」とあるが、原案では大戸川ダムが淀川下流部に対して効果があるかのようになっている、この差違について説明して下さい。また、仮に狭窄部は開削しない代わりに、原案では嵐山や中下流部の河道掘削を行うことから、大戸川ダムの効果がでるということであれば、基礎案では「狭窄部の開削・・・は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備状況等を踏まえて実施の判断を行う。」として、狭窄部の開削を事実上見送ったことと、原案で嵐山や桂川中下流部の河道掘削を行うことにより下流への流量増により破堤の危険度を増大させることの矛盾について説明して下さい。	宮本委員	基礎案策定当時は、淀川本川下流部における破堤を極力回避軽減するために、狭窄部の開削を含む中上流の改修は、下流の河川整備の進捗状況を踏まえ判断することとしていました。しかし、堤防の安全性に関する調査に着手したばかりで具体的にどのような判断基準で実施するかは、当時明確にしていませんでした。 なお、5ダムの方針の背景となった基礎案では、中上流部の改修の下流への流量増は検討していませんでした。そのため洪水調節効果は小さいとしていました。	140	58	61
141	4.3治水・防災	・原案p65 琵琶湖周辺について、「明治29年9月洪水を念頭に置き、・・・人命を失うような深刻な被害を生じさせない」という目標は「過去に流域で経験したことがある洪水に対して被害を生じさせない」という直轄管理区間の目標設定の考え方と根幹的に異なると思うが、基本的に浸水被害が主な琵琶湖周辺において「人命を失う」観点が入り、有堤区間における破堤により一気に多数の人命を失う危険性が高い直轄管理区間の目標が「過去に流域で経験したことがある洪水に対して被害を生じさせない」となるのか説明して下さい。	宮本委員	琵琶湖における明治29年9月洪水は、施設能力以上の洪水であり、いかなる洪水に対しても被害をできるだけ小さくするという目標としては、他の河川と変わるものではありません。	141	58	61
142	4.3治水・防災	・原案p65 琵琶湖周辺について、「明治29年9月洪水を念頭に置き、・・・人命を失うような深刻な被害を生じさせない」という目標を達成するためのハード対策は何か。	宮本委員	二線堤の設置などを想定していますが、具体的な対策については、滋賀県及び市町と連携して検討しております。	142	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
143	4.3治水・防災	・原案p65 瀬田川洗堰について、「洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させる」とあるが、具体的に何m ³ /sか。また、その流量を放流することにより、様々な洪水規模に対してこれまでの全閉ルールと比較して琵琶湖水位はどの程度低下するのか。さらにそのことによって、明治29年9月洪水を念頭に置き、……人命を失うような深刻な被害を生じさせない」ことにとだけ寄与するのか。	宮本委員	瀬田川洗堰設置前は、瀬田川の流下能力は常水位で165m ³ /sであり、琵琶湖疏水が完成していたため、琵琶湖からの総流出量は計173m ³ /sとなります。これに対し、現在の、琵琶湖疏水、宇治発電所導水量を踏まえ、洗堰設置前と現在の琵琶湖からの総流出量が等しくなるよう考慮(173-20-60=93)すると、瀬田川洗堰からの放流量は93m ³ /sとなります。 一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要であるとの認識に立って、整備計画期間中に今後の宇治川及び瀬田川の河川整備並びに洪水調節施設の進捗状況を踏まえた瀬田川洗堰操作規則の見直しを検討するとともに、全閉操作を行わないこととした場合の流出増分に対する対応方法について検討を行っていきます。	143	58	61
144	4.3治水・防災	・原案p65 「真にやむを得ないときに限って瀬田川洗堰の全閉操作」を行うとしているが、真にやむを得ないときは具体的にどのような時か、現在の全閉ルールとの違いは何か。	宮本委員	現在の全閉ルールは閉めることを前提に策定されたものですが、今後は、全閉しないことを前提に関係府県と協議を行い、検討を進めていくこととしています。	144	58	61
145	4.3治水・防災	・原案p66 「全閉操作を行わないこととした場合の流出増分」の有堤区間に対する影響について、様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断面図において水位を示して説明願いたい。	宮本委員	洗堰全閉操作の解消にともなう流出量の増分に対しては、天ヶ瀬ダムより上流において対応することとしています。 従って、全閉操作を解消した場合でも、下流区間で水位が上昇することはありません。	145	58	61
146	4.3治水・防災	・原案p66 「姉川・高時川は天井川であり」にもかかわらず、「浸水被害の軽減を図る」とはどういうことか。破堤の回避・軽減ではなく、浸水被害の軽減を図る理由は何か。	宮本委員	「浸水被害の軽減」は治水対策の目的を示したものであり、「破堤の回避・軽減」という意味も含まれています。	146	58	61
147	4.3治水・防災	・原案p66 「丹生ダムについて、ダム形式の最適案を総合的に評価して確定する」とあるが、丹生ダムについてダム形式を決定した上で実施するというのか。仮にそうであれば、今回の原案で丹生ダムの洪水対策上の必要性、緊急性、代替案との比較等について説明して下さい。	宮本委員	丹生ダムについては、ダム形式等が決定した段階で河川整備計画の変更を行う予定です。	147	58	61
148	4.3治水・防災	また、「ダム形式の最適案を総合的に評価する」とは具体的にどのようなことが説明して下さい。	宮本委員	滋賀県と共同して異常渇水対策容量を琵琶湖に確保する場合の治水リスクや琵琶湖の環境に対する影響等を調査・検討し総合的に評価することとしています。	148	58	61
149	4.3治水・防災	・洪水対策の観点から、大戸川ダムは実施、一方丹生ダムは調査・検討となっているが、洪水対策上大戸川ダムと丹生ダムの緊急性の比較について説明して下さい。	宮本委員	・大戸川ダムについては、流域の治水安全度の向上の必要性、上下流バランスの確保の観点から当面実施すべき整備メニューの整備順序を再考したところ、大戸川ダムの必要性・緊急性があるものと考えています。 ・一方、丹生ダムについては、異常渇水対策、姉川・高時川の治水対策の必要性・緊急性があるものと考えていますが、異常渇水対策のための容量を琵琶湖に確保する案、丹生ダムで確保する案について、琵琶湖の治水リスクや琵琶湖環境への影響等について調査・検討が必要と判断したものです。 ・両ダムとも必要性・緊急性は変わりませんが、丹生ダムについては、2年間程度の調査を行い、その結果をもってダム形式を総合的に評価し、異常渇水対策や姉川・高時川の治水対策を図っていくものと考えています。	149	58	61
150	4.3治水・防災	・原案p67以降 高規格堤防、土砂対策、既設ダムの運用検討、高潮対策、地震・津波対策についての説明はしないのか。	宮本委員	基礎案と大きな変更はありませんので、委員会からの求めに応じて説明を行います。	150	58	61
151	4.3治水・防災	・整備計画は限られた予算と期間が与えられた中で、何を優先して実施していくかを示す計画である。原案では(限定した目的の)堤防補強について事業費が示されているが、他の事業については示されていない。各事業費を提示し、計画期間の想定事業費総額および優先度の考え方を踏まえて、どのようにして各事業を原案に盛り込んだかについて説明して下さい。	宮本委員	関係機関と調整のうえ、できるだけ速やかに説明させていただきます。	151	58	61
152	4.3治水・防災	・パワーポイントp26 パワーポイントp1との関連を説明して下さい。	宮本委員	第59回委員会審議資料2 P.26はハード対策の手順のみを示したものです。ソフト対策はこれらと並行して進めます。	152	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
153	4.3治水・防災	「戦後最大洪水を(下流の淀川において)計画高水位以下で安全に流下させる」ことを最大の目標として上中流の対策を考えると、結局従来と同じく「一部の地域の犠牲を前提」としてダム、遊水地などを建設することになるのではないかと考えますが、原案の考え方が従来とどのように違うのか、具体的、かつ、わかりやすく説明してください。	川上委員	原案でいう「一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全度が確保されるものではなく流域全体の安全度の向上を図ること」が意図するのは、狭窄部上流や琵琶湖沿岸等、下流部の治水安全度の向上に照らして、当該地域の治水安全度の向上が図られないということをもって、「犠牲」と称しているものです。 「一部の犠牲」とはダム建設による家屋の移転等をさしているものではありません。	153	58	61
154	4.3治水・防災	原案に述べる「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合」の「整備途上の段階」とはいかなる期間のことを指しているのですか？ 上記の期間を、下流の淀川のハード及びソフトの洪水対策が完了し、狭窄部を開削できるようになるまでの期間とすると、今検討している整備計画の期間内に実施できるのですか？あるいは、何十年後を想定しているのですか？	川上委員	河川整備基本方針の目標達成までの期間です。 狭窄部開削については、戦後最大洪水への対応が完了した後、さらなる水系全体の河川整備の進捗を考慮して、その実施時期を検討することとしています。	154	58	61
155	4.3治水・防災	原案では、「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合(超過洪水)は、1)自分で守る2)みんなで守る3)地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図る、つまりソフト対策で対応する。一方、ハード対策は「計画規模の洪水に対して万全にする」「計画高水位以下で安全に流下させる」としているのは整合性に欠けるのではないですか。委員会が提言しているように「いかなる洪水にも」対応したソフト&ハード対策を講ずる必要性についてどのように考えているのですか？	川上委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水(現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水)に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	155	58	61
156	4.3治水・防災	「あらゆる洪水に対応」というが、文字通りそのとおりのが実行可能か?「いかなる洪水でも被害を軽減させる」ということと合わせ考えると、「できるだけ多様な洪水発生シナリオに基づいて対応策を総合的に検討し、それを実行するが、被害は軽減できてもゼロにすることはできない(洪水被害が発生するリスクは受容しなければならぬ)」という意味と理解すればよいのか?	岡田委員	あらゆる洪水に対応すべく、ハード・ソフトと両面においてあらゆる努力を行いますが、それぞれ限界がありますので、被害を軽減させるという目標を設定しています。	156	58	61
157	4.3治水・防災	「超過洪水が発生した場合でも、被害の最小化に取り組む」という意味は、「超過洪水もシナリオの一つとして設定し、それに対しても被害を最小化する対策を講じるが、その場合でも最小限の被害が発生するリスクがあり、それは社会的に受容しなければならぬ」という立場を取っていると理解してよいのか?	岡田委員	超過洪水が発生すると施設能力を超えることになるので、被害はゼロにはなりません。ただし、その場合でも出来るだけ被害が小さくなる様に取り組むこととしております。なお、このことをもって「社会的に受容しなければならぬ」ということを求めているものではありません。	157	58	61
158	4.3治水・防災	「超過洪水が発生した場合に対しても対策を講じること」も、整備計画の対象(一部)だとしたとき、ここでいう「計画規模の降雨・洪水」や「計画高水位」や「戦後最大洪水」といった計画のための指標との関係をもっと明確に整理する必要があるのではないか。	岡田委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水(現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水)に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	158	58	61
159	4.3治水・防災	「堤防の補強を最優先で実施」とするとは、他のハード対策やソフト対策の中でも最も優先度が高いという意味なのか?	岡田委員	現在の堤防は、堤防として有すべき安全性が不足している箇所もあることから最優先で取り組む必要のある対策と考えています。	159	58	61
160	4.3治水・防災	「整備計画期間内の道すじ」として、1.堤防補強、2.大戸川ダム・川上ダム、3.中上流部の改修、とあるが、これは3つの重点的整備課題を並べたものか、それとも整備手順の順位に関わるものなのか?なぜ、ソフト対策は挙げられていないのか?	岡田委員	第59回委員会審議資料2 P.26はハード対策の手順のみを示したものです。ソフト対策はこれらと並行して進めます。	160	58	61
161	4.3治水・防災	河川整備計画は河川整備基本方針に従わなければならないのでしょうか。河川整備基本方針は長期的な方針であり、整備計画は今後20～30年間のいわば暫定的な計画です。そこでは基本方針に一部合わないところがあっても、やむを得ないのではないのでしょうか。例えば、基本方針では計画規模の洪水に対して万全を期することになっているようですが、基礎案ではいかなる規模の洪水に対しても、壊滅的な被害を発生させないことを目標としていたように思います。整備計画ではその考え方を踏襲できないのでしょうか。	澤井委員	河川整備基本方針の中でも超過洪水対策は必要とされています。整備計画はこの河川整備基本方針を踏まえて今後20～30年に実施していく整備メニュー、施策等を記載するものです。	161	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
162	4.3治水・防災	第59回委員会の審議資料2のP.1には、「いかなる洪水でも被害を軽減させる」とされており、P.3では「超過洪水が発生した場合でも、被害の最小化に取り組む」と書かれていますが、そのためには、P.2に書かれているように「河道において、計画高水位以下で安全に流下」させるのではなく、一部氾濫や浸水が生じても被害が小さくなるような対策を講じるべきではないのでしょうか。	澤井委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	162	58	61
200	4.3治水・防災	会場では、拍手をしましたが、後でよく読んだところ、理解でき、考え方には賛成です。但し、以下3点についてより詳しい説明を希望します。①検討の対象とされた洪水(降雨)がいくつかありますが、これらを選定された考え方。	益倉克成	支川における計画規模の洪水として33洪水を検討の対象としています。検討対象洪水の選定方法は各支川の主要地点における降雨量で上位5位の洪水、ダムなし氾濫なしの流量で上位5位の洪水について、上下流、本支川バランスを考慮し各地点の通過流量を確認し異常な洪水を除外することにより選定しています。	200	59	61
201	4.3治水・防災	②選定された事業の選定の考え方(特に、予算の制約の中での優先度の考え方)	益倉克成	河川整備計画原案においては、甚大な被害が発生する堤防の決壊を防ぐため、堤防の補強を最優先で実施することとし、中でも淀川下流部については概ね5年程度で完了させることとしています。 その後、治水安全度の低い桂川、木津川等の中上流部を改修することにより、治水安全度の向上を図る必要があると考えています。ただし、中上流部の改修により洪水時の下流への流量が増加することから、中上流部の改修にあたっては上下流バランスを確保しなければなりません。そのため、上流からの流出を抑制施設として天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム、川上ダムが必要となります。 また、これと並行し、現在淀川本川、宇治川の洪水時においては、琵琶湖からの流出量を人為的に制限することにより下流を守っていることから、淀川本川、宇治川の洪水後に琵琶湖からの放流量を増大させ、琵琶湖の水位上昇を抑える必要があります。そのため、宇治川・瀬田川の河道改修と天ヶ瀬ダム再開発を早急に進めようとしています。	201	59	61
202	4.3治水・防災	③検討対象の洪水を越えるイベントが発生した場合の選定された事業の効果、被害軽減の考え方。	益倉克成	あらゆる洪水に対応すべく、ハード・ソフトと両面においてあらゆる努力を行いますが、それぞれ限界がありますので、被害を軽減させるという目標を設定しています。なお、事業の効果(被害軽減)については特にソフト対策の効果を定量的に把握することが困難であり、今後、住民や関係自治体と協力し、自分で守る、みんなで守る、地域で守るといった中でソフト対策を進める過程で明らかになるものと考えています。	202	59	61
203	4.3治水・防災	なぜ「いかなる洪水でも被害を軽減させる」としながら計画規模降雨(5313)を設定するのか?戦後既往最大降雨さえ流れればいいのか。「いかなる」という考えと矛盾していないか。「上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策」は、計画規模(戦後最大流量)を目標として事業計画をしているが、今後30年のあいだにそれ以上の降雨があれば、また計画をやり直さねばならない。しかも、想定以上の降雨が降れば、もはや「お手上げ」になる。「いかなる」とは、今までに降った雨だけでなく、降るかもしれない雨をも想定することではないのか。この原案は、流域委員会で議論してきたことを、まったく無視しているのではないか。	細川ゆう子	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水(現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水)に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	203	59	61
204	4.3治水・防災	基礎案の整備内容シート「地域で守る」には、○土地利用の規制・誘導 ○建築物耐水化 が項目として入っている。原案で外したのはなぜか。	細川ゆう子	原案の51ページに「土地利用の規制・誘導」「公共施設等の耐水化」を記載しています。	204	59	61
205	4.3治水・防災	流域委員会で「いかなる洪水に対しても、壊滅的な被害を回避・軽減する」ことを治水の目的としてきた。河川管理者も、それにしたがって基礎案までを発表してきたのに、なぜ今さら計画規模の洪水を設定するのか。設定しなければならない理由を明確にしてほしい。また、その弊害を認識しているのか?数合わせに汲々として、超過洪水対策を遅らすことになるのではないか。	細川ゆう子	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水(現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水)に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	205	59	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
206	4.3治水・防災	堤防を決壊させない方が高規格堤防しかない。高規格堤防(スーパー堤防)は、高度に都市化され、資産が集中する地域では実現不可能である。逆にそのような地域でこそ、堤防を決壊させない補強工法の確立が急がれるのに、あまりにも消極的ではないか。破堤の原因の80%までが越水なのだ。何よりも耐越水堤防を急ぐべきではないか。越水に耐えるならば、浸透、浸食の対策は必要なくなる。浸透、浸食だけを優先し補強工事を急げば、最終的には越水対策がさらに必要になる。計画規模を決めるゆえの弊害ではないか。	細川ゆう子	世界的にも歴史的にも破堤を完全に無くすことが出来ることを当面の目標とすることは難しく、これに頼り切った施設を展開することは困難です。あらゆる洪水に対しては体を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。 また、堤防の強化には取り組むものの水害に強いまちづくりとしては、破堤しないことを前提として考えることは危険であり、破堤があることを前提としてまちづくりを考えることが重要であると考えています。	206	59	61
207	4.3治水・防災	休止前の委員会での提言や議論では説明資料1pにあるように「あらゆる洪水に対応」そして自然現象である洪水に対して「いかなる洪水でも被害を軽減させる。ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」など2pにも書かれています。具体的にソフト対策とはどのようなことでしょうか。またどのようなソフト対策を行ってきたのでしょうか。(6pの危機管理体制の構築もソフトかと思いますがこれ意外に)	増田京子	ソフト対策については、水害に強い地域作り協議会等を通じて、次のような活動を進めています。 ・自治体に対しては職員研修会の開催、自主防災組織等に対しては住民勉強会の開催を積極的に支援しています。 ・水防訓練や住民参加による避難訓練といった防災訓練を実施しており、今後も継続的に取り組んでいく予定です。 ・情報連絡体制の構築、情報の共有を図り避難勧告発令に対するマニュアル等の概要などを作成しました、今後引き続き検討、具体化していきます。	207	59	61
208	4.3治水・防災	「ソフト対策はどのような場合にも実施すべき」とありますが、このどのような場合とはどういうことでしょうか。	増田京子	ソフト対策は、日常からの災害への備えが大切であり、どのような洪水が来るかを事前に正確に予測することができないため、どのような場合も実施すべきとしています。	208	59	61
209	4.3治水・防災	「あらゆる洪水に対応」と言いつつ2pの計画規模では「河川整備基本方針を対象とする規模」とあります。これは基本高水のことでしょうか。基本高水なら、これまで淀川水系流域委員会で議論してきたことと矛盾するように思います。わかりやすく詳しい説明をして下さい。	増田京子	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水(現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水)に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	209	59	61
210	4.3治水・防災	「全国的なバランス」とはなんですか。これもわかりやすくご説明下さい。	増田京子	計画の規模は計画対象地域の洪水に対する安全の度合いを表すものであり、それぞれの河川の重要度に応じて上下流、本支川でバランスが保持され、かつ全国的に均衡が保たれることが望ましいものです。 この河川の重要度は、洪水防御計画の目的に応じて流域の大きさ、その対象となる地域の社会的経済的重要性、想定される被害の量と質、過去の災害の履歴などの要素を考慮して定めるものです。	210	59	61
211	4.3治水・防災	「ハードの整備が途中段階でも、計画規模までを意識」とはどういうことでしょうか。	増田京子	ハードの整備にあたっては、計画規模の洪水が発生した場合にどのような状況になるかを常に考慮しながら、進めていくということです。 なお、あらゆる洪水に対応すべくハード・ソフトの両面においてあらゆる努力を行いますが、それぞれ限界がありますので被害を軽減させるという目標を設定しています。	211	59	61
212	4.3治水・防災	浸水被害の多い地域の家屋に対してはどのような対策が取られたのでしょうか。	増田京子	洪水被害を軽減するためにハード・ソフト両面においてあらゆる努力を行っていきます。 なお、個々の家屋に対する対策を河川管理者が直接行うことができませんが関係機関との調整や支援に努めていきます。	212	59	61
213	4.3治水・防災	ハード、ソフト面どちらにしても省庁間の壁を超えなければならないことが多々あります。省庁間の議論はどのようにされているのでしょうか。これまでの経過と結果をお聞かせ下さい。	増田京子	様々な検討を進める上で必要に応じて関係省庁等との調整を行っていきます。	213	59	61
214	4.3治水・防災	5日の説明には猪名川が入っていませんでした。8月29日配布の審議資料2にも治水・防災の2番目に猪名川は別だてで入っていましたが、なぜ別にするのかと疑問に思っていました。単に時間配分のためとは思えません。同じダム問題、狭窄部の問題があるので、たとえ時間配分が厳しくなっても一緒にすべきだと考えます。その検討がされたのかどうか、お聞かせ下さい。	増田京子	単に時間的な制約から異なる説明日となったものです。	214	59	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
215	4.3治水・防災	「河川堤防設計指針(国土交通省河川局治水課、平成14年7月12日)(最終改正、平成19年3月23日)」添付ファイルについて、国交省近畿整備局に解説を求めます。文中「1ページ中段～高規格堤防については構造令及びその関する基準等により別途規定されている」と記述されています。関係市町村、流域関係住民に現況についてわかりやすく、他の補強施策も含めて現場説明会を求めます。(直轄河川以外中小2級河川及び琵琶湖も含む)特に、この河川堤防設計指針にふれていない「越水」指針等について、「国土交通省河川局治水課指針及び淀川水系河川整備基本方針、近畿地方整備局河川整備原案との整合性について、お答え下さい。	酒井隆	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	215	59	61
216	4.3治水・防災	第59回委員会審議資料2の「3治水・防災 ハード対策(2)」で記されている「粘り強い堤防」とは具体的にどのようなものなのか。	藪田秀雄	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	216	59	61
217	4.3治水・防災	治水流域対応「遊水地」機能施設として亀岡地区京都府堤防強化工事、圃場整備事業等関連工事と関係があるのか。「畑川ダム」京都府ダム建設中、桂川との関係性はないのか。「鎌倉ダム」建設予定はないのか。	酒井隆	現在、桂川の亀岡地区の河川整備については、京都府において鋭意進められております。 畑川ダムは由良川水系であり、淀川水系の桂川とは関係ありません。 鎌倉ダムの建設予定はありません。	217	59	61
218	4.3治水・防災	「天災」という言葉がありますが、「天災」という言葉を「河川管理者の責任が及ばない範囲」とするなら「人災」は「河川管理者の責任の範囲」ということになります。今後洪水で被害が発生したときは裁判所に持ち込まれることは必定です。「人災」として河川管理者が責任を持たなければならないのはどこまでの範囲と考えていますか。どこまでなら責任を取る覚悟があるのでしょうか。	木村俊二郎	河川管理者はできるだけ天災の被害を最小限にするようあらゆる努力を行っていきます。	218	59	61
219	4.3治水・防災	天災の場合と人災の場合はその対策は全く異なるものになると思います。洪水という天災が避けられないならその対策は「逃げる」というソフトなものが主体になると思いますが、「人災」ならその対策は河川管理者が行うハードなものが主体になります。現在その対策はどこまで進んでいるのでしょうか。その対策が十分でないなら、そこに至る時間と金額のロードマップが必要です。示していただきたいと思います。	木村俊二郎	関係機関と調整のうえ、できるだけ速やかに説明させていただきます。	219	59	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
65a	4.3治水・防災	<p>* 淀川水系流域委員会はこれまで河川管理者とともに、「現状を共有する」、「課題を共有する」、そして「共有された課題に対してどのような施策を優先的に実施していくのか」という考え方で整備計画を策定していくこととしてきた。そして、そのプロセスをたどり平成16年5月に「河川整備計画基礎案」が策定された。</p> <p>洪水対策については、以下のようなプロセスで基礎案が策定されたものと理解している。・いつ、どのような規模の洪水(降雨)が発生するはわからないということを中心に、現状の河川(既設のダムや堰の現状の操作を踏まえ)において、様々な規模の洪水が発生した場合、どこで、どのようなことが生じる恐れがあるのかについて、シミュレーション結果をもとに共有した。・資料や現地視察等により、土砂または砂で構築された高く、脆弱な堤防によって守られている氾濫原には、人口、資産が集積され、高度に土地利用がなされていること、さらに現在も引き続き集積、高度化が進んでいることを共有し、脆弱な堤防が破堤した場合、一気に多くの人命を失い、地域に壊滅的な被害が生じる危険性が大きいことを共有した。・このような状況になった経緯について、これまで計画対象洪水規模を設定して、その洪水量を築堤、堤防の嵩上げや掘削によって川の中に押し込めようとした結果、洪水氾濫頻度は小さくなったが、一方で計画規模洪水の川の中への閉じこめは、洪水エネルギーを以前も増して川に集中・増大させ、計画規模洪水以上の洪水が発生すると、破堤を招き、その際の被害は流域における人口・資産の増大、土地利用の高度化と相俟ってさらに深刻度を増し、壊滅的になることを淀川において繰り返されてきた破堤の歴史を踏まえて共有した。・以上のような流域委員会と河川管理者との現状と課題の共有をもとに、「基礎案」は淀川における洪水対策の根幹的な考え方として、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む。」とした。・そして、対策の考え方は以下の通りである。</p>	宮本委員	<p>施設能力以上の洪水に対するハード対策としてはスーパー堤防の整備を考えています。なお、施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。</p>	65a	58	61
65b	4.3治水・防災	<p>◎情報伝達・避難体制整備等ソフト施策を進めること◎破堤による被害の深刻度をできるだけ低減するための土地利用規制・誘導を含めた地域整備と洪水エネルギーの集中・増大抑制さらに洪水エネルギーの穏やかな分散のための流域内保水、貯留機能の保全・増大を自治体と連携して行うこと◎これら土地利用のあり方を含めた施策は、これまでの腕力で洪水を押さえ込もうという発想から、流域住民の住まい方、生き方、地域の姿を変えることによって洪水をしのご、壊滅的な被害をできるだけ回避・軽減するしたたかな地域づくりを目指す流域治水の発想であり、今後自治体、流域住民とともに進められねばならないが、どうしても展開には時間を要する。一方、明日来るかも知れない大洪水に対して壊滅的な被害の回避・軽減を図るには、できるだけ破堤を防ぐこと、仮に結果的に破堤に至っても破堤までの時間を長引かせることが極めて有効であることから、堤防の補強を緊急的に実施すること。・以上が、これまでの洪水対策についての基本的な考え方であると理解している。このような理解をもとに以下の質問を提出する。・基礎案では「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」とし、原案p47では、「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、またパワーポイントp1でも、「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」、「ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」とあるが、この記述に対応する原案に記載されているハード施策は何か。</p>	宮本委員	<p>施設能力以上の洪水に対するハード対策としてはスーパー堤防の整備を考えています。なお、施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。</p>	65b	58	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
220	4.3治水・防災 4.3.1危機管理体制の構築	説明資料5pの～水害に強い地域づくり協議会～とありますが、それぞれの地域での活動の温度差があるように感じます。ソフト対策として重要な協議会ですが、地域との連携、そして他の省庁との関係など今後どのようにしていくのか各地それぞれ取り組みをお聞かせ下さい。	増田京子	水害に強い地域作り協議会で、以下のようなことを実施しています。 ・避難情報の基準作成支援 ・ハザードマップの作成の支援 ・CCTVカメラの整備、関係市長への水位、映像等の情報を提供するための光ファイバ接続 ・住民会議開催に向けた支援 ①住民学習会の支援、②職員研修の支援 ・防災情報提供に関する地域メディアとの連携 ・まるごとまちごとハザードマップの推進 <琵琶湖> 琵琶湖粉流域水害に強い地域づくり協議会において、下記対策を実施してきました。 ・ハザードマップの作成支援 ・避難勧告の目安となる指標の作成支援 ・適確な情報伝達の検証 ・洪水避難訓練の実施 また琵琶湖沿岸において平成17年6月に公表した琵琶湖浸水想定区域に基づき、想定水位を示した看板を草津市内に設置しており、今後も順次進めていく予定です。 琵琶湖湖南流域水害に強い地域づくり協議会において、検討してきたノウハウをもとに、今後東近江圏域についても協議会の設置を行う予定です。 <木津上> 準備会議を実施、今後、各自治体等と調整を図り、協議会を発足させます。 <猪名川> 現在、流域内自治体による防災情報のリアルタイムの共有システム、防災情報提供に係わるマスメディアとの連携方法、避難勧告の指標の作成等の検討を行っている。	220	59	61
221	4.3治水・防災 4.3.2堤防の補強	宇治川堤防の点検内容と対策について具体的に説明されたい。宇治川の堤防の耐震調査は実施されたのかどうか。耐震対策はどうなるのか。昭和28年台風13号洪水を対象にした場合と琵琶湖後期放流を対象にした場合の堤防の安全性と対策の違いについて説明されたい。	藪田秀雄	浸透・侵食に対する安全性に関する調査結果は原案のP.54～58にお示ししています。その際琵琶湖後期放流を対象とする場合は定常流として検証しています。 河川構造物の耐震性能照査指針(案)が平成19年3月に新たに制定されました。宇治川堤防については旧基準による調査検討は完了しており、引き続き新指針による調査検討を進めていきます。	221	59	61
222	4.3治水・防災 4.3.2堤防の補強	基礎案「4.3.3地震・津波、(2)河川管理施設の耐震対策」では「1)堤防の耐震対策実施 ①淀川下流、②瀬田川・宇治川、2)堤防以外の河川管理施設の耐震対策」が詳細に書かれていた。基礎案の「②瀬田川・宇治川 琵琶湖の後期放流により長期の高水位が継続する瀬田川・宇治川区間については、堤防強化との関係を含めて、耐震補強を検討し、実施する。」が原案で書いていないのはなぜか。	藪田秀雄	新指針は、堤防を含め主な河川構造物について規定されており、原案では対象となる全ての河川管理施設について耐震点検を実施の上、対策を検討することとしています。	222	59	61
223	4.3治水・防災 4.3.2堤防の補強	基礎案の「堤防強化対策 ①高規格堤防 ②堤防補強」が、原案ではなくなり、「4.3.2 堤防補強」と「(4)高規格堤防(スーパー堤防)」に分けられているのはなぜか。	藪田秀雄	現在の堤防は、堤防として有すべき安全性が不足している箇所もあることから最優先で取り組む必要のある対策として一番最初の項目に記載しました。 また、施設能力以上の洪水に耐えうる高規格堤防整備については、上下流、本支川バランスに基づく治水対策と並行して整備を実施するため、堤防補強とは異なる項で記載しました。	223	59	61
163	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	河川の整備手順において天ヶ瀬ダムの再開発が完了した場合の治水の評価がこの説明の中に入らないのはなぜか？加わった場合の評価を示していただきたい。	本多委員	天ヶ瀬ダム再開発事業については、塔の島改修、瀬田川改修と一体で整備することにより効果が発現するため、説明の中では一連の整備後の状況を含めたものになっています。	163	58	61

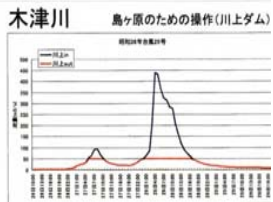
番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
164	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	川上ダムの堆砂対策用代替容量は議論されてこなかった。原案に出されたのはどのような経過からですか？	本多委員	9月19日の委員会でご説明します。 H19年7月12日の社会資本審議会総会の「次期「社会資本重点計画」の策定について」において「社会資本ストックの老朽化等への対応」が課題として掲げられたほか、同年7月25日の社会資本整備審議会（河川分科会）答申において、「既存ストックの長寿命化」が指摘されている中で、7月27日に社会資本整備審議会河川分科会です承された淀川水系河川整備基本方針においても、既存施設の長寿命化を図っていくことが示されたところです。 このような状況の中、既存ダムの効用の長寿命化を図るためには、抜本的な堆砂対策を行い、進行していく堆砂を克服していくことが必要であるとの考えから、木津川のように複数のダムがあり、現在、事業中の川上ダムに代替え容量を確保して有効活用することにより、効率的に堆砂対策を行う計画としたものです。 ダム計画では一般に100年分の堆砂容量をあらかじめ設けており、高山ダムをはじめ木津川水系のダムも、あらかじめ100年分の堆砂容量を設けありますが、長期的に見れば満砂状態になることは避けられません。 ダム本体やゲート等は適切な維持管理・更新を行うことにより、その機能を半永久的に果たし得ることが技術的に可能になってきており、堆砂についてもより長期的な視点で対応を行えば、ダムの機能を半永久的に維持することができます。 木津川では高山ダム、青蓮寺ダムなど管理開始後40年近く経過し、今後堆砂の課題が顕在化していくと推察されます。堆砂対策には、土砂バイパス、貯砂ダム等、様々ものがありますが、木津川のように複数のダムがあり、下流河川の維持流量の確保などの代替性が効く場合には、別途長寿命化容量を今のうちから設け、湖上からの浚渫に替わり陸上掘削を行うことが経済的にも有利なため、事業中の川上ダムに長寿命化容量を確保することにしたものです。	164	58	61
165	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	以前のダム方針の際に示された川上ダムの縮小が今回、堆砂対策により830万m ³ 増えているがその建設費も含め費用対効果は、掘削の場合とどのように違うのか？	本多委員	川上ダム事業に関する環境対策については、10月6日に説明いたしました。	165	58	61
166	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	既存ダム長寿命化のために新たなダム(川上ダムの代替容量)を継ぎ足すことの合理的説明が有りませんが、環境(湛水面積が大きくなることによる水没による環境影響)、費用対効果など多面的な視点から説明ください。	本多委員	川上ダム事業に関する環境対策については、10月6日に説明いたしました。	166	58	61
167	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	本来、既存ダムは堆砂対策を考えた上で作られているのではないかと。なぜ今、川上ダムに代替容量が必要なのか？	本多委員	川上ダム事業に関する環境対策については、10月6日に説明いたしました。	167	58	61
168	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	大戸川ダムの検討のための代替案をお示しください。	本多委員	9月26日の委員会でお示しました。	168	58	61
169	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	大戸川ダムの直下流部の治水については、以前からの流域委員会の検討や河川管理者のダム方針があります。大戸川のこの部分については、当面実施しないとされたときと状況は変わっていないと思うがどうか？	本多委員	5ダム方針において、大戸川ダムの大戸川下流に対する洪水調節効果は大きいとしていた点に変わりはありません。原案において大戸川ダムは枚方における安全性を確保するための天ヶ瀬ダムの容量が不足する場合に必要なダムと考えていることから、大戸川下流の治水対策の考え方は、大戸川ダムの下流への効果とあわせて検討することとなります。	169	58	61
170	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	桂川の改修による枚方地点の水位上昇に対し大戸川ダムはいつでも効果があるとはいえないのではないかと。効果は限定的ではないか？	本多委員	大戸川ダムは、枚方における安全性を確保するための天ヶ瀬ダムの容量が不足する場合に必要なダムであり、対象となる様々な洪水についての検討に基づいて必要となるものです。	170	58	61
171	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	「上下流のバランス」とは、上流の何と下流の何とのバランスを図ろうとするものですか、具体的、かつ、わかりやすく説明して下さい。(洪水流量、水害の程度(人的被害、財産的被害)または頻度、住民の安全度、住民の利害、洪水調節施設の容量、自治体の治水費負担、その他？)	川上委員	「上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する。」ということです。	171	58	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
172	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	原案では「計画規模の降雨による淀川本川への洪水流入により計画高水位を超過することが予測されるため、河道改修に先行して現在事業中の洪水調節施設(天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム、川上ダム)を適切に実施する」としています。そして大戸川ダムは「洪水調節目的専用の流水型ダムとして整備する」としています。貴局は「5ダムについての方針」において、一旦、大戸川ダムは「狭窄部(保津峡、岩倉峡)を開削するまでは、宇治川・淀川に対する洪水調節効果は小さく、経済的にも不利になる。」とし、「当面実施せず」「宇治川、淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部(保津峡、岩倉峡)の開削の扱いとあわせて治水面の対応策について検討すると判断されました。委員会は「見解」でこの「方針」に賛成した経緯があります。どのような理由と根拠をもって、「洪水調節効果は大きく」、「経済的にも有利」と判断されたのか明快地説明して下さい。	川上委員	河川整備計画原案において大戸川ダムを位置づけた理由は以下のとおりです。 1. 平成17年7月に公表した「5ダムの方針」は、堤防の詳細点検を実施中で結果が明らかになっておらず、堤防補強対策に相当程度の時間と費用を要することが想定されたことから、洪水時に下流への流量増を伴う対策は当面実施することが出来ないという前提に立ち、大戸川ダムについての国土交通省としての方針を示したものです。 2. その後、堤防の詳細点検の結果がほぼ完了し、淀川本川の堤防補強は概ね5年間程度で完了させることが可能であるとの見通しがつきましたので、河川整備計画原案においては、桂川、木津川等において、治水安全度の低い中上流部において対策を講ずることにより、安全度の向上を図ることとしたものです。 3. 一方、中上流部の整備を進めた場合、本来溢れていた水を堤防等により人為的に下流に集めることとなることから、下流における洪水の危険性は高まります。 4. このため、淀川本川においては洪水の流下を大きく阻害している橋梁の架替により流下能力の向上を図るとともに、河川改修に先行し、洪水調節施設による流量の抑制を行うこととしたものであり、大戸川ダムはこのために必要な施設です。	172	58	61
173	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	先に策定された淀川水系河川整備基本方針において、淀川の枚方基準地点の基本高水のピーク流量を、従来の17,000m ³ /sから17,500m ³ /sに変更された根拠を、大戸川ダム整備との関係に即してわかりやすく説明して下さい。	川上委員	工事実施基本計画では下流で破堤等の危険のある時には瀬田川洗堰を全開することを前提に琵琶湖からの流出量を0m ³ /sとして基本高水流量を算出していました。河川整備基本方針では、流域全体の治水安全度の向上を図る観点から、所要の堤防等の整備や洪水調節施設の整備を行った後に、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全開操作を行わないこととしています。このため、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとしたため500m ³ /sの増となっています。	173	58	61
174	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	整備計画基礎案の3.河川整備の基本的考え方の中で記述されている洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る(P.18の二番目の項目)という考え方と、今次原案の上下流バランスの基本命題の記述、上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する(P.59)という考え方とは概ね同じ考え方であるとみてよいか。	千代延委員	基礎案においては「破堤による被害を回避・軽減する」という考えから、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図ることとしていました。原案ではその考えを一步前に進めて「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて、戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方にしております。	174	58	61
175	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	同じく原案の上下流バランスの基本命題の記述、整備のあらゆる段階において、計画規模以下の洪水に対しては、淀川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備をすすめる(P.59)とある。「計画規模以下の洪水に対して」は理解できる。それでは「計画規模を超える洪水に対して」水系全体の整備をどのように進めようと考えているのか。	千代延委員	あらゆる洪水に対応すべく、ハード・ソフトと両面においてあらゆる努力を行います。それぞれ限界がありますので、被害を軽減させるという目標を設定しています。	175	58	61
176	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	基礎案では、「計画規模の洪水」、「計画高水位」という概念は使われていなかったと思う。それが、河川整備基本方針ができるやいなや、原案では「計画規模の洪水」、「計画高水位」という概念が入ってきた。それはなぜか。基礎案の作成当時(平成16年5月)は、淀川水系河川整備基本方針はまだ策定されていなかったが、平成9年の河川法改正の附則で、河川整備基本方針が定められるまでの間、工事実施基本計画の一部を河川整備基本方針とみなす旨定められていた。従って、基礎案でも、「計画規模の洪水」、「計画高水位」等の概念を採り入れることができる条件はあったはずだが。	千代延委員	破堤による被害の回避・軽減に関する設備を最優先することとし、中上流の改修等について下流の河川整備の進捗状況をみて判断するとしていたが、当時堤防補強の具体的な判断基準を用意していませんでした。 原案においては、下流の河川整備に係る堤防の安全性に関する調査がほぼ終了し、その結果淀川本川下流の堤防補強の完了を条件に中上流の改修に移行することができるものです。 この時点で、洪水を河道内で安全に流下させることが重要となり、上下流バランスを考慮する必要があり、計画規模の洪水、計画高水位という考え方が必要となったと認識しています。	176	58	61
177	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第59回委員会(H19.9.5)審議資料2(以下審議資料2という)のP.2のハード対策(1)の記述に、「計画規模の洪水に対して万全にする」とあり、原案でも、堤防補強は計画規模の洪水を安全に流すレベルまでは万全を期すとしているが、反面このレベルを上限としている。一方、基礎案では堤防補強のレベルに上限を設けていない。原案でこのような変更を加えた理由は何か。関連した質問であるが、堤防強化の際、計画規模を超えた対策を講じようとしても、予算が認められないのか。	千代延委員	現在の堤防は、堤防として有すべき安全性が不足している箇所もあることから、原案では施設能力以下の洪水における浸透や侵食に対する所定の安全性を確保するための堤防補強対策を優先的に実施することとしています。 また、施設能力以上の洪水に対する堤防強化についても少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えております。	177	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
178	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	審議資料2のP.2のハード対策(1)の記述に、「ハードの整備が途中段階でも、計画規模までを意識」とあるが、これはどういうことか。計画規模を超える洪水は意識しなくて良いのか。	千代延委員	ハードの整備にあたっては、計画規模洪水が発生した場合にどのような状況になるかを常に考慮しながら進めていくということです。	178	58	61
179	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	審議資料2のP.4の継続的な堤防強化の取組みに関する記述が4項目あるが、これは、「粘り強い堤防」の技術開発に今後取組むということか。また、それに止まらず技術開発と並行してこのような堤防強化を実施していくということか。この関連のことは、原案の記述に入っているか。	千代延委員	施設能力以上の洪水に対する堤防強化についても、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	179	58	61
180	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	原案では、計画高水位以下の流水の作用に対して万全を目指す堤防補強を最優先で実施する方針が示されているが、コストとしては粘り強い堤防のレベルまで同時に実施してしまうのが大幅に割安と思われる。堤防補強に関し、①計画高水位まで万全を期すために要する単位当りコスト、②計画高水位まで万全を期すことに加え、同時に粘り強い堤防までレベルアップするために要する単位当りコスト、及び、③計画高水位まで万全を期すまでのレベルで一旦工事を終了し、しかる後に別途粘り強い堤防までレベルアップするという形態をとった場合の単位当りコストを比較するとどういった割合になるか。	千代延委員	施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現時点ではその構造が特定出来ないため、コスト比較は困難です。	180	58	61
181	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	平成17年7月に出された5ダムの方針では、大戸川ダムは、「治水単独事業となり、事業費が増加し、経済的にも不利になる」という理由で、「当面実施しない」となっている。これについて、具体的な数字をあげて、「当面実施しない」となった理由を説明して欲しい。	千代延委員	基礎案策定当時は、淀川本川下流部における破堤を極力回避軽減するために、狭窄部の開削を含む中上流の改修は、下流の河川整備の進捗状況を踏まえ判断することとしていました。しかし、堤防の安全性に関する調査に着手したばかりで具体的などのような判断基準で実施するかは、当時明確にしていませんでした。 なお、5ダムの方針の背景となった基礎案では、中上流部の改修の下流への流量増は検討していませんでした。そのため洪水調節効果は小さいとしていました。	181	58	61
182	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	審議資料2の説明では、大戸川ダムの主目的は、「再開発後の天ヶ瀬ダムの2次調節の実施を可能にするため」となっている。2次調節が可能になれば、淀川本川枚方地点で流下能力を400m ³ /s下げることができるとされている。一方、大戸川ダムがなければ、天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を使い切った場合、宇治地点の流量は1700m ³ /sとなり当該地点の流下能力1500m ³ /sを200m ³ /s超えることになる。大戸川ダムがあれば、天ヶ瀬ダムの2次調節が可能となり宇治地点の流量を1500m ³ /sに納めることができるとしている。ここでは、流量を200m ³ /s下げる効果があるとしているが、下流枚方地点では、400m ³ /s下げる効果があるとなっている。誤解かも知れないが、この違いを再度説明して欲しい。(同様なことは川上ダムについてもいえる。)	千代延委員	宇治地点の200m ³ /s減は、昭和28年台風13号型の計画規模の洪水において、天ヶ瀬ダムの洪水調節不能状態を大戸川ダムで解消することにより達成される効果です。一方、天ヶ瀬ダムが適切に2次調節を行えば昭和47年台風20号洪水において枚方地点で500m ³ /sの効果があると見込んでいます。	182	58	61
183	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	仮に審議資料2に上げられている、上下流バランスの考えのもとに挙げられている事業の内、大戸川ダム以外をすべて実施するとすれば、宇治地点での流量を200m ³ /s下げる手段は、瀬田洗堰で調整する方法しかないと思う。もし、瀬田洗堰で200m ³ /s調整するとすれば、琵琶湖水位はいくら上昇することになるか。	千代延委員	瀬田川洗堰の操作規則では、天ヶ瀬ダムが洪水調節を行っている時は、全閉することとなっています。そのため洗堰からの放流量をこれ以上制限することはできません。	183	58	61
184	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	審議資料2のP.19に岩倉峡上流部の想定流量ハイドログラフが示されていますが、上野遊水地の整備のみ行われて、河道改修が行われていない場合にはどのようなことになるのでしょうか。	澤井委員	上野地区に氾濫被害が生じます。(第59回流域委員会審議資料2 P.12)	184	58	61
185	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	川上ダムの治水機能は、上野地区の河道改修による流量増加を相殺するためのものなのでしょうか。	澤井委員	川上ダムは、上野遊水地と併せて、上野地区の浸水被害を軽減するとともに、下流への流出量を低減させる機能を持っています。 戦後最大洪水を対象とした場合、河道改修と上野遊水池の整備により上野地区の浸水被害は解消しますが下流への流出量は増加します。この下流への流量増は川上ダムで低減させることが可能です。	185	58	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
224	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	資料の提供の仕方が不親切である。たとえば、流量データは示しているが、水位データがない。これらの流量が、水位に直すとどうなるのか示すべきである。素人には、水位のほうが理解しやすい。両方を示してほしい。また浸水家屋は、床上、床下に分けて示すべき。河川管理者は狭窄部開削や河道改修による下流への流量増に対し、上流のダムにより流量を抑制することとしている。そのために大戸川ダム、川上ダムが有効であるとしている。それならば、猪名川本川上流にも新たにダムを建設するのか。その論理では、余野川ダムに変わり、狭窄部上流に新たなダムが必要ではないのか。逆に、猪名川で、ダムではなく河床掘削などで対応するのであれば、他の場所も代替案で対応することは可能ではないのか。代替案との比較検討もなしに、ダム計画があるところだけダムという結論は、論理的でない。水系全体で一貫性した論理がないのではないか。流域委員会は、流域対応として流域での貯留だけでなく、万一浸水した場合の氾濫原の制御を提言している。河川整備計画原案は、その取り組みがまったくない。計画規模で破堤を起こさないことを前提にして、万一破堤した場合の対策を流域対応で行うことから逃げているのではないか。	細川ゆう子	できるだけ解りやすい資料でご説明するよういたします。	224	59	61
225	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	木津川上流(上野地区)で破堤した場合の浸水想定に、ダムあり、ダムなしの比較がない。平成17年ダムワーキング資料(第4回 16.8.19資料1-6)によると、川上ダムによる水位低減効果は0.1mであり、天端一余裕高で破堤した場合、ダムがあっても氾濫面積を減らす効果しかない。ダムがあっても被害は出るのである。天端で破堤した場合は、ダムがあってもなくても、被害は0である。なぜ、ダムワーキングと同様に、比較を示さないのか。上野遊水地は貯留するので、下流で流量を増加させない。一緒にしないで、河道改修で何m3流量増になるのかを示すべきではないか。第4回ダムWG(H16.8.19)資料1-6「川上ダムの効果について」P20 5313降雨に対する効果を、ダム予定地下流地点で効果量270m3/S、大内上流(63.6K)地点での効果量240m3/Sとしている。それと比較して、岩倉峡上流部で約200m3/Sは妥当な数字であるようだが、枚方地点で、川上ダム整備後400m3/Sの効果というのは、理解できない。説明してほしい。また、その効果量が、水位にして何cmなのかを示してほしい。	細川ゆう子	①浸水想定に関するダム有り・ダム無しの比較につきましては、9月19日の委員会でお示しします。 ②上野遊水地は氾濫範囲を限定することとなるので、氾濫が広範囲に広がっていた自然状態と比較すれば、下流への流出量を増加させることとなります。 ③別紙-135、225、233、466、757のとおり、計画規模の雨では川上ダム地点で800m3/sの調節効果があり、加茂で500m3/s、枚方で400m3/sの効果があります。	225	59	61
226	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	河川整備計画に記載の治水事業のうち、天ヶ瀬ダムより上流は、瀬田川河床掘削のみである。つまり大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発は、他の事業地点の上流であるので、両者による流出抑制は、降雨パターンにより、もっと限定的になるのではないか。第46回委員会(H17.9.24)審議資料1-3「大戸川ダムの調査検討(とりまとめ)」によると枚方地点、宇治地点での天ヶ瀬ダム再開発後の大戸川ダムの効果は、5313型洪水に対して、グラフを見る限り200m3/Sもないように見える。数値で示してほしい。	細川ゆう子	ご質問の、第46回委員会(H17.9.24)審議資料1-3「大戸川ダムの調査検討(とりまとめ)」によると枚方地点、宇治地点での天ヶ瀬ダム再開発後の5313型洪水の流量計算結果は下記のとおりです。 枚方地点の1/200場合 大戸川なし・・・約9,200m3/s 大戸川あり・・・約9,000m3/s 宇治地点の1/150場合 大戸川なし・・・約1,400m3/s 大戸川あり・・・約1,300m3/s	226	59	61
227	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	河川管理者は、整備計画期間内の道すじを 1. 堤防補強 2. 大戸川ダム・川上ダム 3. 中上流部の改修 2.3. に並行して塔の島改修・天瀬ダム再開発・瀬田川改修を実施としている。大戸川ダムより天ヶ瀬ダム再開発を優先すれば、どうなるのか。「大戸川ダムの治水効果一補足資料一 一訂正一」(H16.11.18)P49・P50によれば「狭窄部開削なし、天ヶ瀬ダム再開発後」で、5313×1.18では、大戸川ダムあり、なしで比較して、ほとんど流量に違いはない。堤防補強に続き、大戸川ダムではなく天ヶ瀬ダム再開発を優先すれば、宇治、枚方の流量カットのために大戸川ダムをつくる根拠はないのではないか。大戸川ダムは、黒津地点の流量カットのためにつくるかどうかを、問うべきなのではないか。	細川ゆう子	大戸川ダムは天ヶ瀬ダムが再開発事業後であっても、その容量が不足するために必要となるものです。	227	59	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
228	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	今回特に目に付くのが、「中上流と下流とのバランス」「上下流・本支川間のバランス」など「バランス」という言葉が頻繁に使われますが、これまではあまり強調されていなかったと記憶しますが、どのような経過でこのようになったのかでしょうか。	増田京子	<p>基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。</p> <p>また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。</p> <p>その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等 <p>基礎案の段階では、堤防点検の結果を得る以前であったため堤防補強を最優先としていたことから上記「その上で」以降について議論する必然性がなかったため「上下流バランス、本支川間バランス」といった言葉を強調していなかったということです。</p>	228	59	61
229	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	淀川本川、宇治川、桂川の堤防決壊による被害想定を昭和28年台風13号の2倍の降雨で検討するのは何故か？(P.8 P.9)計画規模に対応する計画雨量でもって検討することで、計画の一貫性、目標の整合性が保てるのではないか。過大な被害を宣伝することが目的なのか。 木津川流下能力図においても同じ。(P.11) 名張川も同じ。(P.12)	浅野隆彦	<p>近年、全国各地で集中豪雨が頻発しており、計画を上回る降雨による災害も発生しています。そのため、洪水等水災に対する危機管理を行うにあたっては、自然は制御出来ないことを念頭に、河川の整備目標など計画を超えるような洪水にも備えた対策を行うことが重要です。</p> <p>地域の水災防止力の向上を図るためのソフト対策として、洪水時の人的被害の回避・軽減を図ることを目的に作成するハザードマップが有効ですが、そのハザードマップの元となるのが浸水想定区域図です。そのため平成14年6月に指定・公表した淀川の浸水想定区域図は、計画規模を上回る昭和28年13号台風の2倍の降雨を想定して作成してしており、その際の検討した結果を記載しています。</p>	229	59	61
230	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	浸水想定においては、全て床下と床上を区別して示すべきではないか？(P.10 .11)	浅野隆彦	今後床上・床下と区別してお示します。	230	59	61
231	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	岩倉峽上流部の・・・比較において、上野遊水地の整備と河道改修の後でのピーク流量が2,900M3/Sと読めるハイドログラフが示されているが、岩倉峽の流下能力や遊水地の越流堤諸元などの条件が示されていない。(P.19)そのような計算でマトモなハイドログラフが導ける筈がない。	浅野隆彦	<p>岩倉地点の流下能力については、9月19日の委員会でご説明します。</p> <p>岩倉地点の流出計算にあたっては、上野遊水地の水理特性(水位・流量・貯留量)を一池としてモデル化しています。本計算においては、種々の計画規模の洪水に対して遊水地の貯留量を有効に使いながら効果的に下流の流量低減を図れるよう設定しています。</p> <p>なお、越流堤の構造の詳細については模型実験や更なる詳細な解析を踏まえて決定することとしています</p>	231	59	61
232	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダム整備後は200M3/Sのピーク流量低減と読めるが、川上ダムの諸元が示されていない。 洪水調節量が条件として入らなければハイドログラフがマトモに導け無い筈である。下に「河川分科会淀川水系河川整備基本方針検討小委員会」で示された川上ダムの「洪水調節ハイドログラフ図」を示す。ダムの洪水調節量は390M3/Sと認められる。降雨パターンは違うが大きく変わらないだろう。この程度の量が19KM先の岩倉峽までの河道貯留効果を考えると、ピーク流量マイナス200M3/Sの働きをすることは思えない。詳しい流出解析(洪水追跡計算)を示して貰いたい。	浅野隆彦	<p>川上ダムの諸元は原案p64に記載しています。</p> <p>流出再現モデルは、実績の降雨や流量を基に定数の同定を行っており、一定の精度は確保されています。因みに昭和28年13号台風における川上ダム地点におけるピーク時の洪水調節効果は約350m3/sです。</p>	232	59	61



番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
233	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	川上ダムの整備で70KM離れた枚方地点において、ピーク流量が400M3/S低減できるのか？ (P.21)上記のようにダムの洪水調節量は限られている。河道貯留効果を考えると全く低減の働きは無いのではないか。また流下到達時間を考えると、洪水波の連続性は全く考えられず、このようにピーク流量を低減させられると思うのは幻想ではないか。詳しい流出解析(洪水追跡計算)を示して貰いたい。	浅野隆彦	別紙-135、225、233、466、757のとおり川上ダム地点で800m3/sの調節効果があり、加茂で500m3/s、枚方で400m3/sの効果があります。	233	59	61
234	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	全体として、何が「上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策」なのか、さっぱり理解できない。 あらためて「バランス」の定義、基準を具体的に示して貰いたい。元々、自然が作った狭窄部、洪水氾濫原に手を加え、開発を進めて来たことに、「水災の絶えることが無い」原因がある。こういった原因作りを止める事、元々の洪水氾濫原を復元する事が自然に合った「真の治水対策」であろう。	浅野隆彦	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	234	59	61
235	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	基本高水量の過大設定を気付いていないのか？ この問題は「確率・統計学」の初歩に当たるが、雨量確率から流量確率を求める事が「条件付き確率」即ち、「複合事象の確率」を求めているのである。その為、淀川水系の枚方地点における基本高水のピーク流量17,000M3/Sは、1/200(超過確率=0.005)ではなく、1/4000(超過確率=0.00025)位になる。この確率論は第58回委員会の参考資料1「一般からの流域委員会への意見—NO.774・『基本高水のベテネ師組(あるいは無知団)』=確率統計学における河川局の煩悶」にて述べているので、参照賜りたい。1/4000の確率とは、4,000年に1度あるか無いかの確率の洪水だということになる。目標数値だとしても余りにも過大であり、結果、国民の税金を湯水のように、いや、洪水のように無駄遣いする事に繋がりはしないか。明確な説明をして貰いたい。 上記の「基本高水の選定における確率論の致命的とも言える誤認」により、基本高水流量を過大なものとして使っている為に、治水計画が歪んでいる。これは重大な政治問題であると同時に河川管理者の資質を問うものである。全面的に、根本的に再検討されたい。	浅野隆彦	9月6日時点で75回を数える河川整備基本方針検討小委員会では、長期的な観点から国土全体のバランスを考慮して審議・検討が行われ、多くの水系の河川整備基本方針が策定されています。この小委員会において、淀川においても従来の日雨量に加え、新たに時間雨量を検討の対象とするともに、昭和46年の工事実施基本計画策定以降に観測された新たなデータや知見をもとに、より科学的な観点から河川整備基本方針を策定しており、合理的なものであると考えております。	235	59	61
236	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	”川をして川を作らせる”ためには、河状の時系列的変化を予測せねばなりません。これに関するポイントは、土砂の移動や堆積の予測です。天瀬ダムがある以上、河道縦断面の連続性が得られることはありません。宇治川のダムより下流の河床は低下を続けています。また、宇治川での掃流力や洗掘力は思いのほか大きいらしく、現在、塔の島付近からそのかなり下流の隠元橋あたりまでの、小礫が分布する河床に、稀ながら径数10cmの礫が見られます。宇治橋付近の河床の石礫は、アーマーをなしてその下の堆積物を洗掘から護っていますが、このアーマーが榎島付近で剥がされつつあるとの報告があります。今出されている各種整備案は、この点についての考慮がはなはだ不十分なように思われますがいかがでしょうか。	志岐常正	洪水時の河床変動について予測することは可能ですが、十分な精度を得るためにはさらなる検討が必要であり、学識者の助言をいただきながら検討を進めます。また、土砂の連続性確保のための取り組みについても継続していきます。	236	59	61
237	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	最近知られた宇治川断層は、宇治川との関係が明らかにされていません。黄檗断層についても同様ですが、これは東方、天瀬方面へ延びている疑いがあります。一方、天瀬ダムの放流量を増やすためということで、トンネルを設置することが計画されていますが、当該場所の地質については不安があります。これらの点に関し、現在得られている情報、今後の調査計画などが公開されていません。委員会に示さるべきことは言うまでもありませんが、不安を抱いている我々市民にも公開して頂きたいと思います。先ずその意思、予定の有無をお尋ねします。	志岐常正	天ヶ瀬ダム再開発事業において、実施した地質調査の結果については、問い合わせがあれば公表いたします。	237	59	61

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
238	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	聞くとよければ、最近の基本方針委員会では、洗堰放流などにかかわる基準 点が枚方一点に絞られたとのことですが事実でしょうか。宇治市民としては、その 時々の洗堰や天瀬ダム放流量が宇治での流況を見て決められるのでなけれ ば、宇治塔の島地区や榎島地区などの安全は護られないと思いますがいかがで しょうか。基準点を宇治に設けるよう要求される考えはありませんか。	志岐常正	淀川の河川整備基本方針について、宇治地点は基準地点として設定していませんが、所要の 安全性を確保すべく、必要な施設計画を行っています。	238	59	61
239	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	第59回委員会審議資料2の「4.3.3宇治川流下能力図(現況)」で昭和28年台風13 号洪水流量が1100m ³ /s(宇治川天ヶ瀬吊橋～塔の島地区～隠元橋下流)と記し ている。1100m ³ /sの根拠はなにか、資料にもとづいて説明されたい。	藪田秀雄	残流域からのピーク流入量を見込んで1,100m ³ /sとなります。	239	59	61
240	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	原案のP61、「(3)具体的な整備内容」3)宇治川・瀬田川 ①宇治川」で「山科川上 流において1500m ³ /sの流下能力を確保するため」の記述があるがこの「山科川 上流」はどこから出てきたものか。基本方針の宇治地点とはどういう関係か。	藪田秀雄	「山科川合流地点より上流において」に修正いたします。	240	59	61
241	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	宇治川塔の島地区の現況の流下能力はいくらか。第59回委員会審議資料2「4.3.3 宇治川の流下能力図(現況)」で亀石周辺で最小流下能力850m ³ /s、930m ³ /sの 記述がある。P17「4.3.3塔の島地区の整備」では「現況流下能力概ね1000m ³ /s」 の記述がある。「平成16年11月28日第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料2」では「塔の 島地区の最小流下能力880m ³ /s、左岸970m ³ /s、(橋島周辺)築堤区間最小 流下能力2140m ³ /s」の記述がある。「淀川水系流域委員会第2回ダムワーキング 天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討(中間報告) 平成16年7月18日琵琶湖 河川事務所」では「宇治川の中でもっとも水が溢れやすいところは塔の島地区で、 現状で約1100m ³ /sを流すことができます。」と記している。塔の島地区の現況の 流下能力(50mピッチ)がわかる資料を出し、説明されたい。	藪田秀雄	第59回の委員会資料の審議資料2P8の宇治川流下可能力図(現況)の塔の島付近をを参照 して下さい。 今回お示した流下能力については、1000m ³ /s以上は100m ³ /s単位1000m ³ /s以下は50m ³ /s 単位で表記しております。	241	59	61
242	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	流域委員会が撤去検討を意見してきた以下の点について質問・流下能力を低下さ せた塔の川締切堤の撤去、天ヶ瀬吊橋から塔の川への導水管撤去、亀石遊歩道 の撤去によるそれぞれの流下能力の増大量はいくらか。・この3つを撤去した場合 の流下能力の増大量はいくらか。	藪田秀雄	9月26日の委員会において、塔の島付近の河川整備の計画について、説明いたします。	242	59	61
243	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	第59回委員会審議資料2「4.3.3塔の島地区の整備」で河床掘削に関して「最小限 の掘削(最深河床部約0.4m)で対処する方針」と記している。これまでの説明は 「平均0.4m掘削」であった。「最深河床部約0.4m」はもっとも深く掘削するところ で0.4mという意味なのかどうか説明されたい。計画の掘削範囲と各地点での掘削量 がわかる資料を出されたい(OP明示)。河床掘削に伴う各地点での水位低下の程 度がわかる資料を出されたい(OP明示)。	藪田秀雄	0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さ になります。但し、場所によって、それよりも浅くなったり深くなったりします。 掘削範囲は、概ね宇治市水管橋の上流から榎尾山水位観測所付近です。 この掘削により、0.8m程度の水位低下が想定されます。	243	59	61
244	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	塔の島地区の整備計画全体の詳細を説明されたい。	藪田秀雄	9月26日の委員会において、塔の島付近の河川整備の計画について、説明いたします。	244	59	61
245	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	天ヶ瀬ダムの増強(再開発)のトンネル式放流設備の詳細資料を出されたい。また 天ヶ瀬ダム放流能力増強に係る既存施設有効活用技術検討委員会の報告を出し て、これまでの検討結果を説明されたい。	藪田秀雄	9月19日の委員会で放流能力増強に係る説明を致します。なお、別途詳細な資料については、 閲覧することができます。	245	59	61
246	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川 間のバランスに基づ く治水対策	トンネル式放流設備の環境・景観への影響をどのように検討しているのか。	藪田秀雄	9月26日の委員会において天ヶ瀬ダム再開発事業に伴う環境影響の検討について説明いたし ます。 トンネル式放流設備の景観への影響については、詳細な設計を行う段階で検討していく予定で す。	246	59	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
247	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第59回委員会審議資料2 P16「天ヶ瀬ダム放流能力の増強対策(再開発)」で「放流能力900m ³ /sを1500m ³ /sに増強」の記述があり、P24「淀川本川において計画規模の洪水を流下能力以下に収める」で「天ヶ瀬ダム再開発により、天ヶ瀬ダム放流量を1140m ³ /sに向上」と記している。計画規模洪水の対応のための増強は1140m ³ /s、とすると1500m ³ /sへの増強は、結局は琵琶湖後期放流のための増強と考えてよいのか。	藪田秀雄	計画規模洪水時の最大放流量は1,140m ³ /sであり、琵琶湖の後期放流の対応のための放流時の最大放流量は1,500m ³ /sです。	247	59	61
248	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	琵琶湖後期放流について 琵琶湖からの放流量1500m ³ /sと1200m ³ /sの場合の琵琶湖水位への影響・効果を、シミュレーション資料をもって説明されたい。	藪田秀雄	後期放流が1500m ³ /sの場合の琵琶湖水位の変化については、9月19日の委員会で説明します。なお、1200m ³ /sの場合はその場合と比べ、効果はほぼ半減します。	248	59	61
249	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	原案P65「(6)琵琶湖及び琵琶湖流入河川等」で・・・原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとする」としている。「洗堰設置前と同程度の流量」は具体的にはいくらの流量なのか。	藪田秀雄	洗堰設置前の瀬田川の流下能力は、165m ³ /sでした。ただし当時琵琶湖疏水が完成しており8m ³ /s流出していたため、琵琶湖からの総流出量は173m ³ /sとなります。これに対し、現在は、琵琶湖疏水は20m ³ /s流出し、宇治発電所導水により60m ³ /s流出していますので、これらを考慮(173-20-60=93)すると、瀬田川洗堰からの放流量は93m ³ /sとなります。洗堰からの放流量については、琵琶湖水位によって変化することから、洗堰を一定開度に固定した時の琵琶湖水位－洗堰放流量の関係をを用いて上記を踏まえて琵琶湖水位-0.3m、-0.2mで93m ³ /sとなるような関係を導き設定する方法を考えています。具体的な検討内容については、一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要であるとの認識に立って、整備計画期間中に今後の宇治川及び瀬田川の河川整備並びに洪水調節施設の進捗状況を踏まえた瀬田川洗堰操作規則の見直しを検討するとともに、全閉操作を行わないこととした場合の流出増分に対する対応方法について検討を行ってまいります。	249	59	61
250	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	洗堰全閉を行わないことによる洪水時の琵琶湖水位に対する影響・効果は具体的にはどれほどのものなのか。シミュレーション資料をもって説明されたい。	藪田秀雄	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	250	59	61
251	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	流域委員会の意見、地域住民・団体の意見、河川管理者が開催してきた住民参加のダムワークが提出した意見書など、原案のどこに反映しているのか、また反映していないのか、わかるようにしてほしい。	藪田秀雄	これまで頂いた意見等は基礎案に反映させて頂いています。本原案は、基礎案を踏まえるとともに、本年8月に策定された河川整備基本方針に則したものとなっています。今後は、本原案に対して河川法に16条2に基づき意見をお聴きするものでもあることから、ご意見等については改めてお聴きさせて頂きたいと考えています。	251	59	61
252	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	1. 大戸川ダム計画推進と宇治川計画流量の関係について大戸川ダムが必要とされる理由として次のような説明がなされている。桂川改修が進捗することに伴い、淀川下流部への負担が増大するため、その分を宇治川で軽減する必要がある。そのために大戸川ダムが必要である。しかし、桂川の計画高水流量5100トン(5300トンに引き上げているもの)、宇治川宇治地点の計画高水流量15000トン(15000トン)は変わっていないようである。どういうことでしょうか？	中川学	河川整備基本方針における羽東師地点の計画高水流量が既定計画の5,100m ³ /sから5,300m ³ /sに変更になっていますが、これは、大戸川ダムの有る無しには関係ありません。	252	59	61
253	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	2. 宇治川の計画高水流量について 宇治地点の計画高水流量が1500トンとされているが、天ヶ瀬ダムからの放流量は1200トン(工美?)である。天ヶ瀬ダムから宇治橋までの河川は志津川と白川だけなので、そう大きな流量増はないと考えられるが、この差300トンの根拠は何ですか？	中川学	天ヶ瀬ダムからの放流量に加え、志津川や白川等の残流域を見込んだ流量です。	253	59	61
254	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	3. 大戸川ダム計画と天ヶ瀬ダム2次調節について 第59回委員会資料では、天ヶ瀬ダム2次調節のために大戸川ダムが必要となっているが、この時の瀬田川洗堰からの放流量はいくらですか？洪水調節計画を示してください。また、天ヶ瀬ダム2次調節時のような非常時には、その洪水調節容量を確保するために喜撰ダムを活用する方法があると思われるが、いかがでしょうか？	中川学	この時の瀬田川洗堰からの放流はありません。大戸川ダムの洪水調節は、280m ³ /sの一定量放流で計画しています。9月19日の委員会で喜撰山ダムの活用については代替案の中でご説明します。	254	59	61

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
255	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	戦後最大である昭和28年の13号台風時の降雨を対象に何パーセントか上回る降雨があったとすれば、洪水はどこで堤防を越えるのでしょうか。淀川、宇治川、木津川、桂川で何パーセントでどこが、更に上回る降雨でどこで越水するのか、すべての箇所と「戦後最大の降雨」を上回るパーセンテージを示していただくことはできないでしょうか。	木村俊二郎	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	255	59	61
256	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	整備計画の治水の項で、外力が昭和28年13号台風の2倍であるとか昭和47年20号台風の1.53倍とかが使われていますが、実績降雨で示すならどのようになるのでしょうか。仮定ではなく事実で、実績で示していただきたくお願いします。	木村俊二郎	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	256	59	61
450	4.3治水・防災	ハード対策全般(第59回委員会審議資料2 P1) 「いかなる洪水でも被害を軽減させる」との理念と、計画規模の設定とそれに基づく対策を採る方針との関係が理解できない。各管理区域において、計画以上の洪水被害の予測及びその際の被害軽減の方策について、解説のあった堤防強化以外の流域対策についてさらに具体的に説明願いたい。	村上委員	施設能力以上の洪水に対する堤防強化として効果的と考えられる工法については可能な限り取り組んで行きますが、現状では確実な方法はなく、施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破壊氾濫が生じることを想定しておく必要があります。このため、どのような状況においても、あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	450	61	65
451	4.3治水・防災	ソフト対策全般(第59回委員会審議資料2 P2) 自治体と共同した住民へのソフト対策の浸透が必要だと思われるが、基礎案以降新たに成された働きかけに対する自治体、住民の反応について、具体的にお教え願いたい。	村上委員	浸水想定区域図をもとに、草津市において「草津市建築物の浸水対策に関する条例」が定められました。これを先進事例として各市町村にお示するとともに、引き続き水害に強い地域づくり協議会等において検討を続けていくこととしています。	451	61	65
452	4.3治水・防災	中上流の改修の下流への流量負担のみしか取り上げられておらず、治水全体、利水や環境を含む本来の上下流バランスの議論にはなっていないように思える。 ①まず、河川管理における上下流のバランスとは何か、この項で言うバランスとは何か明確に示してもらいたい。 ②具体的な質問としては、下流に負担をかけない上流の治水対策としては、ダム、遊水池以外にどのような対策が想定されているのかを聞きたい。	村上委員	①「上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する」とうことです。 ②ダムや遊水池などの貯留施設の他には、下流域をバイパスして直接海まで抜く放水路が考えられます。	452	61	65
453	4.3 治水・防災	(高規格堤防) 整備計画案が想定している20～30年間の整備期間に実現可能な高規格堤防の延長距離及び投入できる費用の概算を示して欲しい。	村上委員	昭和62年事業着手以降、整備延長4.8km及び事業中延長1.4km(全事業費約1220億円)となっています。現在、事業化に向けて調整している箇所としては、整備延長で約7km、事業費約310億円を見込んでいます。なお、高規格堤防整備はまちづくりと一体整備の調整が図れた箇所から実施を予定しており、整備計画期間内での実施する整備延長等は決めています。	453	61	65
454	4.3治水・防災	①上野及び名張の浸水が予想されている地区の住民に対して、現在どのような対策が講じられているのか、ソフト、ハードの両面について教えていただきたい。 ②遊水池の拡大が困難との理由が未だ理解できない。土地買い上げまたは地役権の費用とダム建設のそれとを対照させた説明が欲しい。遊水池に適当と判断される地域の住民は浸水の危険性に対してどのように考えているのか、聞き取り等の資料があればお教え願いたい。	村上委員	①浸水想定区域図の公表及び伊賀市において過去の浸水水位表示の看板を設置しています。名張市近郊住民に対して河川の洪水時の状況等をケーブルTVにて放送できるように調整を進めている。 又、「水害に強い地域づくり協議会」の発足の準備を行っています。 ②第62回委員会でご説明したように、上野遊水池計画は、約540haの浸水範囲の半分に相当する250haを遊水池としたものであり、上野地区の住民に苦渋の選択をしていただいたものであり、これ以上の遊水池拡大は、地元の住民の方々にとって到底受け入れてもらえるものではないと考えています。 事業費につきましては、現在関係機関と調整中であり、出来るだけ速やかに提示させていただきます。	454	61	65
455	4.3治水・防災	①亀岡地区の改修後の河道に貯留される水量が限界を超えた場合、どの部分が破堤する危険性が最も大きいのか、また破堤たしない場合、下流の水位はどの程度上がると予想されるのか。過去の洪水(S28, 35, 57, H1, 16)を例にとり、それぞれ示してもらいたい。 ②保津峡開削は、洪水時の下流の水位を上げることにならないのか。開削に慎重な銀橋、岩倉峡の事例と異なる治水上の条件は何か。大下津の引き堤、掘削も同様。③嵐山附近の取水に利用されていない環の役割は何か。撤去すれば、治水、景観上、どのような変化が生じると予想されるか。	村上委員	①亀岡地区の改修後も霞堤が存置され、そこから堤内地に溢れていくため、破堤の危険性は低いと考えています。このため破堤の有無による下流の水位上昇量については特に計算をいたしておりません。 ②本整備計画原案では保津峡の開削は想定しておりません。大下津地区の引堤、河道掘削については下流への流量増となるため、上流での貯留施設の整備を併せてお示しています。 ③桂川には8つの堰があり、うち2つは取水堰、残り6つは河床安定のための床止めとなっております。桂川は河床勾配が急であるため、これを撤去すると深く掘れる箇所や堆積する箇所が考えられます。	455	61	65

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
456	4.3治水・防災	鹿跳渓谷両岸に計画されているバイパストンネルの諸元、建設費用、維持費用について、説明が欲しい。	村上委員	鹿跳渓谷の流下能力の増大方法については、整備計画期間内において、学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全、親水性の観点を重視し、検討することとしているものです。	456	61	65
457	4.3治水・防災	【203への再質問①】 二期までの議論では、雨の降り方によってダムの効果は差が多く、限定的であるため、超過洪水対策として最も重要としたのは、堤防補強であった。超過洪水に対しては「自分で守る。みんなで守る。地域で守る。」だという回答は、原案では流域対応のみしかやらない。堤防で、計画高水位以上も対応することはしないということか。	細川ゆう子	施設能力以上の洪水に対する堤防強化として効果的と考えられる工法については可能な限り取り組んで行きますが、現状では確実な方法はなく、施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破堤氾濫が生じることを想定しておく必要があります。このため、どのような状況においても、あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	203	59	65
458	4.3治水・防災	【204への再質問①】 原案51ページに記載していることは知っている。基礎案が「土地利用の規制・誘導」を項目にあげているのに対し、文中に移動したのはなぜか。また「建築物耐水化」は、一般住宅に対しても何らかの指導をするべきとの提言であったはず。「公共施設等」と限定したのは、それしかやらないという意味なのかということを問うたのである。	細川ゆう子	基礎案の4章(河川整備方針)と5章(具体的な整備内容)を、原案ではまとめて4章にしました。その際、重複する内容を削除したためです。 また、建築物耐水化については、自治体に対して情報提供などの支援を行うことにより、建築指導など業務窓口を通じて一般への支援にもつながると考えています。	204	59	65
459	4.3治水・防災	【205への再質問①】 二期までの議論では、雨の降り方によってダムの効果は差が多く、限定的であるため、超過洪水対策として最も重要としたのは、堤防補強であった。超過洪水に対しては「自分で守る。みんなで守る。地域で守る。」だという回答は、原案では流域対応のみしかやらない。堤防で、計画高水位以上も対応することはしないということか。	細川ゆう子	施設能力以上の洪水に対する堤防強化として効果的と考えられる工法については可能な限り取り組んで行きますが、現状では確実な方法はなく、施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破堤氾濫が生じることを想定しておく必要があります。このため、どのような状況においても、あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	205	59	65
460	4.3治水・防災	【206への再質問①】 「粘り強い堤防」とは、補足説明によると計画高水位以上の降雨に対応するものと受け止められる。計画高水位を超えても破堤しない、あるいは破堤を遅らせるための堤防補強を想定していると理解してよいか。その場合、新たな工法を開発する必要があると考えが、「検討」とは、実験を含むと理解してよいか。	細川ゆう子	施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立されていませんが、少しも越水に対して破堤しにくい堤防を目指し、これまで同様に工夫をしながら「粘り強い堤防」への取り組みを行います。 また引き続き検討を行うなかで、現在も行っているように必要に応じて実験などを実施してきます。	206	59	65
461	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【225への再質問①】 19日補足説明では、計画規模洪水について「天ヶ瀬ダムあり、川上ダムなし、大戸川ダムなし」と「天ヶ瀬ダムあり、川上ダムあり、大戸川ダムあり」の比較しかしていない。「川上ダムあり、大戸川ダムなし」「川上ダムなし、大戸川ダムなし」も比較できないと、川上ダム、大戸川ダム単独の効果がわからない。また流量の比較だけでなく、水位の比較をしてほしい。	細川ゆう子	「天ヶ瀬ダムあり、川上ダムなし、大戸川ダムなし」と「天ヶ瀬ダムあり、川上ダムあり、大戸川ダムあり」の比較で川上ダムの効果を示しているものです。大戸川ダムの効果については、第61回審議資料1-2-3のp11,12にお示ししています。 また、第61回審議資料1-2-3のp8にお示した流下能力は、各々の地区における堤防高一余裕高(≥HWLの時はHWL)で評価したものであり、流下能力を上回るものは当該水位を超えていることとなります。	225	59	65
462	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【226への再質問①】 回答によると枚方1/200で、大戸川ダムの効果は200m3/s。代替案での対応は、当然考えてあることと思う。代替案の検討をどのように行ったのか。提示してほしい。	細川ゆう子	ご質問はH17.7に示した「淀川水系5ダムの方針」において検討したもので、前提条件が基礎案であるため、原案とは異なります。なお、原案における大戸川ダムの代替案については、第63回委員会審議資料2-1でお示ししています。	226	59	65
463	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【229への再質問①】 「ハザード・マップ」検討時の結果という事は分かったが、何故、「計画規模を大きく上回る降雨を想定したもの」を、「戦後最大洪水(枚方 1/60)に対応させようとする当面の河川整備計画原案の説明」中に含めるのか？特殊な意図を感じるが、あれを削除し、原案に対応した規模に基づいた降雨での検討の結果に改めるべきであるが、どうされるか？	浅野 隆彦	整備計画は河川整備基本方針で定めた長期的な視点に立った目標に対して、今後20～30年間に優先的に実施する河川整備の内容について定めるものですが、今回お示した被害額は、淀川本川も支川桂川、木津川、宇治川も同じ外力を想定して算出しており、特定の河川の被害額を突出させ、これにより整備の優先度を意図的に高めようとしたものではありません。	229	59	65
464	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【231への再質問①】 回答からは、特に遊水地の詳細が現時点では分かっていないのであるから、このハイドロ・グラフは示されないのではないかと？暫定的な所見である、と断り書きを付けるべきではないか？	浅野 隆彦	越流堤形状につきましては現時点での最適であると思われるもので設定しており、今後、模型実験等の詳細な検討を行うことで変わる可能性があります。今後は注釈を入れ、誤解の無いよう記述いたします。	231	59	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
465	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【232への再質問①】 川上ダムの諸元は原案P.64に出ているが、それは貯留容量であり、「洪水調節量」ではない。この説明に使っているハイドロ・グラフが(5313洪水)による「洪水調節量」を基にして出されたものであれば、詳しい流出解析(洪水追跡計算)を示して貰いたい、と言っているのである。	浅野 隆彦	別紙一120、232、465、748でお示ししているとおりです。	232	59	65
466	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【233への再質問①】 回答では「別紙資料の通り」と書いているが、何の事だか分からない。ちゃんと『特定できる』表現が必要ではないか。川上ダム地点で800m ³ /Sの調節効果があるというなら、その「検討調査報告書」と枚方地点までの「流出解析(洪水追跡計算書)」を示して貰いたい。	浅野 隆彦	質問番号233への回答において、別紙が添付漏れとなっております。別紙-135、225、233、466、757でお示ししているとおりです。	233	59	65
467	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【234への再質問①】 「上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策」と言っているが、「バランスの定義・基準」を具体的に記述して貰いたい。その上で、元々、自然が作った「狭窄部、洪水氾濫原(遊水地)」を改変して、下流に洪水負荷を増やす事が「上下流のバランスの為にどうしても必要不可欠の河川整備」であると考えているのかどうか？その論理を明確に示して貰いたい。尚、回答では下部の記述が欠けている。	浅野 隆彦	本支川、上下流間のバランスを確保しつつ、流域全体の安全度の向上を図る(戦後最大洪水に対して被害を生じさせない)ことと考え、具体的なハード対策として、上流貯留施設整備による流量低減によって上下流バランスを確保しながら、中上流の流下能力向上のための河道掘削を実施する考えです。(狭窄部上流等の浸水被害の軽減、一連区間の整備の完成を含む)	234	59	65
468	4.3治水・防災 4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【235への再質問①】 この質問では「淀川水系の基本高水選定」に際し、確率論に於ける初歩的誤認をもって、基礎的「確率・統計学」を誤って応用しているという致命的な欠陥を指摘し、質問と全面的・根本的な再検討を求めているのである。先ず、「確率論か確率・統計学」の学問的立場から、真正面からの説明・反証をされたい。「雨量確率から流量確率を求める事において、その条件付確率(複合確率)は、その2つの確率を乗法の定理により掛け合わせた数値となる。」のである。私の検証で、「流量データからのみの17,000m ³ /Sの基本高水」でさえ、1/4000の確率であることが判明している。ピーク流量群の最大値を「基本高水流量」と決定しているものは、1/10,000あたりになるのではと予測している現在なのである。	浅野 隆彦	河川整備方針検討小委員会では、河川に関する学識経験者にもご参加頂き助言を頂いているところです。また、河川砂防技術基準計画編にも準拠した内容になっています。	235	59	65
469	4.3 治水・防災(猪名川)	1. 銀橋下流の河道掘削は最低限にとどめるべきであると考えます。 河川の河道は数万年の洪水の浸食の賜物であり、単に河道断面を拡大して疎通能力を大きくしても、そのような人工環境で均衡を保てるわけがなく、いずれ現状の河道断面に近づくように流砂による河床上昇が起こるのは必然である。したがって、計画しているような3,400m ³ /sの流量を流せるような河道に維持するためには継続的な河床掘削が必要となる。銀橋上流部の狭窄部の部分開削をせずに、下流部の河床掘削を計画の数分の1実施することによって、下流部の疎通能力を現状以上にすることは治水安全上、許容できる範囲内にとどめるべきである。	河田委員	整備計画原案に示した河道掘削に対する河道の変動については、今後、維持管理が出来るだけ少なくなるような検討を進めます。なお、3,400m ³ /sは神崎川の整備目標流量です。	469	62	65

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
470	4.3 治水・防災(猪名川)	2. 銀橋上流の狭窄部の部分開削はまちがっている。 狭窄部は、自然が作った下流の人口密集市街地の安全のための装置である。これを部分開削すればその反動は必ず現れる。それは、超過洪水が発生したときに、下流の治水安全度が現状より低下するからである。桂川、瀬田川、木津川にはいずれも狭窄部はあるが、これは部分開削であっても決してやめてはいけない。なぜなら、これらは下流にとっての安全装置であるからである。 しかし、上流部の治水安全度を向上する必要がある、その原則はあくまでも『上流部において治水事業の効果を期待する』ものでなければならない。したがって、余野ダム建設をはじめあらゆる手段を講ずべきであって、安易に「上下流の治水安全度のバランスを考慮する」との考えで狭窄部を開削してはならない。さらに市街化にあたっては当該の市町村当局がもつと指導力を発揮すべきであって、開発を放置した(結果的にそういわれても仕方がない)つけが現状であることを反省して、今後、どのように開発指導、抑制するべきかを考えるよい機会である。中小洪水氾濫が頻発して地価の上昇が起こらないとすれば、それも1つの間接的な開発規制であることを自治体は理解しなければならない。	河田委員	川の氾濫原に堤防等を建設し、利便性の高い川の周辺に住住してきたのが我が国の歴史的な経過であり、これに関しては下流域の住民も、狭窄部上流の住民も同じです。河川管理者としては、下流住民だけでなく狭窄部上流の居住者も等しく洪水から守られるべきと考えています。このため、現状においては狭窄部上流の新設ダムや既設ダムの治水機能の増強等の余地がないことを踏まえ、狭窄部開削による水位上昇が下流で生じないよう下流の河道掘削の進捗を考慮しながら、狭窄部を部分開削し、狭窄部上流の治水安全度を向上させることを考えています。	470	62	65
471	4.3 治水・防災(猪名川)	2. 超過洪水に対する治水を考えなければいけない。 上下流部の洪水流量の数字のつじつま合わせをしてはいけない。仮に、猪名川の上流部に300年に一度の大雨が降った場合を想定すると、この銀橋上流の狭窄部を部分開削すれば必ず大量の洪水が下流し、下流市街地で氾濫して未曾有の被害が発生することは必定である。これは淀川本川についてもいえることで、昭和の既往最大流量を視野に入れた改修では不十分である。	河田委員	計画規模を大きく超える降雨(S35年降雨×2倍)を想定して行った流出計算及び氾濫計算では、狭窄部上流では氾濫が生じ、多田盆地が水没しますが、狭窄部上流での氾濫流が狭窄部に集まり流下するため、下流への流出量の軽減は大きくありません。このため、現況に比べ部分開削等を実施した整備後のケースの方が、氾濫規模は軽減されています(別紙-471参照)。このように、超過洪水が発生しても、狭窄部の部分開削による下流への影響が少なくなるよう、必要な措置を講じながら河川整備を進めていきます。	471	62	65
472	4.3 治水・防災(猪名川)	以下の質問について、具体的なデータや縦横断面図等のわかりやすい図表を使って回答願います。 61回委員会では、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」の基礎案の記述は生きているという回答があり、今後、堤防補強については越水対策として具体的に何を行うのか、そのために必要な事業費を提示すると趣旨の発言があったが、猪名川についても同じ考えと理解していいか。	宮本委員	施設能力以上の洪水に対する堤防強化として効果的と考えられる工法については可能な限り取り組んで行きますが、現状では確実な方法はなく、施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破堤氾濫が生じることを想定しておく必要があります。このため、どのような状況においても、あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	472	62	65
473	4.3 治水・防災(猪名川)	「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基本的な考え方から、避難のための情報伝達整備等のソフト施策はもちろんのこと、越水対策を含めた既存堤防の補強や「水害に強い地域づくり協議会」等を通して自治体や住民の理解を得ながら洪水エネルギーの川への集中・増大抑制及び洪水エネルギーの穏やかな分散のためのソフト・ハード施策に最優先で取り組むこと、また破堤を極力回避するため、下流の有堤区間における人為的な流量増をもたらすような施策は極めて慎重に対応するものであると理解しているが、この理解は共有できるか。 共有できないのであれば、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基本的な考え方をどのように実現していくのか、具体的にわかりやすく説明して下さい。	宮本委員	施設能力以上の洪水に対する堤防強化として効果的と考えられる工法については可能な限り取り組んで行きますが、現状では確実な方法はなく、施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破堤氾濫が生じることを想定しておく必要があります。このため、どのような状況においても、あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	473	62	65
474	4.3 治水・防災(猪名川)	(スライド04)土地利用の変化について、山地とだけしているのは余りにも意味の無い分類である。「自然林」(保水力のある林地)「自然林」(荒れたりして保水力が下がっている林地)「人工林」(手入れがされ、保水力もあると思われる林地)「人工林」(手入れもされず、保水力が落ちていると思われる林地)「人工林」(荒れて、殆んど保水力がないように見える林地)「荒地・岩石露頭地帯」、「草原」と7分類位の把握をしないと、「流出解析」においても「流出係数」の正確を期せないであろう。又『流域治水対策』の観点からしても参考にならないお粗末な資料と言われないか?(図4)	浅野隆彦	(スライド04)流域の特徴をご理解いただくために、流域の土地利用変化をお示したものであり、流出計算に用いる計算条件は必ずしもこの分類となっているわけではありません。流出計算モデルの構築にあたっては、過去の実績洪水から現況の再現を行いモデルの同定を行っております。ただし、流出解析の精度向上のためには地表条件の分類や貯留・流出特性等についてより精緻化された知見を用いるべきと考えております。当該分野の研究の進捗を見ながら、猪名川流域の流出解析についても今後モデルの高度化等を図ります。	474	62	65

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
475	4.3 治水・防災(猪名川)	(スライド04)下流部のまとまった市街地は、流域のほぼ20%程度に見えるが、この面積、人口、資産総額を示して貰いたい。	浅野隆彦	猪名川浸水想定区域図における浸水想定区域の面積約80km ² における人口は1,169,701人、資産総額は21,722.077百万円(一般資産等)です。(平成7年度国勢調査・平成8年度事業所統計)	475	62	65
476	4.3 治水・防災(猪名川)	(スライド05)「猪名川流域整備計画」に基づき総合治水対策を実施していることだが、この進捗・見通しを十分に把握し、河川整備計画原案への反映を十分にしているという具体例を全て挙げて貰いたい。	浅野隆彦	猪名川流域整備計画に基づき総合治水対策は銀橋上流狭窄部の開削を除く河川対策が平成22年度完成予定です。また流域対策として約1,029千m ³ の調整池を整備する計画に対して、昨年度までに約610千m ³ の進捗(計画策定当時の都市開発予測が停滞していること等による)が図られています。また出水時の安全対策や住民への情報提供としてハザードマップの公表等も行われています。整備計画においても、引き続きこれらの対策の拡充について流域内市町と連携を図っていきます。	476	62	65
477	4.3 治水・防災(猪名川)	超過洪水を考える時、特に最下流の都市部における「都市型内水氾濫」の被害が甚大となる可能性が高い。どのような対策を考えているのか、詳細に示されたい。	浅野隆彦	超過洪水発生時においては、本川水位の上昇により、ポンプ等による内水排除が規制され内水被害も生じますが、外水による被害も十分に予想されるため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	477	62	65
478	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.1 危機管理体制の構築	(スライド09)総合治水対策における取り組みを「継続」し、となっているが、{強化}し、の間違ひではないか？今の取り組みで十分ということなのか？「猪名川流域整備計画」発足以来の「進捗状況」を時系列で詳しく説明して貰いたい。(P.5図9)	浅野隆彦	総合治水対策が当初時限的な取り組みとして位置づけられていたのに対し、これを今後も継続することを記述した。個々の取り組みについては、一層の推進を図ります。	478	62	65
479	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(スライド6.12)無堤防区間があるという事は、元々、自然な「洪水氾濫原」として「遊水地」に使ってきた場所ではないか？猪名川流域の全てに於ける無堤防区間対象地域の名称を示されたい。(P.4 図6、P.7 図12) 此処を閉じて、全川において連続堤防とすることは、却って下流において「洪水ポテンシャル」を増大させるが、この「遣り方」が「上、下流のバランスになる」と言っているのか？	浅野隆彦	元来、下流も含めて無堤地区に築堤をしてきたものであり、現時点における有堤地区と無堤地区を差別化することは必ずしも適切でないと考えています。なお、直轄管理区間では川西・池田地区の当該箇所のみです。また、今回一連事業として示した川西・池田地区の無堤区間で氾濫が生じた場合、氾濫水の流下により堤内地下流まで被害を及ぼし得るもので、流域全体の安全の観点からも、一連の堤防を築く必要があると考えています。	479	62	65
480	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(スライド13)狭窄部(銀橋)上流は、浸水被害が頻発しており、治水対策が必要。としているが、元々の「洪水氾濫原」であるから、特に「総合治水対策」を強化して対応すべきだと思うが、「河道内治水対策」を優先させようとしているのか、どちらか？(P.7 図13)	浅野隆彦	河道内対策と流域対策についてはどちらも重要であると考えています。狭窄部(銀橋)上流の浸水被害軽減対策については、様々な検討を行っております。詳しくは第42回委員会審議資料1-6-5「余野川ダムの調査検討(とりまとめ)」をご覧ください。	480	62	65
481	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(スライド14)一庫ダムの利水容量の活用又は再開発は、利水者との協議(時間が掛かる?)や、了解を得るために多額の費用がかかるという事だが、実際に確かめたのか？詳細を示されたい。また、流域内貯留施設の設置について、どれ程の調査・検討がされているのか、その詳細も示されたい。(P.8 図14)	浅野隆彦	一庫ダムの利水容量の活用又は再開発、流域内貯留施設の設置については、過去から様々な視点で検討しております。例えば、淀川流域委員会のダムWGでも議論なされておりましたので、ご参照下さい。	481	62	65
482	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(スライド20)・昭和35年16号台風を安全に流下させるという新たな目標設定がなされた理由を上記質問の回答を踏まえて、論理的に、わかりやすく説明して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水(現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水)に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	482	62	65
483	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(スライド20)・「淀川水系5ダムについて(調査検討のとりまとめ)」では、「銀橋狭窄部の上流域で実施中の総合治水対策において目標としている洪水に対しても浸水被害の軽減を図る」という記述があるが、パワーポイントp20で「5ダムの方針では、狭窄部(銀橋)開削により総合治水対策対象洪水s58洪水を安全に流下させるとともに、狭窄部下流で堤防天端高を越えない様々なパターンの洪水を現況より安全に流下させることを条件に、ダムと河床掘削案を比較」という記述はどこからの引用か。	宮本委員	「余野川ダム調査検討」のP7、15行目「猪名川で過去に出水のあった11洪水の倍率」、17行目「狭窄部下流において現況水位が堤防天端高を超えるような大きな洪水は対象外とします」、より引用したものです。	483	62	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
484	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(スライド20)・昭和35年16号台風を安全に流下させることを目標にした今回の洪水対策計画において、総合治水対策による流域内貯留量はどのように取り扱われているのか説明して下さい。	宮本委員	シミュレーションモデルには明示的には流域内貯留施設が含まれていないが、今回の流出計算では、戦後から平成16年までの主要な洪水の観測結果を再現できており、流出計算モデルのパラメータや市街地面積が流域内貯留施設を加味したものになっていると考えている。	484	62	65
485	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(原案P65)・「神崎川において、3400m ³ /sの流下能力の確保」とあるが、3400m ³ /sの根拠を説明して下さい。	宮本委員	大阪府が実施中の神崎川の改修計画においては、1/40確率に引き延ばした昭和28年洪水により流出計算を行い、3400m ³ /sを整備目標の流量としています。	485	62	65
486	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・猪名川、神崎川の掘削の範囲、掘削形状を縦横断面図で示して下さい。また、事業費を示して下さい。	宮本委員	掘削範囲を別紙-486(1)に、掘削縦断面図を別紙-486(2)に、掘削横断面図を別紙-486(3)に示します。事業費については関係機関と調整中であり、後ほど提出いたします。	486	62	65
487	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・狭窄部開削の下流に対する影響について、計画規模洪水だけでなく様々な規模の洪水についてどのようになるのか、河床掘削でどのように影響がなくなるのか、流量および下流区間の代表横断面図において水位を示して説明して下さい。また、その際の一庫ダムの流入量、流出量、貯留量の時間的変化を示して下さい。	宮本委員	別紙-487(1)～(3)でお示しているとおります。	487	62	65
488	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・狭窄部開削の下流に対する影響をなくすことについての河床掘削と余野川ダムの比較検討結果を洪水シミュレーション結果、事業費及び環境への影響について説明して下さい。	宮本委員	昭和35年洪水を狭窄部の上流及び下流において安全に流下させる方策として、①狭窄部の開削(1700m ³ /s)+下流の河道掘削+一庫ダム放流量(345m ³ /s)と②狭窄部の開削(1700m ³ /s)+余野川ダム+余野川ダムの効果を加味した下流の河道掘削+一庫ダム放流量(345m ³ /s)と比較しました。なお、下流の河道掘削においては、狭窄部開削に係わる水位上昇を相殺するための河床掘削分を加えています(別紙-488(1))。河道掘削においては、現況の乾陸化、陸生植物の繁茂が著しい河道において、川らしい風景や生態系の再生に寄与できると考えています(別紙-488(2))。なお、事業費については関係機関と調整中であり、出来るだけ速やかに提示させていただきます。	488	62	65
489	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	委員会での質問含める下記の質問にお答え下さい。 ①水理検討について ・戦後最大洪水について 降雨量、流量配分 ・計画規模5洪水 降雨量、流量配分 ②事業費比較について ・河道掘削のみの案 河道掘削について 事業量、事業費、事業期間 掘削に伴う橋梁、井堰等について 事業量、事業費、事業期間 それぞれ猪名川分と下流神崎川分に分けてお示し下さい ・余野川ダムありの案 河道掘削について 事業量、事業費、事業期間 掘削に伴う橋梁、井堰等について 事業量、事業費、事業期間 それぞれ猪名川分と下流神崎川分に分けてお示し下さい 余野川ダムについて 執行済み 事業量、事業費 残事業 事業量、事業費、再開して完成までの期間 ③一庫ダムについて 下流整備状況と放流量の関係について考え方をお示し下さい 戦後最大洪水の場合 計画規模5洪水の場合	池野委員	①昭和35年実績洪水、計画規模5洪水(昭和28年、昭和42年、昭和47年、昭和58年、昭和16年)の降雨量、流量配分図は第65回委員会(H19.10.23)審議資料2-5「淀川水系河川整備計画原案等に関する質問・意見集 別紙集」に示しています。 ②事業量・事業費については下記のとおりです。 【河道掘削案】 河道掘削：猪名川(直轄管理区間)約110万m ³ ・約70億円、橋梁・井堰等の補強等：猪名川(直轄管理区間)25施設・約110億円・事業期間約18年間、神崎川約140万m ³ ・約340億円・事業期間約24年間 猪名川の事業期間は、過去5ヶ年間の猪名川における改修事業費(平均)約10億円をもとに各案に要する事業費から試算したものであり、他事業の実施状況や毎年の予算規模により事業期間は異なります。なお、神崎川の事業期間は府県からの聞きとったものです。 【余野川ダム案】 河道掘削：猪名川(直轄管理区間)約40万m ³ ・約20億円、橋梁・井堰等の補強等：猪名川(直轄管理区間)8施設・約40億円・事業期間約6年間、神崎川約90万m ³ ・約270億円・事業期間約16年間 猪名川の事業期間は、過去5ヶ年間の猪名川における改修事業費(平均)約10億円をもとに各案に要する事業費から試算したものであり、他事業の実施状況や毎年の予算規模により事業期間は異なります。なお、神崎川の事業期間は府県からの聞きとったものです。 【余野川ダムについて】 執行済み：事業費 約400億円(H19年度末見込み) 事業量：主な内容は、工事用道路3.6km、用地取得約84ha、導水トンネル1485m、付替道路0.8km 残事業：事業費 約290億円 事業量：主なものは、ダム本体、トンネル及び分派堰、工事用道路1.9km、付替道路0.7km、用地取得1.5ha 再開までの期間：再開して(現地に着手後)工事完成までの工期は概ね8年程度(試験湛水まで)。なお、期間については、最も経済的にダムを完成させることのみを考慮した場合を想定したものです。 ③戦後最大洪水への対応は、ダムのピークカットが効率的に働くよう一庫ダム放流量345m ³ /sとし、計画規模5洪水に関する検討の場合も一庫ダム放流量は同じ345m ³ /sです。	489	62	65

番号	質問対象	内容	質問者	回答	元質問番号	説明委員会	回答委員会
490	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(スライド16～19)第61回委員会 審議資料2の ページ9及び10の4図は明確に説明されるものと思っています。	池野委員	整備計画原案における猪名川の河道改修は、戦後最大洪水である昭和35年洪水を安全に流下させるために狭窄部及び狭窄部下流において河道掘削(戦後最大洪水対応河道)を行います(P9,上段)、この時一庫ダムの放流量は150m ³ /sから345m ³ /sに変更します。さらに、狭窄部開削による下流河川の安全度低下を抑制するため、計画規模の5種類の洪水について、現況河道と戦後最大対応河道とで水位計算を行い、戦後最大対応河道における水位が現況河道における水位より上昇する場合(P9,下段)は、さらに河道を掘削(狭窄部開削による水位上昇抑制を考慮した河道)し(P10,上段)、現況河道の水位又はHWLより低くなることを基本としました。この基本的な考え方にに基づき、余野川ダムを建設した場合、余野川ダムを建設しない場合で、それぞれ河道掘削量を求め(P10,下段)、経済性比較等を行っています。(別紙-490(1)～(4))	490	62	65
491	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.2堤防の補強	堤防強化について 猪名川下流域は、人口が密集している地域である。堤防のすぐ後ろまで住宅がせまっている。このような場所で、津波や台風が同時に襲ったり、または大雨が数日に渡って停滞するなど過去にないような大雨がふり戦後既往最大を交信する可能性は、今の地球環境から否定できない。計画高水以上の超過洪水の場合も想定される。堤防が破堤する原因に浸透、侵食、越水が上げられるが、越水対策をどのようにされるのか？	本多委員	施設能力以下に対する堤防補強については、平成19年9月5日第59回淀川流域委員会「審議資料2」や平成19年9月19日第61回淀川流域委員会「審議資料1-2-1」ですすでにお示ししています。 施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立されていないことから、具体的な対策は現時点では、お示しすることができません。今後引き続き検討を行うとともに、少しでも越水に対して破堤しにくい堤防を目指し、これまで同様に工夫をしながら「粘り強い堤防」への取り組みを行っていく姿勢に変わりはありません。	491	62	65
492	4.3 治水・防災(猪名川) 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	余野川ダムについて 1. ダム湖予定地の管理はどのようにされるのか？ 里山の景観や環境を維持するような管理をお考えか？ 2. ダム湖予定地の管理で、した草刈や間伐など市民参加による手法を検討しておられるのか？ 3. ダム湖予定地の管理で、以前ダム湖周辺の利活用としてワークショップを開かれたが、それらの案を活かして、維持管理を検討される視野にあるか？ 4. 利水がなくなった現在、「多目的ダム」を違う目的のダムに変えて再検討される考えがあるのか？	本多委員	1. 多目的ダム事業として取得した貯水池、分派堰等事業用地(81.3ha)については、ダム基本計画における費用負担割合をもって各利水者に譲渡する事となるため、各利水者の利用計画によることとなります。なお、残存する用地については国土交通省が、有効利用を図りつつ適正に管理することとしています。 2. 3. 余野川ダム予定地の里山環境をどの程度回復させ、どのように管理するか、の検討材料として市民参加による手法も検討の一つです、またワークショップで検討された維持管理についても管理手法の一つではありますが、これにかかる費用捻出が課題となります。 4. 多目的ダムの基本計画は廃止しますが、余野川ダムの治水上の必要性に変わりはありません。実施の時期についてこの整備計画期間内を通じて検討することとしています。	492	62	65
711	3.3 治水・防災	【54への再質問②】 戦後最大洪水を安全に流下させるという目標は、20から30年後の整備計画完成時の木津川、桂川の安全度がそれぞれ1/30、1/40になると理解していいのか。	宮本委員	原案でお示した内容を実施することにより、その安全度(降雨確率)が確保されることとなります。	54	58	65
712	3.3 治水・防災	【54への再質問③】 20～30年後整備計画完成時に木津川、桂川の安全度が1/30、1/40になったとして、その後10年間で1/30、1/40確率洪水以上の洪水が発生する確率はいくらか。	宮本委員	1/30確率洪水が10年間で1回以上発生する確率は0.287≒29%、1/40確率洪水が10年間で1回以上発生する確率は0.224≒22%となります。	54	58	65
713	3.3 治水・防災	【54への再質問④】 これまでの説明で、「せめて、戦後最大洪水を安全に流下させる」と言っているが、木津川の整備目標にあわせて、「せめて、1/30洪水を安全に流下させる」ではいけないのか。また、宇治川の整備目標安全度にあわせて「せめて、1/120洪水を安全に流下させる」としないのか。この「せめて〇〇」によって、河川整備計画に盛り込む施策の内容が大きく変わることはないのか。変わるのであれば「せめて〇〇」は整備計画策定にとって極めて重要なポイントであり、「せめて〇〇」の共有は不可欠である。なぜ、「せめて戦後最大」なのか、説明して下さい。	宮本委員	先ずは過去に流域で経験したことのある洪水として戦後最大洪水に対して、被害を生じさせないことを目標と考えています。	54	58	65
714	4.2河川環境 4.2.7 景観	【58への再質問①】 桂川の掘削範囲、掘削形状をいくつかの代表横断面に図示して下さい。また、景観、自然環境の保全、親水性の観点を重視した嵐山の改修計画の概要と事業費を示して下さい。	宮本委員	大下津地区における掘削範囲、代表横断面は別紙-714でお示ししているとおりです。嵐山地区の戦後最大洪水に対する整備については、原案において実施として記載しておりますが、その整備方法については、景観面への影響等を踏まえ今後の検討課題です。今後、整備方針が固まり次第、整備計画の変更を行うこととし、その際あらためてご説明いたします。	58	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
715	4.3 治水・防災	【65への再質問①】 越水対策も含めた堤防補強について、整備計画期間において具体的にどのような対策を行い、それに必要な事業費がいくらであるかについて示して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	65	58	65
716	4.3 治水・防災	【66への再質問①】 越水対策も含めた堤防補強について、整備計画期間において具体的にどのような対策を行い、それに必要な事業費がいくらであるかについて示して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	66	58	65
717	4.3 治水・防災	【67への再質問①】 回答になっていない。再回答をお願いします。	宮本委員	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。 ここで記述していることは、ハード対策の目標は基本方針で定めた計画規模に応じた施設整備ではありますが、整備計画期間中に一気に整備することは現実的に難しいことを率直に記述したものです。ただし、当面優先的に実施すべき整備内容は、長期的な取り組みの中で整備順序を考慮して設定しているものであり、ご指摘のとおり、長期的な方針と一貫した考え方に基づき「当面、優先的に実施すべき整備に積極的に取り組む」という姿勢に変わりはありません。	67	58	65
718	4.3 治水・防災	【68への再質問①】 回答になっていない。再回答をお願いします。	宮本委員	洪水による被害をできるだけ小さくするという河川管理者の考え方の中には、河川管理者のみが実施することのみならず、河川管理者が住民や関係機関と連携して取り組むことも含まれています。ただし、これは、これら関係者との調整の中で今後取り組んでいくものであり、いただいたご意見につきましては、河川整備計画の案を作成するにあたり参考にさせていただきます。	68	58	65
719	4.3 治水・防災	【73への再質問①】 浸水実績表示については、最優先で取り組むソフト対策の一つであると理解しているが、回答では「京都府および滋賀県域の市町村と調整を行っており順次表示」するとのことである。具体的にどのような調整を行っているのか。大阪府、三重県では調整も行っていないのか。対応が遅れている理由はなにか。	宮本委員	整備計画の進捗状況に対するご質問であれば、計画の進捗点検の際にお願い致します。 伊賀市において過去の浸水水位表示（鍵屋の辻付近）の看板を設置しています。	73	58	65
720	4.3 治水・防災	【74への再質問①】 浸水想定表示の看板の設置について、回答では淀川館内以外では草津市内しか設置されていないとのことであるが、他地区で設置されていない理由はなにか。	宮本委員	順次、他の地区についても設置していきます。 整備計画の進捗状況に対するご質問であれば、計画の進捗点検の際にお願い致します。 木津川上流管内では現時点では実施していませんが、平成21年度までに名張市、伊賀市で設置していただくよう調整を行っています。 市町村での費用負担が生じるため財政的な負担が生じます。また、浸水想定区域内の地域避難場所の取り扱い等について調整が必要であり、時間を有しています。	74	58	65
721	4.3 治水・防災	【75への再質問①】 浸水想定区域の予測精度の向上について、回答では「氾濫計算の面積単位の細分化、地盤高の更新等により精度の向上を図ります」とのことであるが、基礎案策定以降精度の向上は図られていないのか。また、精度向上は浸水想定区域設定に反映されていないのか。 精度向上、区域設定への反映がなされていない理由はなにか。	宮本委員	現在、浸水想定区域の予測精度の向上を目指した見直しを行っております。	75	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
722	4.3 治水・防災	【86への再質問①】 「猪名川の洪水時に排水を行うポンプ場の運転停止ルール」とは、具体的にどのようなルールか示して下さい。	宮本委員	猪名川において、内水排水ポンプ場の運転調整の基準水位を設けて、洪水時に施設管理者が運転停止を行うルールのことです。各施設の対象量水標の水位が基準水位に達すると運転停止を実施して、基準水位を下回った場合は、運転を再開します。	86	58	65
723	4.3 治水・防災	【88への再質問①】 「草津市建築物の浸水対策に関する条例」制定に対して、近畿地方整備局は具体的にどのような支援を行ったのか。	宮本委員	近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が事務局を行っている「琵琶湖湖南流域水害に強い地域づくり協議会」において、草津市域の直轄河川および主要な中小河川の浸水想定区域図を重ね合わせた「浸水のおそれのある区域図」を草津市に提供しています。さらにこの図は条例の別図として活用されています。 また条例制定にあたり、浸水による建物に対する影響と対策などに関する情報を提供しました。	88	58	65
724	4.3 治水・防災	【89への再質問①】 公共施設等の耐水化について、回答では浸水想定区域の提示、耐水化の必要性の説明を行ったとのことであるが、これらが自治体への支援内容のすべてと理解しているのか説明して下さい。他の支援を行っていない理由はなにか。	宮本委員	河川管理者の支援として、浸水想定区域の提示、耐水化の必要性の説明を行いました。さらに、今後は河川管理者として自治体のニーズに応じた支援を実施していきます。 公共施設管理者に機会を捉えて浸水想定区域図をお示し、各自治体において公共施設の耐水化の必要性についての意識を高めていただくことが第一と考えております。	89	58	65
725	4.3 治水・防災	【90への再質問①】 猪名川において保水機能の保全、貯留機能の強化、都市計画との調整について自治体に対して助言を行ってきたとのことであるが、自治体に対する支援とは助言を行うことと理解しているのか説明して下さい。	宮本委員	自治体に対する支援としては助言の他に、①保水機能の保全に対しては、自治体が開発者へ貯留施設設置に関して指導する際の解説「猪名川流域総合治水対策における調節池技術基準(S58.5猪名川流域総合治水対策協議会)」、②貯留機能の強化に対しては、雨水浸透施設等の施工実績報告を猪名川流域総合治水対策協議会を通して情報提供、③都市計画との調整に対しては、浸水予想区域図等の資料提供等を行っています。	90	58	65
726	4.3 治水・防災	【93への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	93	58	65
727	4.3 治水・防災	【94への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	94	58	65
728	4.3 治水・防災	【95への再質問①】 円山川の堤防強化は破堤原因が越水であるとの調査委員会の見解を受けて、越水による裏法面の洗掘に対する抵抗力を増すことを目的に実施したものと過去において説明してきたと理解しているが、「洪水時の波浪等による堤防裏法面の浸食を軽減することを目的」としたと見解が変わった理由はなにか。 ・越水に対する抵抗力を増す対策として、または越水対策としてでなくても結果的に越水に対して抵抗力を増すことになる対策として国土交通省がこれまでに実施してきた事例は円山川だけか。該当する事例をできるだけ網羅的に示して下さい。	宮本委員	円山川では、豊岡盆地が軟弱沖積層のため地盤沈下が発生しやすく、一度に所定の堤防高が確保出来ない状況です。そのため、余裕高機能の一部の代替として被害軽減を進める優先的な目的として、懸念される洪水時の波・うねり等による水位上昇による堤防裏法面の侵食を軽減することを明記したものです。 近畿では、第61回委員会審議資料1-2-3P4で示します円山川、木津川の例以外に加古川での事例があります。「抵抗力」がどの程度増すかどうか定量的に明らかになっていませんが、「抵抗力」が増しうる対策として、裏のり面を補強した円山川の事例があります。 なお、円山川の事例は、軟弱地盤のため必要な余裕高が直ちに確保できないことから、洪水時の波浪等による堤防裏のり面の侵食を軽減することを目的として設置したものです。	95	58	65
729	4.3 治水・防災	【96への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	96	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
730	4.3 治水・防災	【97への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。その他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	97	58	65
731	4.3 治水・防災	【100への再質問①】 中上流域の改修に伴う下流への影響について、超過洪水を含め、様々な規模の洪水を考慮して検討された結果を示して、回答して下さい。また、水位がHWLを越えた場合、堤防が決壊するとした場合の検討結果をあわせて示して下さい。	宮本委員	超過洪水に対しても下流は中上流に比べて相対的に安全であり、また中上流部を整備することによって中流部の被害軽減が図られることは、第64回委員会の審議資料2のp10でお示したところ です。	100	58	65
732	4.3 治水・防災	【101への再質問①】 パワーポイントp6に、計画規模洪水のリストがあるが、対象洪水の型が地点ごとに異なる理由はなにか。また、引き延ばし率の算出根拠を説明して下さい。	宮本委員	基本方針を検討した際の基本高水検討対象洪水の選定は、以下のように行っています。 先ず基準地点及び主要地点におけるダム無し・氾濫無しの流量の上位5位とそれぞれの地点の計画降雨継続時間雨量の5位を選定しています。 それらの選定洪水をそれぞれの基準地点及び主要地点における計画降雨まで引き伸ばしを行います。 その上で、上流を流下した洪水は、下流で必ず安全に流下させるべきであるということが上下流バランス確保の基本であり、また、枚方地点において17,000m ³ /sを上回る流量が生じた場合には、枚方地点の流量の大部分を構成する上流の木津川(加茂)、桂川(羽東師)の少なくともどちらかが、当該地点における基本高水のピーク流量を上回っていることが必要となります。このため、大きな偏りがなく流域全体で大きな降雨をもたらした昭和28年台風13号型の洪水により枚方地点の流量が17,000m ³ /sとなるとときに、両地点を通過する流量を両地点における基本高水ピーク流量の上限値として設定し、これを上回る洪水は当該地点における基本高水の検討から除外しています。	101	58	65
733	4.3 治水・防災	【102への再質問①】 「整備のあらゆる段階において、計画規模以下の洪水に対しては、淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める」という基準が導き出された根拠を中上流域の改修に伴う下流への影響について、超過洪水を含め、様々な規模の洪水を考慮して検討された結果を示して、回答して下さい。	宮本委員	超過洪水に対しても下流は中上流に比べて相対的に安全であり、また中上流部を整備することによって中流部の被害軽減が図られることは、第64回委員会の審議資料2のp10でお示したところ です。	102	58	65
734	4.3 治水・防災	【103への再質問①】 「超過洪水を含めて様々な規模の洪水について検討する」との回答と、原案の「計画規模以下の洪水に対して」の記述は整合しないことについて説明して下さい。	宮本委員	施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破堤氾濫を想定しています。但し、このような状況においても、あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。このことをもって「超過洪水を含めて様々な規模の洪水について検討する」と説明させてもらっています。 一方、原案に記載する「計画規模以下の洪水に対して」の記述は、量的対策を進めるに当たって留意すべき上下流バランスについて計画規模洪水を念頭に確認する旨、記載しているものであり、上記と齟齬はありません。	103	58	65
735	4.3 治水・防災	【104への再質問①】 中上流部における築堤、掘削の桂川、木津川、宇治川への影響についてはどのように検討し、対応するのか。	宮本委員	桂川の改修は一連と考えており、一連区間全体として治水安全度の向上を図ることとしています。 宇治川改修の下流への影響は殆どありません。 木津川上流部の改修は上流の洪水調節施設により対応が可能と考えています。	104	58	65
736	4.3 治水・防災	【106への再質問①】 原案p60では、整備目標として「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないこと」としているが、個々の河川については戦後最大洪水を安全に流下させることを目標にしている。この差違について説明して下さい。 ・木津川下流部(京都府域)の戦後最大洪水は昭和34年伊勢湾台風である。戦後最大洪水を安全に流下させることを目標とするのであれば、34年伊勢湾台風洪水を対象とするのではないか。	宮本委員	・差違はありません。誤解を招く恐れがあるため案を策定する際には留意させていただきます。 ・現況の治水整備状況においては加茂地点で、昭和28年13号台風が5,100m ³ /s、昭和34年15号台風が4,800m ³ /sになります。	106	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
737	4.3 治水・防災	【107への再質問①】 狭窄部への流入増量と下流有堤区間における流量増を具体的に数字で示して回答して下さい。	宮本委員	第63回委員会の審議資料2-3で岩倉地点と加茂地点についてそれぞれお示しています。	107	58	65
738	4.3 治水・防災	【108への再質問①】 「超過洪水を含めて様々な規模の洪水について検討する」との回答と、本回答との整合性について説明して下さい。	宮本委員	超過洪水に対しても下流は中上流に比べて相対的に安全であり、また中上流部を整備することによって中流部の被害軽減が図られることは、第64回委員会の審議資料2のp10でお示したところで	108	58	65
739	4.3 治水・防災	【109への再質問①】 「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」とした場合、その洪水までは被害をほとんどなしにできるが、その洪水規模を越えた洪水に対しては、多くの人命を含む壊滅的な被害が発生する危険性が大きくなる。「人命最優先」ということであれば、多くの人命を含む壊滅的な被害をできるだけ回避する施策を最優先で行うべきである。整備目標規模洪水以上の洪水が発生すれば、多くの人命を含む壊滅的な被害の発生はやむを得ないと考えているのか、整備目標規模洪水以上の洪水であっても、多くの人命を含む壊滅的な被害の発生をできるだけ回避することを最優先で行うように洪水対策の考え方を考えようとするのか、これまでの流域委員会における提言、意見及び基礎案を踏まえて回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	109	58	65
740	4.3 治水・防災	【111への再質問①】 対象を既往最大規模洪水から戦後最大洪水に変えた理由は何か。	宮本委員	狭窄部上流だけではなく、上下流バランス、本支川バランスを図った上で、今後20～30年間で対応可能な洪水を対象としたためです。	111	58	65
741	4.3 治水・防災	【112への再質問①】 具体的に数字を示して回答して下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	112	58	65
742	4.3 治水・防災	【113への再質問①】 具体的に数字を示して回答して下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	113	58	65
743	4.3 治水・防災	【114への再質問①】 具体的に数字を示して回答して下さい。	宮本委員	下流で受皿ができた段階で上流の改修を行うこととしていますが、当該箇所は桂川の一連区間として考えております。	114	58	65
744	4.3 治水・防災	【115への再質問①】 回答で「基礎案では、・・・下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うとしておりました」とあるが、基礎案p45には「狭窄部開削は当面実施しない」とある。回答で示された記述は基礎案のどこからの引用か。	宮本委員	基礎案(4.3.1洪水p22)では、下流への流量増による破堤の危険度を増大させないという観点から、狭窄部の開削については下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うとしておりました。	115	58	65
745	4.3 治水・防災	【116への再質問①】 対象を既往最大規模洪水から戦後最大洪水に変えた理由は何か。	宮本委員	狭窄部上流だけではなく、上下流バランス、本支川バランスを図った上で、今後20～30年間で対応可能な洪水を対象としたためです。	116	58	65
746	4.3 治水・防災	【118への再質問①】 未回答。	宮本委員	第63回委員会審議資料2-3p27～p28スライド53,54で説明をさせていただいておりますが、HQ曲線につきましては、これまでの議論を踏まえ、今回新たに精査された過去実績データを追加して、算出をおこないました。今回の適用しているHQ曲線は、岩倉峡下能力検討会で頂いた意見に当てはまるため、現時点でもっとも確からしいと考えております。そのHQ曲線を適用し算出することとしており、ハイドロの比較は有意であると考えます。	118	58	65
747	4.3 治水・防災	【119への再質問①】 上野遊水池越流堤の構造及び越流開始流量を質問しているにもかかわらず、未回答。	宮本委員	流出計算においては、個々の地区における水理特性についてはできる限り詳細に再現するようなモデル化に努めていますが、一方で各地点のピーク流量を水系全体で算出する必要もあるため簡略化している部分もあります。上野遊水池についても、実際には長田、木興、小田、新居の4つの遊水池を計画していますが、モデル上では一池としてモデル化しています。従ってモデル上、越流堤中、越流堤高を設定して越流計算を行っていますが、実際の越流堤中、越流堤高等の構造については別途詳細な検討にて決定していくこととなります。ちなみに当該モデルで設定している越流堤中は200m、越流堤高はTP+133.5m、越流開始流量は概ね1500m ³ /sです。	119	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
748	4.3 治水・防災	【120への再質問①】 未回答	宮本委員	別紙一120、232、465、748でお示しているとおります。	120	58	65
749	4.3 治水・防災	【121への再質問①】 未回答	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	121	58	65
750	4.3 治水・防災	【124への再質問①】 回答で「基礎案では、・・・下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うとしておりました」とあるが、基礎案p45には「狭窄部開削は当面実施しない」とある。回答で示された記述は基礎案のどこからの引用か。	宮本委員	基礎案の4.3.1に記載しています。	124	58	65
751	4.3 治水・防災	【125への再質問①】 未回答	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	125	58	65
752	4.3 治水・防災	【127への再質問①】 未回答	宮本委員	別紙一127、752でお示するとおり、河道の変更はわずかであり、流出計算に反映できるほど影響がでるものではありません。	127	58	65
753	4.3 治水・防災	【130への再質問①】 回答の「あらゆる洪水への対応に必要」とあるが、後期放流1500m ³ /sの決定根拠を示して下さい。	宮本委員	淀川宇治川の洪水時には、琵琶湖の水位が上昇しているにもかかわらず、瀬田川洗堰は淀川・宇治川の流量を低減させるために放流制限または全閉操作を行うこととしています。このため、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために琵琶湖からの後期放流を行います。この後期放流量については、宇治川塔の島地区において、景観保全の観点から大幅な河床掘削ができないため、1500m ³ /sを限度としているものです。	130	58	65
754	4.3 治水・防災	【132への再質問①】 未回答	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	132	58	65
755	4.3 治水・防災	【133への再質問①】 未回答	宮本委員	別紙一133、755でお示しているとおります。	133	58	65
756	4.3 治水・防災	【134への再質問①】 羽束師1/150規模の雨を淀川、宇治川、木津川で降らせる理由は何か。羽束師1/150は羽束師上流域での2日雨量による計画規模降雨であり、この降雨を引き延ばして他の流域に降らせた場合、その降雨は枚方、宇治、加茂、島ヶ原での確率評価はいくらになるのか。	宮本委員	基本方針を検討した際の基本高水検討対象洪水の選定は、以下のようになっています。先ず基準地点及び主要地点におけるダム無し・氾濫無しの流量の上位5位とそれぞれの地点の計画降雨継続時間雨量の5位を選定しています。それらの選定洪水をそれぞれの基準地点及び主要地点における計画降雨まで引き伸ばしを行います。その上で、上流を流下した洪水は、下流で必ず安全に流下させるべきであるということが上下流バランス確保の基本であり、また、枚方地点において17,000m ³ /sを上回る流量が生じた場合には、枚方地点の流量の大部分を構成する上流の木津川(加茂)、桂川(羽束師)の少なくともどちらかが、当該地点における基本高水のピーク流量を上回っていることが必要となります。このため、大きな偏りがなく流域全体で大きな降雨をもたらした昭和28年台風13号型の洪水により枚方地点の流量が17,000m ³ /sとなるときに、両地点を通過する流量を両地点における基本高水ピーク流量の上限値として設定し、これを上回る洪水は当該地点における基本高水の検討から除外しています。以上のことから、枚方地点について上流地点の計画規模における洪水を安全に通過させる観点から羽束師1/150規模の雨による通過流量を確認しているもので、枚方上流域での24時間雨量の確率評価は1/110となります。桂川、木津川についても同様の降雨を振らせていますが、これは羽束師に計画規模の洪水が発生した時の、枚方に対する通過流量を確認しているもので確率を評価しているものではありません。河川も流域も違う状況で降雨確率を評価することは適切ではありませんが、参考までに試算を行った結果を以下にお示します。加茂(12h)1/70、宇治(9h)1/900、島ヶ原(9h)1/130 です。	134	58	65
757	4.3 治水・防災	【135への再質問①】 未回答	宮本委員	別紙一135、225、233、466、757でお示しているとおります。	135	58	65
758	4.3 治水・防災	【136への再質問①】 未回答	宮本委員	別紙一136、557、559、758でお示しているとおります。なお、大戸川の流下能力は現況河道であり、この時の瀬田川洗堰からの放流は、全閉操作としています。(現行の瀬田川洗堰操作規則)	136	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
759	4.3 治水・防災	【138への再質問①】 未回答	宮本委員	9月26日の委員会で大戸川ダム の代替案として説明しています。	138	58	65
760	4.3 治水・防災	【139への再質問①】 未回答	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	139	58	65
761	4.3 治水・防災	【140への再質問①】 5ダムの方針で、大戸川ダムの洪水調節効果は小さいとした根拠を当時の説明資料を示して再度説明して下さい。	宮本委員	基礎案策定当時は、淀川本川下流部における破堤を極力回避軽減するために、狭窄部の開削を含む中上流の改修は、下流の河川整備の進捗状況を踏まえ判断することとしていました。しかし、堤防の安全性に関する調査に着手したばかりで具体的にどのような判断基準で実施するかは、当時明確にできていませんでした。 なお、5ダムの方針の背景となった基礎案では、中上流部の改修の下流への流量増は検討していませんでした。そのため洪水調節効果は小さいとしていました。	140	58	65
762	4.3 治水・防災	【141への再質問①】 回答で、「いかなる洪水に対しても被害をできるだけ小さくするという目標としては、他の河川と変わるものではありません」とあるが、他の河川は戦後最大洪水を対象とし、琵琶湖は明治29年洪水を念頭に置くのか、説明して下さい。	宮本委員	明治29年9月洪水を河川整備の計画規模として設定しているわけではありません。明治29年9月洪水は計画規模を超えています。実績洪水であることから念頭に置いて浸水被害対策を考えることとしています。	141	58	65
763	4.3 治水・防災	【142への再質問①】 回答では、「二線堤の設置などを想定し・・・滋賀県及び市町村と連携して検討している」とあるが、具体的にどこを対象に検討しているのか、説明して下さい。	宮本委員	滋賀県東近江地域を対象に、東海道本線や国道8号線など、現状における二線堤などの効果を発揮する地形の状況把握を行っているところです。	142	58	65
764	4.3 治水・防災	【143への再質問①】 「これまでの全開ルールと比較して琵琶湖水位はどの程度低下するのか」、「明治29年・・・人命を失うような深刻な被害を生じさせないことにどれだけ寄与するのか」について、回答になっていない。再度回答して下さい。	宮本委員	現在整理中であり、次回以降の委員会で回答させていただきます。	143	58	65
765	4.3 治水・防災	【144への再質問①】 全閉しないことを前提に検討するとしているが、この検討結果は淀川、宇治川の洪水対策に影響を与えるのではないかと。この検討結果によって、これまで示されたすべてのシミュレーションは修正する必要があるのではないかと。	宮本委員	全閉解除に伴う流量増については、基本方針で示しているとおり、「下流に影響を及ぼさない範囲」としています。	144	58	65
766	4.3 治水・防災	【145への再質問①】 回答の「洗堰全閉操作の解消に伴い流出量の増分に対しては、天ヶ瀬ダムより上流において対応する」とあるが、どのような対応を行うのか説明して下さい。現在の操作との比較を含めて、全閉操作をしない具体的な操作方法について、何も決まっていない(委員会発言)状態で、「下流区間で水位が上昇することはありありません」と言える根拠は何か。	宮本委員	全閉解除に伴う流量増については、下流に影響を及ぼさないように対応する方針です。対応方針については、整備計画期間内に検討することとしており、具体的に決まっておられません。 なお、今後の検討においては、下流が危険な状態になるような方策については、採用しないこととします。	145	58	65
767	4.3 治水・防災	【151への再質問①】 未回答	宮本委員	関係機関と調整の上、出来るだけ速やかに説明させていただきます。	151	58	65
768	4.3 治水・防災	【152への再質問①】 いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということおよび越水対策を含む堤防補強の具体的な対策と事業費を示した上で、パワーポイントp26の「河川の整備手順の明確化」をわかりやすく説明し直して下さい。また、阪神西大阪線改築は、これまでの説明ストーリーから、淀川下流の流下能力を増大する上で最優先で実施されるべきものと理解しているが、整備手順に入っていない理由はなにか。	宮本委員	施設能力以下に対する堤防補強については、平成19年9月5日第59回淀川流域委員会「審議資料2」や平成19年9月19日第61回淀川流域委員会「審議資料1-2-1」ですすでにお示ししています。 施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立されていないことから、具体的な対策は現時点では、お示しすることができません。今後引き続き検討を行うとともに、少しでも越水に対して破堤しにくい堤防を目指し、これまで同様に工夫をしながら「粘り強い堤防」への取り組みを行っていく姿勢に変わりはありません。 また平成19年9月5日第59回淀川流域委員会「審議資料2」P26では、ハード対策の手順のみをお示したところですが、阪神西大阪線淀川橋梁改築はご指摘のとおりその記載が抜けています。整備手順としては「2. 大戸川ダム・川上ダム」同列となります。	152	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
769	4.3 治水・防災	【155への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	155	58	65
770	4.3 治水・防災	【158への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	158	58	65
771	4.3 治水・防災	【159への再質問①】 「現在の堤防は、堤防として有すべき安全性が不足している箇所もある」とあるが堤防として有すべき安全性とは何か説明して下さい。	宮本委員	計画高水位以下の流水に対して万全を目指すために必要な安全性としては、耐浸透性、耐侵食性で評価しています。 耐浸透性については、すべり破壊、パイピング破壊で、耐侵食性については、流速、1洪水での侵食幅で評価しています。	159	58	65
772	4.3 治水・防災	【162への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	162	58	65
773	4.3 治水・防災	【174への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	174	58	65
774	4.3 治水・防災	【176への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	176	58	65
775	4.3 治水・防災	【178への再質問①】 回答の「計画規模洪水が発生した場合にどのような状況になるかを常に考慮しながら進めていく」ということ、いかなる洪水に対しても「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標」とすることとの整合性を説明して下さい。	宮本委員	「計画規模洪水が発生した場合にどのような状況になるかを常に考慮しながら進めていく」ということ、いかなる洪水に対しても「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標」とすることとの整合性や相違点については、平成19年10月6日第64回淀川流域委員会「審議資料2」P2でお示したとおりです。 堤防を決壊させないことを理想とし、ソフト及びハードの対策を合わせて、超過洪水が発生した場合でも被害の最小化に取り組む姿勢については、従来より変わりありません。	178	58	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
776	4.3 治水・防災	【186への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	186	58	65
777	4.3 治水・防災	淀川、神崎川、左門殿川の陸閘は、洪水時の疎通能力増大と都市機能の維持の観点から解消すべきものですが、その予定、事業費の概算をお教えてください。	高田直俊	現在淀川の3つの橋梁（国道43号伝法大橋、阪神西大阪線淀川橋梁、国道2号淀川大橋）においては、橋面高が低く堤防を切り込んでいることから、出水時や高潮時には陸閘を閉鎖して防衛しているところですが、このうち陸閘解消を図るため、阪神西大阪線淀川橋梁の架替に取り組んでいるところです。なお事業費については、概ね500億円を予定しています。これ以外の2橋梁の陸閘解消については、多大な時間を要することから、順次関係機関との調整を図り検討することとしております。なお、神崎川、左門殿川については、大阪府・兵庫県の管理区間となっています。	777	64	65
778	4.3 治水・防災	阪神電車の西大阪線淀川橋梁の架け替えの予定工程（希望的工程）と事業費の概算をお教えてください。	高田直俊	現在、左岸伝法地区は特定構造物改築事業、高規格堤防事業、土地区画整理事業の共同事業で実施していく方向で調整中です。関係者の合意がとれれば、今後都市計画決定の手続きを踏まえ、工事等に着手していく予定であり、事業費は約500億円です。	778	64	65
779	4.3 治水・防災	淀川水系河川整備計画には基準点と主要な地点があり、従来の計画では宇治地点は基準点でありました。今回の計画では基準点でなく主要な地点となっています。それでは、宇治地点が基準点から主要な地点に変更された理由と位置づけをわかりやすくせつめいしていただきたい。	山岡久和	淀川水系河川整備基本方針において、宇治地点は基準地点として設定していませんが、所要の安全性を確保すべく、必要な施設計画を行っています。なお、従来の工事実施基本計画においても宇治地点は基準地点とはしていませんでした。	779	64	65
780	4.3 治水・防災	淀川水系河川整備計画原案（3）具体的な整備内容 3）宇治川・瀬田川①宇治川の説明で、山科川合流点より上流において1,500m ³ /sの流下能力を確保するため、以下の対策を実施する。これにより、宇治川において戦後最大の洪水に対する安全な流下能力が可能となると共に、洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を図る。（61ページ） ・山科川合流点上流には、弥陀次郎川、戦川、白川、志津川、折居川カット排水、その他、排水機場、樋門・樋管等がありますが、ここからの流量も含まれて1,500m ³ /sと言う事ですか、説明していただきたい。	山岡久和	山科川合流点より上流域からの流出量が含まれています。	780	64	65
781	4.3 治水・防災	・隠元地区において、引堤及び河道掘削を実施することになっていますが、現在、隠元橋の架け替え工事が行われ、引堤の堤防もできています。河床はすでに観月橋付近まで相当に洗掘されてきて、山科川合流部の護岸が壊れたこともあり、ほっておいても洗掘されていきます。 ・塔の島地区の1,500m ³ /s改修については、環境問題と、洪水時に何故、1,500m ³ /sか、の説明が今日になってもされていません。根拠も含めて説明していただきたい。	山岡久和	・塔の島地区の改修については洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を図るため対策が急がれる一方で、河川環境・景観への影響が懸念されることから極力掘削量を抑えた最小限の掘削で対処することとしており、投資効率の面からも妥当であると判断しています。	781	64	65
782	4.3 治水・防災	天ヶ瀬ダム再開事業の説明についても、最後最大の洪水についての1,200m ³ /s放流は理解できますが、それで何故、塔の島地区で300m ³ /s増えて、1,500m ³ /sになるのか説明していただきたい。また、淀川の洪水流が過ぎ、宇治川の水位が下がり始めたら宇治が晴天でも、塔の島地区に戦後最大の1,200m ³ /sより多い放流を天ヶ瀬ダムから琵琶湖の後期放流として1,500m ³ /sにしなければならなかったのか根拠を示して説明をしていただきたい。	山岡久和	淀川宇治川の洪水時には、琵琶湖の水位が上昇しているにもかかわらず、瀬田川洗堰は淀川・宇治川の流量を低減させるために放流制限または全閉操作を行うこととしています。このため、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために琵琶湖からの後期放流を行います。この後期放流量については、宇治川塔の島地区において、景観保全の観点から大幅な河床掘削ができないため、1500m ³ /sを限度としているものです。	782	64	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
783	4.3 治水・防災	瀬田川洗堰の流下能力は、明治29年以前は、50m ³ /sであったのが、淀川改良工事で200m ³ /sに増大。淀川第一期河水統制事業で400m ³ /sに増大。淀川水系改修基本計画で600m ³ /sに増大。淀川水系工事実施基本計画で将来800m ³ /sにする計画であります。実に洗堰が設置される以前の十数倍に向上しています。その上、昭和47年から25年の歳月と1兆9000億円を投じて琵琶湖総合開発事業を行い、治水は大きく改善されたと説明されています。この琵琶湖総合開発事業がどのように行われ、どのような効果があったのか説明をしていただきたい。	山岡久和	現時点では、琵琶湖総合開発協議会が事業完了時にまとめた「琵琶湖総合開発事業 25年のあゆみ」に効果が記載されております。	783	64	65
785	4.3 治水・防災	治水を個別に議論して結論を出すと、親水への取り組みが抜け落ちる危険がありはしないか。淀川水系全体から流域を考えると、治水、利水、親水のバランスを図りながら議論することでもありと考える。	佐藤委員	委員会の審議方法に関するご意見と理解させていただきます。	785	64	65
786	4.3 治水・防災	宇治川の計画高水流量について 宇治川の計画高水流量について、瀬田川洗堰から天ヶ瀬ダムを経て三川合流点に至るまでの主要な地点毎(瀬田川洗堰、大戸川合流点、天ヶ瀬ダムIN、OUT、宇治橋、戦川合流点、弥太次郎川合流点、山科川合流点等)の詳細な流量値を教えてください。計画高水流量配分図としては、それら詳細な数値が公表されていないのは承知しているが、流出計算はこれらの小流域毎に流域を分割して行われており、当然それらの数値は存在するはずである。公表をお願いします。	中川学	宇治の計画高水流量を決定した際の各地点の流量 瀬田川洗堰:0m ³ /s 大戸川合流点後:約450m ³ /s 天ヶ瀬ダムIN:約1,400m ³ /s 天ヶ瀬ダムOUT:1,140m ³ /s 宇治橋:算出していません 戦川合流点:算出していません 弥太次郎川合流点:算出していません 山科川合流点前:約1,500m ³ /s となります。	786	64	65
787	4.3 治水・防災	宇治川堤防調査結果について 宇治川堤防調査結果の公表をお願いします。宇治川堤防の補強対策を行うとされているが、当然ボーリング等の調査が実施されているものと考えられる。全体の調査箇所、調査結果、評価の結果、予定されている対策工の内容等の公表をお願いします。	中川学	堤防の詳細点検結果については、河川整備計画原案P54～58にお示ししています。 なお、予定している対策工については順次検討を進めるため、現時点ですべての箇所の対策工は提示できません。 さらに詳細な情報については、資料が膨大となるため、必要な場合は個別にお問い合わせください。	787	64	65
849	4.3 治水・防災	第59回委員会審議資料2PPPT13頁上図についての補足質問 名張川における浸水想定について、戦後最大洪水が現状で起こった場合の浸水被害が図示されています。既設の名張川水系ダム群は5313台風を契機として順次建設されたものと認識していますが、本図では5313台風時の被害が再現したかのようで、ダム群の洪水調節効果が殆どないことを表しているようです。これはダムの洪水調節容量が不足しているからなのですか。ダムの建設と併せて実施すべきであった河床掘削や引堤などの改修が遅れていたことによるものなのですか。	川上委員	第59回委員会審議資料2PPPT13頁上図につきましては、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダムが運用され、名張川の改修についても現状の状況下で昭和28年13号の洪水が発生した場合に想定される浸水面積や浸水被害を明記させていただいております。昭和28年の当時の浸水面積より河川改修及びダムが建設されたことで低減されております。ネック地点である宇陀川と名張川の合流点及びその下流部の湾曲部の改修を行い昭和28年13号の洪水が起きても被害が生じないようにします。	849	59	65
848	4.3 治水・防災	第61回委員会審議資料1-2-3 P2 河道内の現状5項目あるが、河道外の現状は問題外なのですか	田中委員	治水防災の観点からは、都市化の進展等に伴い水害ポテンシャルが増大していることが大きな課題と考えています。また、情報伝達や避難体制の整備、水防活動(水防団員の高齢化等)や河川管理施設の運用、公共施設等の耐水化や流域の保水機能の保全などが課題と考えています。	848	61	65
850	4.3 治水・防災 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	p64 上から5行目、計画が急変した大戸川ダムはいつから事業中のダムなのですか	田中委員	昭和43年度から調査を開始し、平成元年度からは工事を開始しています。 ・予備調査着手昭和43年度 ・実施計画調査着手昭和53年度 ・建設事業着手平成元年度	850	64	65
851	4.3 治水・防災 4.3.3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	P59 (1)② 「狭窄部及びその上流での・・・洪水調節施設を整備する」とあるが日吉ダムが計画された時、治水容量にはこの対応は含まれなかったのですか。現行の日吉ダムの治水容量を増量させる運用方法を考える必要はありませんか。又、自然流量とは日吉ダムからのどのような放流がなされている場合ですか。	田中委員	狭窄部(保津峡)上流の河川改修によって増大する狭窄部への流入量の低減を図るだけでは無く、下流域全体の治水安全度の向上を図る目的で計画されています。 治水容量の増大には利水容量の転用等が考えられますが、毎年のように濁水が発生している日吉ダムの状況を考えてとただちに実行できるものではありません。また、予備放流による治水容量の増大についても、現在の気象予測の精度からはただちに実現できるものではありません。 自然状態とは日吉ダムがない状態です。	851	64	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
852	4.3 治水・防災 4.3.3 上下流・本支 川間のバランスに基 づく治水対策	将来保津峡の開削をすれば 又、下流の流量が増大すると思われませんがどのような治水対策がありますか	田中委員	それまでに下流の河川整備の進捗を図ること、既存の洪水調節施設の有効利用等を図ることが必要と考えています。	852	64	65
853	4.3 治水・防災 4.3.3 上下流・本支 川間のバランスに基 づく治水対策	P60 2) 木津川 木津川ダム群の湖上からの浚渫事業費と新設川上ダム及び陸上掘り削の事業費はどのように比較されたのですか	田中委員	単価については、浚渫ではダム湖に浚渫船を持ち込んでの浚渫を考えており、約34,000円/m ³ 、陸上掘削ではバックホウ(0.6m ³)による掘削を考えており、約4,300円/m ³ の単価を見込んでいます。 川上ダムの事業費に係る代替容量の費用については、精査中であり、後日ご説明します。	853	64	65
854	4.3 治水・防災 4.3.3 上下流・本支 川間のバランスに基 づく治水対策	P64 4) 本川 近年にみられる異常気象による集中豪雨の側から考えれば大戸川ダム下流域における降雨状況によってはダムで計画している治水機能がはたせないということが想定されますが対応は考えていますか	田中委員	様々な降雨パターンで検討し、大戸川ダムだけでなく、その他の支川上流の洪水調節施設及び下流の河川改修により対応することとしています。	854	64	65
888	4.3 治水・防災	1. 治水対策の考え方についての再補足説明に関する質問 (1) 「超過洪水による越水破堤は起こる」という前提に立って整備計画を立てるべきであると考えているが、河川管理者は「整備途上の段階で施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることをめざす」としている、その「整備途上の」期間について、河川管理者は「河川整備基本方針が達成されるまでの期間」と説明して来た。国土交通省は「河川整備基本方針」についての説明 (http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/seibi/about.html)で「長期的な観点から国土全体のバランスを考慮し、基本高水、計画高水流量配分等、抽象的な事項を科学的・客観的に定めるものである。」「国民が等しく安全を享受できるよう国の安全についての保障水準を定めるようなものであり、云々」としている。この「長期的」の期間については、河川整備計画が予定する20年、30年の期間とは異なり、通常100年、200年後、もしくはそれ以上と説明され、極めて不明確、かつ抽象的な期間である。このように不明確に「長期」と想定されている期間を、「基本方針」よりも具体的な整備計画の原案に「援用」するのは、極めて不適切と考えるので河川管理者の見解を伺いたい。	川上委員	河川整備基本方針は長期的な方針を定めたものであるため、その方針に沿った具体的な河川整備の内容を定めたものが河川整備計画です。 したがって、河川整備計画は長期的ではなく、今後20～30年間の具体的な河川整備内容をお示しするものです。 但し、整備途上段階で施設能力以上の洪水や基本方針で定めた目標規模を超えるような洪水が発生した場合でも「被害をできるだけ小さくすることを目指す」としています。	888	64	65
889	4.3 治水・防災	(2) (1)において、「整備途上の段階で施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることをめざす」としているが、被害をどのレベルまで小さくすることを目指すのか、「死者を皆無にする」「家屋流失を防ぐ」「陸上浸水しないようにする」など、具体的に示してほしい。	川上委員	「整備途上の段階で施設能力以上の洪水」が、どの程度の規模なのか想定することは出来ません。危機管理においては最悪のシナリオを想定して、あらゆる努力をおこなうこととしています。ハード対策、ソフト対策それぞれに限界があることから、「できるだけ小さくすることを目指す」としています。	889	64	65
890	4.3 治水・防災	(3) (2)において、その目標を達成するために、ダム建設以外にどのような対策が考えられるのか具体的に示してほしい。	川上委員	被害を出来るだけ小さくするための対策として、原案の4章にお示ししているところです。	890	64	65
891	4.3 治水・防災	(4) 去る10月11日「国土交通省は堤防の耐震性能について、浸水の恐れが大きい地域を優先に現地調査を実施する」と報じられた(朝日新聞)。河川管理者は、淀川の堤防強化対策(浸透、浸食)を5年間で完成させる目途がついたと説明しているが、耐震性能の調査如何によっては、前記浸透、浸食対策を施した堤防に、再び耐震対策を施工することになり、二重投資になりはしないか。	川上委員	河川構造物の耐震性能照査については、指針(案)が平成19年3月に示されたところであり、現在照査実施に向け点検準備を進めているところです。また、その対策についての指針(案)については、今後まとまり次第示されることとなっております。今後、堤防補強対策(浸透侵食対策)実施箇所が耐震対策箇所と重複することが判明した場合には、今後示される対策指針(案)を踏まえ、二重投資にならないよう検討して実施していきます。	891	64	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
892	4.3 治水・防災	<p>1、これまでの治水の説明に関して、どうしても理解できないことがあります。ここで質問するのは適当でないかもしれませんが、例外的にお願いします。</p> <p>「原案」の説明では、天ヶ瀬ダム再開発(含 瀬田川、宇治川の流下能力1500m³/sに改修)及び大戸川ダム建設により、天ヶ瀬ダムにおける「洪水調節(二次調節に至る前段階)」での最大放流量を1140m³/s、「二次調節」での最大放流量を400m³/sとして、これにより枚方地点の流量を現況より500m³/s減少させるとなっています。</p> <p>ところが、現行天ヶ瀬ダム操作規則によりますと、同「洪水調節」では最大放流量は840m³/sであり、「二次調節」では最大放流量160m³/sとなっています。(天ヶ瀬ダム操作規則第16条参照)</p> <p>これでは、同「洪水調節」で300m³/s、「二次調節」で240m³/s、それぞれ現行より流量増となります。これで、目的の枚方地点の流量を500m³/s減少させることができるのでしょうか。ご教示ください。</p> <p>なお、枚方地点の流量を500m³/s減少させれば、同地点で水位は何センチ下がるのでしょうか。</p>	千代延委員	<p>ダムは洪水調節により容量が満杯になると調節が出来なくなり、流入＝放流の状態になります(この状態をダムパンクといいます)。</p> <p>天ヶ瀬ダム再開発は、下流の宇治川の流下能力を向上させることにより、洪水時の放流量を(840m³/s→1,140m³/s)増大させることが可能になります。これにより、より大きな洪水規模に対しても、洪水調節容量に余裕が出来、ダムによる洪水調節が可能となります。</p> <p>現天ヶ瀬ダムの放流量840m³/sのままでは、枚方が危険な状態の時に使用する洪水調節容量が足りず、ダムがパンクしダムによる洪水調節が出来なくなります。</p> <p>これに対して、天ヶ瀬ダムの再開発後は、枚方向けの洪水調節容量に余裕が出来て、ダムで500m³/sの調節が出来ることとなります。</p>	892	64	65
893	4.3 治水・防災	<p>2、第59回委員会(H19.9.5)審議資料2のP.11上のスライドでは、「八幡地区及び26k～40kで局所的に現況流下能力を超過する地区」があるとしながら、「背後地等の状況から対策を急がない」としています。しかし、この地区は現況流下能力以下の洪水でも、堤防に浸透・侵食に対して弱い箇所があり堤防決壊の危険性が大きいはずで、P.7下のスライドに示されているように、堤防補強の優先順位は低くなっていますが、堤防決壊の場合の被害が相対的に低いことから、これも止むを得ないのですか。</p> <p>ちなみに、同じく第59回の上記資料のP.12上のスライドでは、現況河道・上野遊水地完成後で破堤した場合の浸水想定被害は、<浸水面積53(ha)、浸水家屋数:床上 101戸、床下 65戸 計166戸>となっています。これに比べても、上記八幡地区等は現況流下能力以下の洪水で破堤した場合の浸水想定被害が、上記上野地区の浸水想定被害より小さいから優先順位が下になるということですか。</p>	千代延委員	<p>第59回委員会(H19.9.5)審議資料2のP.11上のスライドにおいて、「背後地等の状況から対策を急がない」としている箇所は無堤区間で局所的に流下能力が不足している箇所を指しています。26k～40kの区間の中でも、有堤区間は戦後最大洪水流量に対して流下能力を満足しておりますが、堤防補強が必要な箇所が存在し、必要な箇所については整備期間内において補強工事を完了することとしています。</p> <p>また、戦後最大洪水流量に対して流下能力が不足している八幡地区については、第61回委員会(H19.9.19)審議資料1-2-3のp8の下のスライドで示しておりますとおり、戦後最大洪水対応後(天ヶ瀬ダム再開発有り、川上ダム有り、大戸川ダムなし、上野遊水地あり)の加茂流量4900m³/sと比較して流下能力を満足しているため、整備計画原案では当該地区の対策は考えておりません。</p>	893	64	65
894	4.3 治水・防災	<p>3、P.5下のスライドに、通常の堤防補強(浸透・侵食対策)に加えて効果的と考えられる工法等により、可能な限り堤防を強化とあります。そこでお訊ねします。第61回委員会(H19.9.19)の審議資料1-2-3のP.4スライド上の円山川事例で、堤防裏のり面の補強を行っていますが、補強を行う場合と行わない場合では、事業費(総事業費でも単位当り事業費でも結構です)はいくら違いますか。推定で結構です。</p> <p>4、P.10上のスライドの表は、淀川下流では昭和28年13号台風型の降雨パターンで引伸ばし倍率1.26倍(生起確率1/350)、同1.50倍(同1/1650)の超過洪水に対しても被害額ゼロとなっています。これは超過洪水の場合でも、中上流で計画高水位に達したならば破堤する前提であるから、下流は被害をまぬがれることを示しているのですか。</p>	千代延委員	<p>3. 円山川の事例では、対策工は事業費で1mあたり40～50万円程度でした。</p> <p>4. ご指摘の通り、中上流部で破堤により流量が軽減し、下流には計画高水位に達するような流量は到達しないことを示しております。</p>	894	64	65
895	4.3.2堤防の補強	<p>原案の「4. 3. 2 堤防の補強」について「詳細調査の結果、堤防補強を実施必要があることが明らかとなった区間は以下のとおりである。」とし「宇治川は3.4km」とされています。しかしH16年3月の整備局淀川堤防強化検討委員会の報告では、「堤防としては非常に脆弱で、26.3kmのうち22.5kmが浸透や侵食に対して安全度が低い」とされていました。どのような調査、指数などから残りの19.1kmが安全度は低くないと判断されたのでしょうか。</p>	梅原孝	<p>H16年3月の整備局淀川堤防強化検討委員会の報告の、「堤防としては非常に脆弱で、26.3kmのうち22.5kmが浸透や侵食に対して安全度が低い」としていますのは、浸透を例にあげれば、堤防や基礎地盤の土質特性、河川水位の高さ、被災履歴の有無などの指標を用いて堤防の相対的な安全度を検討した概略点検です。現在公表している堤防の安全度が低いとしている4.6kmについては、概略点検結果の範囲について、円弧滑りやパイピング等について詳細検討した結果です。対策済みが1.2kmあります。詳細点検は第61回委員会資料審議資料1-1の番号91の回答を参照してください。</p>	895	61	65
896	4.3.2堤防の補強	<p>原案p53、各河川の堤防補強の進め方②宇治川では「安全度が特に低く被災履歴のある箇所から優先的に対策を実施し、おおむね10年以内に全区間の対策を完了させる。」とのことですが、全区間とは「3.4km」のことでしょうか。</p>	梅原孝	<p>10年以内の対策延長は3.4kmです。</p>	896	61	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
897	4.3.2堤防の補強	宇治川には、国交省が指定されている重要水防箇所としてAランク・水防上最も重要な区間(漏水では履歴があるがその対策が未施工の箇所)Bランク・水防上重要な区間(漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防で、漏水が発生するおそれのある箇所)で、所要対策が未施工の箇所。)が多数あります。10年後には、この指定箇所は無くなるのでしょうか。	梅原孝	計画降雨の流量を流下させるために、堤防の整備を進めています。しかしながら、昨今では未曾有の降雨を記録することもあり、絶対安全はありません。堤防整備に伴い重要水防箇所の見直しを行っていきませんが、無くなる(水防活動上、注目箇所が無くなる)事は無いと考えています。	897	61	65
898	4.3.2堤防の補強	今回の「3.4km」の中に、重要水防箇所は全て含まれているのでしょうか。	梅原孝	含まれています。現在までの河川整備では、計画降雨の流量を流下させる能力が不足しているため、堤防補強の延長よりも重要水防箇所の延長が長くなっています。	898	61	65
899	4.3.2堤防の補強	放流期間は、前期放流は1日か2日間、後期放流は10日間以上と言われていますが、堤防補強の度合いが大きく違ってくると思われま。どのくらいの違いがあるのか、費用面なども含め分かりやすくご説明ください。また今回の10年間の全堤防補強費用についてもお答えください。	梅原孝	宇治川の堤防については、洪水による条件に加え後期放流による詳細調査も実施していますが、堤防補強対策の内容については、いずれの場合も平成19年9月5日第59回淀川水系流域委員会審議資料2のP7でお示したような工法で実施することを想定しています。また、10年間の前堤防補強費用についても同資料、同ページにお示しています。	899	61	65
900	4.3.2堤防の補強	榎島地区などの宇治川堤防が、現状でも破堤の怖れがあることは、広く認められているところ。宇治川に大量の洪水を流す場合の最大の懸念の一つもここにあり。それにも関わらず、この問題は、最近の淀川水系流域委員会での議論においても、ほとんど取り上げられていません。榎島地区をはじめとする下流域の堤防の破れの恐れがなくなるまでは、天ヶ瀬ダム からの1,500トン/秒放流はしないということは、たびたびの説明会その他で河川管理者 が言明したところであり。それに相違ないか、再度確認を求めます。	志岐常正	堤防の点検の結果、計画高水位以下(後期放流時を含む)の洪水に対し安全度の低い区間について対策を実施し、下流域に影響がないよう放流を行います。	900	61	65
901	4.3.2堤防の補強	近畿地方整備局では、概ね10年以内に宇治川全区間の対策(堤防補強のこと)を完了させるとしていますが、堤防補強だけ、とくに裏法面の補強だけでは、計画されているような1,500トン/秒の後期放流に耐えられる堤防になるとはとも思われませ ん。”破堤の恐れがなくなる”という意味は、このような取りあえずの対策の施工終了 ではなく、充分な対策の完了を意味するものと考えますが、それでよいでしょうか。	志岐常正	堤防補強にあたっては、基礎地盤や堤防の状態をボーリング調査により把握し、降雨、洪水時及び後期放流による長期間続く水位を条件として与え、円弧滑りやパイピング等について詳細な検討を行い、計画高水位以下において十分な安全度を確保するための補強工法を採用することとしております。このため、堤防補強後においては、計画高水位以下において洪水や後期放流に対する十分な安全度を確保しております。	901	61	65
902	4.3.2堤防の補強	榎島地区をはじめ、各地の宇治川の堤防は、旧巨椋池の泥質堆積層の上に築かれています。このことの堤防の破壊問題にかかわる意味を、河川管理者がどのように認識 しているかは防災上極めて重要であります。とくに、パイピング、地震動による液状化 などとの関係、それらへの対策などについて、現地の堤防の状態に即して具体的に説明 してください。	志岐常正	堤防の点検の結果は、基礎地盤の状態をボーリング調査により把握し実施しております。また耐震点検については、H19年3月に河川構造物の耐震性能照査指針(案)が策定されたところであり、今後耐震点検を進めていきます。	902	61	65
903	4.3.2堤防の補強	太閤堤造成前には宇治川の水が旧巨椋池に入っていたことは、現在ではかなり広く知られています。最近の調査の結果によれば、宇治川は、実は東側の山から流れ出 た川を横切って造成されたようであり。これは、言うまでもなく、堤防その他の破 壊リスク、保全問題を考える上で、902以上に重要な問題であります。この問題の検 討なしには堤防の設計は出来ないと考えます。河川管理者、淀川水系流域委員の皆さん が、この調査結果について、調査をした本人から説明を聞かれることを望みます。その 機会を持たれる気持ちがおありでしょうか。お尋ねします。	志岐常正	ご指摘の点は、旧川跡上に堤防を作ることにより堤防の弱点箇所となることのご指摘であると考えます。そのため、点検時には旧川跡の場合安全率の上乗せ、また工事実施後は引き続き洪水時の巡視や堤防の変状を点検していきます。	903	61	65
904	4.3.2堤防の補強	堤防は強化さえすれば良いわけではないと思います。もっと広く、人文、社会的な問題を含めた検討が必要です。この点について、これまで検討してこられたことを、もう少し詳しく、とくに榎島地区などに関しては具体的に、説明してください。	志岐常正	ご指摘の点について、榎島地区の堤防は現在の堤防に太閤堤が内在しており、歴史的に重要な堤防であると認識しております。これまでも使わなくなった樋門の撤去工事などのため堤防を開削するときには文化財の調査を実施しております。	904	61	65

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答	元質問 番号	説明委 員会	回答委 員会
697	4.3 治水・防災	1)基本的な考え方について(第64回委員会審議資料2, P2) 原案で「戦後最大洪水に対して被害を生じさせない」という考え方は間違っていないか？河川管理者が「被害を生じさせないという使命」を持ってしまった結果矛盾を生じたことに気付いたのではなかったか？戦後最大規模の洪水を想定して防ぐ対策を立てても、どこかで計算外の越水や破堤が起きる危険性はあるのではないか？したがって、これを防ぐのではなく、被害が起きることを想定した対策を立てることが基本的な考え方ではなかったか？	竹門委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水(現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水)に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を(せめて戦後最大洪水を)安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一步前に進めて原案において実施できることとしました。	697	64	65
698	4.3 治水・防災	2)基本的な考え方について(第64回委員会審議資料2, P2) 河川の流下能力を上げるための基本方針として、経済的なコストが高くても引き堤の優先順位を上げるべきではないか？土砂移動管理や環境改善を含めた長期的な視野から、狭めすぎた河川の土地を増やす方向で河川管理方針を検討するべきではないか？土地を増やす分、河川の利用についてもより本格的な議論をするべきであろう。	竹門委員	流下能力が不足する中流部では、現在も引堤による流下能力の確保などを実施しています。中流部では沿川の市街化が進み、これ以上の引堤を再度実施することは社会的影響が大きく、都市計画等との関係からも困難であり、その対策実現に相当時間を要するものと考えています。しかしながら、ご指摘のあった土砂移動管理や環境改善などの長期的な視点については、重要な事項と考えておりますので、今後、河川整備計画(案)の策定に向け参考にごさせていただきます。	698	64	65
699	4.3 治水・防災	3)基本的な考え方について(第64回委員会審議資料2, P2) 基本的な考え方に内水氾濫対策が書かれていないのは何故か？また、戦後最大規模の洪水時に内水氾濫を防ぐことは不可能ではないか？内水氾濫の被害軽減対策のために、小流域内のため池や水田の遊水池利用を促進する方針を立てるべきではないか？	竹門委員	外水は、堤防が決壊して、或いは溢れて、大量の高速氾濫流が一気に市街地に流入し短時間に住宅等の浸水被害を起こし、最悪の場合人命まで奪われます。また、洪水が去っても大量の土砂が堆積するなど復旧が大変困難です。 一方、内水は市街地に降った雨が雨水処理能力を超えることで発生するものですが、発生頻度は外水よりも高いものの、相対的な被害は外水に比べて小さいこととなります。 そのため、外水氾濫被害の回避・軽減策を優先することとしています。 なお、内水被害については、ポンプ排水車による機動的な活用を考えています。	699	64	65
700	4.3 治水・防災	4)基本的な考え方について(第64回委員会審議資料2, P2) 総合治水対策の方針がかかれていないのは何故か？総合治水対策は、流域全体の洪水流量から見れば割合は小さくても、1)洪水を身近に考える、2)流域全体で洪水を分かち合う、3)洪水を土地利用に反映する、4)洪水を環境保全に活用するなどの意義が大きいと考えられる。したがって、減災を根幹とする治水対策の基本方針として大きく位置づけるべきではないか？	竹門委員	洪水による被害を最小化するためにあらゆる努力をすることとしています。 具体的には原案4.3.1(3)に記載しています。	700	64	65
701	4.3 治水・防災	P2 の「質的対策」及び「量的対策」の定義と具体的な内容を示してください。	池野委員	質的対策とは、浸透・侵食・地震等に対する堤防等の河川管理施設の安全性を確保するための対策です。具体的には、浸透・侵食・地震等に対する堤防補強等(ドレーン工、堤防拡幅、護岸、地盤改良等)があります。 また、量的対策とは、流下能力を向上するための対策と流出量を抑制させる対策があります。具体的には、前者は河道掘削や築堤等で後者は遊水池やダムが挙げられます。	701	64	65
702	4.3 治水・防災	淀川流域と猪名川流域について、実績降雨の降雨分布図と流域平均降雨量をお示し下さい。	池野委員	別紙-702でお示しているとおりです。	702	64	65
710	3.3 治水・防災	【54への再質問①】 戦後最大洪水の確率評価で枚方1/60、宇治1/120、加茂1/30、島ヶ原1/30、羽東師1/40、請田1/40ということであるが、洪水の発生確率から見て戦後最大洪水を対象に整備を行うことは本支川、支川間のバランスが取れていると理解していいのか。	宮本委員	淀川水系においては、長期的には下流部1/200、中流部1/150、上流部1/100の安全度を達成することで、全国的な視点からもそのバランスが図られるものと考えていますが、整備計画期間で一気に達成することは困難です。そのため、まずは過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標として、上下流、本支川間のバランスを図りつつ対策を実施することとしており、整備計画の対象期間で戦後最大洪水までは対応が可能と考えています。	54	58	65